と往來し、密に王政復古の事を議す、佐幕の黨大に之を惡み壬生浪士十餘名をして、居士を下寺町萬福寺に留置せしめ、苦撻杖打至らざるなし。以て勤王倒幕の意あるを責む。居士已に天命を知り、一語をも發せず、數日にして獄中に殺さる實に慶應元年五月十二日なり。後天王寺畔、雲水寺に葬る。居士書を田能村竹田に、詩を賴瀨淡窓に學ぶ。遺墨今尙世に存す。大正三年十二月從五位を贈らる。

藤澤東畡墓

天王寺區生玉社南、源聖寺坂北側齡延寺內

齡延寺本堂南側墓地に東向す。御影石の石碑にして表面に、

東畡藤澤先生墓

とあり。左の碑文を碑背に刻せり。

東畡藤澤先生、諱甫、字元發、東畡其號、藤澤其姓、東讀安原人、少業古學、受於城山中山子、以經術文章聞、又常遊瓊浦、嫻象肖之言、來下帷於浪華、時中州古學掃地久矣、先生牖以興復爲己任、唱導頗盡心、於是乎往々鄉風、來行東倭者、東西至千里之外焉、副鎭豐岡侯、吾尼崎侯請以爲賓師、嘉永壬子秋、讀藩學以學官、而浪華之住如故、元治甲子春、先生從藩侯於京師、時大府公在二條城、聞其名、召俾執謁殿上、藩侯榮之、賜葵章禮服贊白金、先生、既還浪華、冬十二月十六日以病卒於瓦坊僑居、春秋七十有一矣、著書若干、弟子傳之、妻阿部氏、亦東讀人、先歿、男恆、字君成、葬先生於城南齡延寺境、前有誤傳、先生徒業隨時風者、先生聞之慨然有詩、今勒以代銘、曰、

闕里文章衆說遷、吾曹所守有師傳、如今豈爲非舉動、一片丹心七十年。

門人中谷輝謹識

藤田傳三郎銅像

北區堂島北町

大正五年藤田組北隣の私設公園内に建設せらる。傳三郎諱は光德、香雪齋と號す。天保十二年長州萩に生る、家世釀造を業とす。會々尊攘の說盛に行はるゝや、乃ち家財を擲ち財を散じ、高杉晉作等の志士に交り、大に國事に奔走せり。明治維新の直後再び實業に志し、同二年大阪に出で、官廳の用達、土木、鑛山を業とす。十年西南の役起るや中野梧一と共に官軍の軍需品を調辨して巨利を博せり。十二年紙幣僞造の嫌疑を蒙り、梧一と共に拘引せられ、遂で東京に護送せらる。幾もなく梧一囚死し、犯證明かならずとして釋放さる。是より專ばら鑛山及び農林業に從事し、十四年藤田組を組織し、尋で合名會社組織に改め、其社長となり、拮据經營益々事業を擴張せり。就中秋田縣小阪鑛山、島根縣大森鑛山、臺灣瑞芳金山、岡山縣兒島灣開墾は其最たり。三十年海防費金五萬圓を獻じ、翌年正五位に叙せらる。日露戰役の後公債募集に盡力して、四十一年勳二等に叙し、四十四年男爵を授けられ、後從四位に陞る。傳三郎人と爲り機才に富み精力人に絕ぎ克く機會に乘じて一代の富を作る、亦一の商傑なり。四十五年三月三十日病で卒す、享年七十二。

古林見宜墓

天王寺區西高津中寺町禪林寺內

本堂北裏手にあり。即ち古林家の墓所地にして、見宜の墓は石柵內にあり。圓形にして正面に小さく「正溫見宜堂」と刻し、兩側に「明曆三丁酉年」「九月十七日」と刻せり。

略傳

古林見宜、幼名道芥、後正溫と改む。字は桂菴、壽仙坊と號す。播州赤松氏を氏とす。祖父加賀守祐村始めて醫を志し明に入りて學ぶ。堂に見宜堂の額を揭げたるを以て見宜を以て通稱とす。菴本秀叉醫術に精し。見宜幼より穎悟、家學を受け壯に及び京都に入り和氣丹波の二流に遡り兼て丹溪朱氏の漢土大家の法を學ぶ。此頃堀正意と共に洛西嵯峨に學舍を建て生徒を敎ふ。四方の學生雲集す。後止めて尾張に至り醫を施す。晚年浪華に住す。明曆三年九月十七日歿す。見宜人となり言行卓異、英風煥發一見其凡ならざるを知る。共門人三千餘人あり

五、墓碑、銅像、誕生地

と云ふ。見宜堂は聚樂町、今の東區紛川町一丁目にあり。額は黃檗隱元の書なり。

細合斗南墓

住吉區田邊町法樂寺境内

法樂寺境内墓地にあり、同墓地左側にありて東向する小形の塔なり。

先師蘭堂居士
大益善明居士墓

後師奉庵居士

と刻し、其周圍に左の碑文を刻せり。

家大人壽七十有七、享和三年癸亥十一月六日、病卒友人皇都書舖吉村忠良家矣、茶毘黑谷、三分齒骨、納一於本刹別院墓地、前自建碑焉、塋一甲山先兆、塋一於攝南法樂寺境、新立右也、蓋先後師無其墓、嘗謀建之、未果而卒矣、故繼志而以合祀焉

男　細合方義謹識

斗南名は離、晩年方明と改む、字は麗王、通稱八郎右衛門、斗南又學半齋太乙眞人と號す。伊勢河曲郡江島の人、浪華に住す、初め、徂徠學を唱へしが、後に一家言をなし、專ら淸人考證の說を唱ふ、書を能くし、常に家集を檢して、改竄するを樂みとす、殆ど原稿を留めざるに至る、著書甚だ多し、即ち、周易說統、詩說統、書說統、論語啓蒙、孝經闡旨、三經二義、淡水集、百家詩話抄等なり。

穗積以貫墓

南區生玉源聖坂上齡延寺にありとあり、今求むれども得ず。

君諱以貫、字伊助、號能改齋、姓穗積氏、自高祖至府君與信、住播州姬路、而與信籍伏見、嘗精算學乃韻鏡、著下學算法、有時名、人皆以爲楷、有三子、皆能父之業、精算學韻鏡、君即其長子也、自夙信古學、就紹述伯氏學焉、每自伏見講習之日必來、虛而來實而歸、以爲常、爾後以往來道遠故、以學仕柳原公、以便研究、學術精練、遂成其業、後以親老、歸伏見養侍、父歿、往大阪、開門戶、授生徒、弟子日益進、資性溫良、樂易不與物競、未嘗見有疾言遽色之狀、平日對几案、讀書著文、嗜酒自適、不求名譽、澹泊自晏如也、其所著之書、有唐土五代一覽、經學要字箋、世說新語補解、韻鏡、反切捷徑指南、餘未印行、娶小川氏先卒、子男三人、長曰遊藝、字半平、次曰尙志、字偕藏、皆先夭、次曰成章、字半五、冒姓某氏、女一人亦先夭、後娶澤田氏、子男二人、曰安章、字伊作、歲十七紹業、次曰季昌字周作、及季女尙幼雛家貧、妻子能經理樂其意、而保養稍優、元祿五年壬申十二月十五日生、明和六年己丑八月二十一日罹疾而卒、享年七十八歲、其子及門人某等經記後事、遂葬于大阪生玉齡延寺境內焉、竊謚曰遊古先生、嘗以慕古學信紹述伯氏之故、使伊藤長衡誌其由、因而系之以銘云、資性樂易、與人溫良夙年志學、志篤言昌麴櫱是嗜存心行藏罹疾遂徂、表諸幽堂矣岐士純謹寫

本多忠朝墓

天王寺區逢坂一心寺内

同寺本堂東塀の中にあり。忠朝の墓は中央の巨大なる五輪の塔なり。下部臺石に

前本多出雲守藤原朝臣
三光院殿岸譽良玄居士
元和元乙卯年五月七日

とあり。此の南北兩側には從者の墓あり。

五、墓碑、銅像、誕生地

忠朝は平八郎忠勝の第二子にして初名内記と稱す。關原の役、忠朝年十九にして從軍奮戰功あり、上總大多喜城を賜る大阪の役起るや、忠朝從ふ、時に城東今橋に於て、佐竹氏の軍、城兵の襲撃に遭ひ大いに苦戰す、時に忠朝救ふを得ず、爲に家康の怒に觸る。會々和成り、兵を退く。然るに元和の役又起る、忠朝從軍す、此處に於て、死を決し挺身城兵に當る、毛利勝永の兵蝟集し遂に亂軍の中に斃る。時に歳三十四、從兵其尸を載せて中營の前を過ぐ、家康覽て、爲めに淚したりと云ふ。

松野登十郎墓

東淀川區北長柄町光明寺内

諱は祐吉、幼名七之助、登十郎は其通稱なり。江戸芝西の久保の人、田安家に仕へて勝手方勘定組頭役たり。當時長柄本庄、柴島、川口、藥師堂、南方新家、增島、高畑、蒲田の諸村は田安家の采邑たりしかば、其代官として來り南長柄の詰所に住せり。文政七年領内年穀稔らず、凶荒の狀實に慘憺たる者あり。時に領民狀を具して組租の免除を哀願するに會ふ、登十郎同情に禁へず、乃ち本領田安家に牒して救解大に力めたりしも、領家は毫も容るゝ所なく、誅求を敢てせんとす。於是登十郎は死を以て苦諫せんとし、書を領家に致し、南長柄尾上伊左工門宅に於て自刄す、時に年四十八、實に文政八年三月十七日、浮屠氏諡して唯明院義了信士と曰ふ。領家の議大に動き、誅求を停めらる。墓は寺内西手にあり。

三浦道齋墓

東區谷町八丁目大仙寺内

墓は本堂西崖下にありて東向す。碑面に「道齋三浦先生墓」とし、裏に左の碑文を刻す。

先生住于浪華四十餘年矣、人或稱之曰國學者、又稱韻學者、曰參禪家、曰書法家、而本業在醫、先生諱茂樹、號道齋、又復明醫宿、相州鎌倉人、父曰國廣、其姓安西氏、先生氏三浦者復舊姓且冐母姓也、幼志於醫術、至武州、受鈴木氏眼科暨田村氏內科、歷常二州搜蘆田氏遺訣、莫不盡研究焉、文化十四年丁丑、始爲浪華人、性溫厚喜客、衆勿論本業、其旁技亦各有門人、聲名大興、奉官命、講素問難經於界府醫學館、聽者成市、蓋二書先生所最精也、其著書、有韻學楷梯、補正字林玉篇、標註磨光韻鏡數部、又韻學一得、其稿未脫病歿、實萬延元年庚申六月八日也、享年八十有三、葬于谷町第八街大仙寺、先生娶崎山氏、無子、先生嘗遊京師也、受西園寺公寵遇、公賜女孫次爲養女、至是崎山氏與門人議、將求良配使主其祀、銘曰

門人猶子、無子胡哀、孰謂無子、玉女降來

浪華寓居東讀藤澤市撰

三村崑山墓

天王寺區下寺町萬福寺内

下寺町萬福寺にあり、本堂裏崖下にありて、

崑山三村先生墓

とあり。三村崑山名は其原、字は子達、崑山又玉來と號す、通稱貞藏、浪華の人、中井履軒に學ぶ、文政八年乙酉六月十九日歿す、年六十四。

村田春門及嘉言墓

天王寺區茶臼山町邦福寺内

邦福寺本堂西南に南面す(南の塀の際)。墓表には「村田春門墓」とあり、其隣りに子嘉言の墓あり。「村田嘉言墓」と記す。

略傳

春門字は玄仲、田鶴舍又樂前と號す。初名一柳並樹、後春門と改む。通稱蟹守、大坂の人、本居宣長に學ぶ。中年江戸に出で濱松水野家に仕ふ。後大坂に歸り、船越町に住す。國學に精し。天保七年十月二十四日歿す。

嘉言字は七郎、太岳又吉葛蘆と號す。春門の男、和歌及書を善くす。

森川竹窓墓

東區小橋寺町大應寺内

木村孔恭の墓の南にあり。墓石の銘は、自撰幷に自書とあり。表面には「竹窓之墓」とあり。自撰の銘文左の如し。

人生生涯所爲、則陳眉公詩曰、不會謀生不讀書、數竿修竹是吾廬、近來學詩長生法、竇盡痴獃又蠢愚、

略傳

竹窓名は世黄字は離吉竹窓又良翁と號す。和州鳥屋村の人、十七才の時江戸に出で佐竹侯に仕ふ。數年ならずして致仕し浪華に住す。書を岳玉淵に學び、後古法帖を慕ひ一家の風をなす。又皇朝上代を好み之を模刻す。書は南畫を能くす。又篆刻に妙を得、好で古器物を蒐集して愛玩す。著書、浪華帖、兩筌餘情、艸行集字句選等あり。當時集古十種編纂に際し囑託を受け、盡力少なからず。天保元年歿す。

八木巽處墓

東區小橋寺町大應寺内

同寺左手の墓地にあり。阿波の人名は廸、字は孟率、通稱木平太、儒學の傍南畫を能くす。山水花卉に巧なり。天保七年歿す。墓面に「巽處八木先生墓」と刻せり。

安井道頓及道卜墓

南區千日前裏

南區千日前裏即ち現芦邊倶樂部の東、元松林菴の墓地内にあり。松林菴は既に廢せられたるも、墓地のみは其儘に殘れり。墓は右墓地内、中央通通路の西隅右側にありて、五輪の塔にして東向す。之れに、右に「安井道頓居士」左に「安井道卜居士」中央に「先祖累代墓」とあり。

道頓及道卜の道頓堀開鑿に成巧し、大阪南部の開發に與りて力ありしは著名の事蹟なりとす。安井氏は元播州にありしが後河内國澁川郡久寶寺に住み、代々豪族たり。道頓を市左衛門成安、道卜は其從弟九兵衛と云ふ。其開鑿は秀吉の時代にして、完成せしは道頓歿後（道頓元和の役入城し遂に戰死す）元和の初めにあり。工事に關しては久寶寺村内の農民を率ゐて從事せしめしも其詳細の事は今に知られず。然も東横堀の南端より木津川に至る間にして頗る大工事なりしなり。而して之を十分に完成せし兩人の功は又頗る偉大なりと云はざる可らず。雨來道卜の子孫、今の日本橋北詰に住し大阪南部の町年寄として市政に參與し其盡せし處決して尠からず。大坂南部の今日ある、其功は首として兩人にありと云はざる可からず。

山片蟠桃墓

北區天滿東寺町善導寺墓地

石塔二基あり、共に東面す、其左なる者台石に長谷川氏と刻し、右なる者碑面に釋宗文と鐫する、即ち蟠桃の墓なりとす。蟠桃は播州印南郡神爪村長谷川氏の季子、幼にして來り、北濱魚棚兩替商升屋平右衛門に仕へて功あり、別宅して升屋小右衛門と稱し、許されて平右衛門の氏山片を冒す。初め名は有躬、字は子厚、後改て芳秀字子蘭を稱し蟠桃と號す。蟠桃總艸既に讀書を好み、業暇を以て中井竹山を師とし、又履軒の教を受く。餘力麻田剛立に從ひて曆算を學び、又蘭學を喜ぶ。家業少暇あれば群籍を涉獵し常に喜んで經濟を談ず。享和二年「夢の代」の稿を起しゝが、晩年明を失し子芳達をして筆記せしめ文政三年の秋稿を脫せり。其論ずる所天文、地理、食貨、經濟より神鬼に及ぶ。明辨詳論、卷を重ぬる十有二、松平樂翁之を繙きて其識見の高邁に感じ、浪華第一流と稱し、後人も亦富永仲基の出定後語、草間直方の三貨圖彙と併稱して三大著述と稱す。文政四年歿す。年七十四。

吉村周山墓

天王寺區下寺町光明寺内

五、墓碑、銅像、誕生地

光明寺南墓地にあり。吉村周山之墓とあり。

略傳

周山名は充興、探儕叟、又操興齊と稱す。牲川充倍の門人にして、大岡春卜と並稱せらる。法眼に叙せられ、又彫刻にも妙を得、往々根付の彫物あり。山海經神仙傳中の圖により刻したるものは最も聲名あり。然れども中途にして止め、又作らずと云ふ。安永五年歿す。

淀屋介菴墓

東區谷町八丁目大仙寺内

同寺西裏の墓地、南側に東向す。墓表の文字磨滅して殆ど見るべからず。漸くにして介菴の文字と兩側の寛永二十年、(右)十二月五日(左)の文字とを讀得て其介菴の墓なるを知れり。介菴の墓に並び他に二つあるも其隣のは遂に讀む可らず。甥介齋の墓か。其左側の墓には清味軒直室介菴居士、左右に元祿十丁丑四月三十日とあり。即ち介齋の子重當の墓なるを知れり。

略傳

淀屋本姓は岡本、元祖與三郎常菴、山城の人大阪に來り北濱十三人町(今の大川町)に住し、材木賣買を營み元和偃武の後、中之島を開拓して後此地に別居して住む。故に其居地に今尚常安町常安橋の名あり。長男名言當(三郎右衛門玄介菴略して介菴と云ふ。)大川町の家をつぎ鞏の地を開拓し大阪をして絲割符を得せしめ、又諸家の藏米の販賣を引受くる等町人として有數の人物たるのみならず、茶及連歌を好み小堀遠州、石川丈山、瀧本坊昭乘等と深交あり。寛永廿年歿す。甥介齋其子重當(清味軒)相嗣ぎ、重當の子三郎右衛門に至り家絶ゆ。淀屋橋の名今に存せり。世に幽所に處せられたるを淀屋辰五郎となせど淀屋の通稱は三郎右衛門にして辰五郎にあらず。尚ほ考ふべし。

栗柯亭木端墓

天王寺區四天王寺東譽法寺内

天王寺東、壽法寺(俗寺紅葉寺)にあり。同寺本堂前墓所、東側の最南部塀際に北向す。「栗柯亭木端墓」と刻し、左側に「安永年癸巳七月七日」とあり。木端は元一向宗の僧にして、後狂歌を貞柳の門に學ぶ。貞柳歿後、其派の亡び行くを歎じ、眞寸鏡狂歌訓を著はす。難波の狂歌者として有名なり。

龍溪禪師墓

西區本田通り九島院にありと諸書に見ゆるも、同寺を訪ねし結果にては、同師の墓は見えず、唯本門側に記念碑あり。これも同寺前住職の建てしものなりと言ふ。寺境數回の變遷にて遂にその跡を失ひしか。

略傳

師姓は奥村、名は潛、字は龍溪、京師の人なり。天資明敏、年十六にて攝州普門寺にて出家す。爾來刻苦精勵倦まず、十五年一日の如しと云ふ。承應三年、隱元の東渡するや、直に其室に投ず。明曆三年後水尾法皇の召に應じて法を說き、大に尊信を得、甲辰春正月江州正明寺に住す。此の間屢々上皇の問に應じ、叙旨に稱ひ、大宗正統禪師の號を賜ひ又其著宗統錄に序文を賜る。寛文十年八月大阪に赴き九島庵に住す。時に暴風雨俄に至り、海水震蕩巨浪陸を洗ふ。弟子等師を促して、速に去らんことを乞ふ。師聞かずして曰く、「生死之際當持正念胡顚倒乃爾」と、筆をとり、偈を作る。此時亦激浪俄に至り、家裂屋倒る。師水中に趺座して敢て動かず、其儘瞑目す。顏色生けるが如し。水去るの後弟子等來り、師の顏色を見、誤つてその無事を喜びしと言ふ。これ寛文庚戌八月二十三日なり。師時に年六十九。

六、古城址・古戰場

大阪城

一、大阪城の沿革
二、築城の概略
三、構造の概略

一、大阪の沿革

大阪城の起源は、後土御門天皇の明應五年九月、本願寺の僧兼壽が別院を攝津國東成郡生玉莊の石山に置きしに創まる。大阪城は實に此別院創建の地を拓きて築きたるものなりと云ふ。兼壽が別院を開きし後、三十六年即ち天文元年兼壽の孫光敎は、江州の佐々木定賴と京都日蓮宗徒との聯合軍の兵火の爲めに山城山科本願寺を破却せられて、祖像を負ひて此別院に入り之れを住坊と定め、城廓の設備を施して、後の大阪城濫觴を作れり。翌二年細川晴元、木澤長政及京都三十一ケ寺の日蓮宗徒等、大擧して天王寺方面より攻め來りしも、光敎此城に依りて降らず寄手却て和して退き、此後數回の戰ありしも遂に一度も落城せしことなかりき。永祿七年回祿ありて堂塔伽藍灰燼となる。此時光敎寂し、子光佐嗣ぎ其殷富なる財力を以て盛に伽藍を再興せしかば、宗門益々揚り武備益々充實し、寺門の勢力頗る強大を致す、此時に當り、織田信長近畿を平定せんと欲し、兵を四方に出す。此處に於て遂に光佐と隙を生じ、天正二年以後年々師を出して城に迫る、光佐大に守備を修し、籠城して出でず、遙に山陽の毛利氏と相應じて、持久の策をなす、然も信長の勢日に盛にして城中の勢日に蹙るを以て、正親町天皇は本願寺の無事を計らはせ給ひ、此城を退去すべきを光佐に勅命ありたり。光佐依て命を奉じ、天正八年四月九日紀州の雜賀に退去し子光壽は八月二日此城を信長に引き渡せり。此夜城中火あり熄えざること三日三夜にして滿城の伽藍房舍悉く烏有に歸す。天正十年信長俄に共臣明智光秀に弑せらるゝ、爲めに此城に對する其計畫は今知るに由なし。豐臣秀吉光秀を仆し次いで柴田勝家を滅し、勢漸く盛となるや、天正十一年に至り三拾餘ケ國の人夫を徵して大に此城を修す。此歲工成りて此處に移り、十四年京都に聚樂第を築きし後は、此城若くは聚樂第に居住せり、文祿元年朝鮮征伐の擧あり、秀吉名護屋にありて軍政を攬りしが和議成るの後此城に歸る。四年伏見城成るや同城に移る。秀吉薨後慶長四年子秀賴伏見城より此城に還住し、慶長十九年十月秀賴德川氏と確執を生じ和遂に破るや、家康秀忠と共に來りて此城を攻む。然るに十二月十九日に至り媾和成り家康等東歸せり。此時關東方は媾和の條件に基きて、寄手の總人數を擧げて總構を毀ち、勢に乘じて三の丸の堀石垣を毀ち、進んで二之丸に及び其堀、石垣、門、櫓等迄をも破却埋し終れり、此處に於て此城の舊觀を留めるは獨り、本丸一曲輪となれり。然るに元和元年三月に至り關東方との和議亦破れ、家康、秀忠亦來り攻めしが、城兵次第に敗れ勢漸く蹙り、五月五日に至り城中本丸の大臺所に火を放つものありて、殿舍炎上し延ひて千疊敷、天主矢倉に及べり。かくて秀賴遂に意を決し、火を放ちて自殺し城全く陷れり。此歲六月、秀忠此城を松平忠明に與ふ。五年七月に至り、忠明を大和郡山に移し、此城には城代を置くことなせり。六年正月に至り、秀忠關西の諸大名に課して、此城修築の事を命じ、三代將軍家光、寛永元年正月及同五年六月、秀忠の遺志を紹ぎて、餘工を起せり。此前後に課せられし大名は凡そ六十餘人にして、秀忠は矢倉其他の構造を起工し、家光は殿舘第舍造營の工を起し、何れも數年に亘りて竣成せり。四代家綱の時萬治三年六月十八日夜、雷、青屋口火藥庫に震し、火藥庫爆發の爲めに殿舘其他破壞し、寛文五年正月六日、夜雷、復天主矢倉に震し、天主矢倉燒失せり。十代家治の時、天明三年十月十一日、大手門に雷震あり、大手門其他附近の建物燒失せり、天主矢倉大手門の外、直に修理に着手せり。十二代將軍家慶の時、天保十四年大に此城に修造を加ふべき議起り、大阪町人鴻池善右衛門、其他百五十五名に命じ、金百五十五萬餘兩を献ぜしめたり。即ち翌二年を以て大工事を起し、前後十年を經て、安政五年に至り、殿舘其他建物の修造、大手門の再建始めてなりたり。只天主矢倉の建設を見ざるも、此外の外觀は殆ど寛永の舊態に復せり。慶應四年正月、十五代將軍慶喜、

鳥羽伏見の戰に破れ、此城に退き、軍艦に搭じ江戸に走るや、此時大臺所より發火し殿舘又、灰燼となれり、之れ寛永三年家光の造營より二百四十二年にして、安政五年の修造より僅に十年なりとす。明應五年、兼壽が石山別院を此地に創建せしより三百七十二年にして、焦土となりしを前後四回なりとす。

二、築造の概略

此城の工事に三大期あり、一、本願寺の創築、二、豐臣氏の拓築、三、德川氏の修築是れなり。

一、本願寺の創築

本願寺が、此生玉莊なる石山に地を相して、城を築きたるは、光教の時にして、先に祖父兼壽の創建せる別院を、本願寺本山となしたるものなり。此時其信徒多き加賀國より、城作を召し寄せ、隣國の門徒を募集して、此石山の地を相して築きたるものなり、其廣さ方八町と稱せられ、坊舍境域に北町、清水町、南町、新屋敷町、西町の名稱存し、阿彌陀堂は東面して設けられ、諸堂宇を中心として所謂門前町發達せるが如し。次で光教が細川晴元及日蓮宗徒等の聯合軍の攻撃を防禦する時に、總構を起したるものなるが如し。此總構は此城の周圍を繞れる、上古の堀江、及河川を利用したるものにして、東は後の猫間川、南は今の桃谷、西は今の東横堀、北は淀川村なるに似たり。光教の子光佐の時、信長に抗し又守備を嚴にし、此成の要害益々堅固となりたり。光佐は內圍輪をも、設けたるものなるが如し。信長此城を攻ること前後七年、一度も城壁に、肉薄したるとなきが如きは、此城の要害堅固なりしも、其理由の一つなるべし。

石山城に已に、本丸及矢倉等のありしとは信長公記に、

「隣國之門家馳集、加賀國より城作を召寄せ、方八町に相構へ眞中に高き、地形有、爰に一派水上の御堂をこう〳〵と建立し」險德太平記に「石山の城には、柵逆茂木を五重につけ、其內に徑五間許の隍を深く穿ち、其後ち又總堀あり」とあり。以上の文によれば其地形眞中に高く、已に本丸の如くなる者あり、而して域の內に空堀あり、空堀の後には總堀ありたり、是れ今の大阪城本丸の構造法に一致す。

祖父物語に「七兵衛殿と申すは、織田勘十殿の總領、明智がためには聟なり、大阪天王寺口千貫矢倉に居給へり、五郎左は玉造三七はイヌイの角矢倉におはします」とあり。

案ずるに、右は天正十年の事なれば、秀吉改築以前にして、玉作りとあるは、玉作口の巽の隅矢倉の事にして、天王寺京橋等、其方面に矢倉ありたるなるべし。而して內曲輪は後の豐臣氏の本丸山里丸の構へに、城構へは二之丸の構へに、總構へは三之丸の構へに相一致するものに似たり。蓋し築城の法は大略天然の地形に依るものなれば、期せずして自ら一致するものならん。

二、秀吉の拓築

豐臣秀吉の兵を起して光秀を滅せしは、天正十年六月にして十一年四月には賤ヶ岳にて柴田勝家の兵を破り、遂に進んで之を越前北の庄に倒し、五月には信孝、を六月には瀧川一益を亡して、天下略定りたれば、此處に大阪城を拓修するとなれり。而して秀吉の改築せる手段及殿舘の配置は、今詳細に知ること能はず。今諸書に散見することより見れば、大略下の如きものならん。此工事の普請奉行は淺野長政、增田長盛にして、大工棟梁は中村大隅掾正淸なりと云ふ。中村或は山村とも云ふ、聖德太子四天王寺建立の時の大工棟梁たりし、多門、武辻、金剛、中村の四家の一たる多門氏より出づと云ふ。代々法隆寺に住居せしが、大阪城建築の時、秀吉より召し出されて、大工棟梁となりしとあり。

秀吉天正十一年、此城を居城とせんとし、七月を以て拓築の工事を起し、城內中央の最高所に天主の石垣を築造す。秀吉は全く光教光佐の據りて多年修築を加へたる要害を本とし、其未だ具はらざる所を補充し、且つ居住として最も必要なる天主矢倉を首として急造せしなるべし。此工事をなすに三十餘ヶ國の人數を遠近各地に派出して、石材を採集し海陸より大石小石を此城に運漕し來れり。而して高大なる石垣を作り、其壇上に白壁塗籠四方面造りにして大矢狹間を切りたる五重の天主矢倉を營造せり。

秀吉事記に、「今所成大阪普請者、先天主之土臺也、其高莫大而、四方八面如白壁峯屏、良匠以繩墨雖運斧石不過焉、

三十餘ケ國之人數、近國遠郷打散、陸地舟路、大石小石集來者、似群蟻入垣、寔古今奇絶之大功也、皆人驚耳目而已。」

家忠日記に「秀吉公には家康公の御案内被申、天守の二重目の座敷へ御上り、(中略)家康公には座敷の大矢狹間より、四方の見へ渡り候景色を御覽被遊云々」と記せり。

此天主は信長の安土城を築きし後七年、秀吉の姫路城の天主矢倉を建てたる後二年の事にして、其層は安土より低きこと二重、姫路より增すこと二重にして、其中を取りたるものなり。而して塗籠大矢狹間の新生面を開きたるは、實に此天主矢倉なるが如し。信長は之を裝飾的に用ひ、秀吉は實用的を主眼として、大矢狹間を切り開き、外側を塗籠としたるなり。之より以來營造せられたる天主閣は、皆此式を模倣するに至れり。秀吉は、右天主石垣築造の工事に亟ぎて、諸曲輪の拓築にも著手したることなるべし。思ふに諸曲輪は本願寺の舊地につきて拓築し、或は地形に從ひて新に築造したる所もありしなるべし。本丸山里丸の周圍の堀は、本願寺の內曲輪の舊により拓築したるものならん、其廣さ深さ等は諸書に所見なし、二之丸の周圍は、其大體に方八丁と稱せられたる、本願寺の構への舊によりしものならんも、當時の堀石垣の體裁は、概して複雜なる構造にあらざりしなるべく、二之丸京橋玉造口の、馬出曲輪等の如きは、恐らく此時秀吉の新に築造したるものなるべし。二之丸の堀幅は四十間或は五十間、六十間、其深さは水面以下にても三間或は四間淺き所も尙二間あり。三之丸の周圍なる外堀は、大抵固有の堀と河との天嶮によりて設けたる本願寺の總構への舊によりて拓修せしものならん。其周圍は一里十八丁、其幅は四方共に、一丁半を以て率とし、其底には一樣に切石を敷き詰め、常に漫々と水を湛え江湖の如し、其深は測られず。

横田家傳に「此城一里十八町四方にして、堀の深さ測り難し、堀の幅は共に一丁半を正として、底に切石一重打敷、平生水滿々として、江湖に同じ」とあり。

矢倉は舊矢倉の存せしものに、(二之丸天玉寺口の千貫矢倉、京橋口の乾矢倉、玉造口の矢倉及坤矢倉もありしならん)秀吉が其不足の所を見て新に矢倉を建て加へ隅矢倉を大成せしなるべし。殿舘其他の建物は、秀吉の新に營造せしものにして、天正十一年十一月に此城に遷りしが、此時略大成したるなるべし。

三、德川氏の修築

德川氏の修築も豐臣氏の時の如く諸大名に課役を命じ、堀を掘り、土居石垣を築造する工役を分擔せしめたり。德川氏自身に於ても亦、殿舘矢倉門等の造營工事を執行せり、今左に石垣の修築と殿舘矢倉等の建營を叙述すべし。

1、石　垣

元和六年正月十八日、二代將軍秀忠、伊勢越中以西の三十餘ケ國の大名に課して、此城を修築の工役を起し、三代家光は寛永元年正月五日及五年二月二日の兩度を以て、殘工を起せり、此間凡そ前後十年に亘り、寛永六年に至りて止めり。先づ元和六年二月に堀石垣升形の繩張を改めたり。此指圖役は藤堂高虎なりしと云ふ。此時の區分は此の外曲輪、(三之丸)及二之丸西北東の三面にして、元和九年に至り本丸の天主に着手せり。寛永元年の工事は普請奉行戶田氏鐵加々爪忠澄、日下部宗好の三人にして本丸及山里丸に着手せり。寛永五年及六年の工事は、奉行戶田氏鐵、加々爪忠澄、之を最後の工役となす。以上前後十年間に工役を命ぜられたる大名は、三十五ケ國の領主六十四家にして其間數を口地に就て通計すれば、北の外曲輪凡五百七十二間、二之丸凡四千二百七十二間、本丸山里丸凡一千九百十四間、此延長總間數凡六千八百八十二間にして、石垣の高さは水面以下をも合せて、二之丸南面の最高の所十七間半、北の外曲輪の最も低き所五間あり。

石の出所

此城普請に用ひたる石材は、加茂御影山小豆島及伏見廢城等より之れをとれり、此他各地より、修築助役の大名の競爭して特に齎したる所の石材も亦多からん、即ち松平忠雄の如き堅四間橫八間の大石を備前より運漕し來れり。

總じて石垣の石の巨大なるは此城天下一に居る、之れ獨り此城修築の當時德川氏の威力の極めて熾なりしに因るのみならず、此城水路漕運に利便なる位置にあるを以て能く斯の如き巨大の石材を輸入し得たるなり。此時の二之丸石垣修築工

事は根石を据へて、石垣の根抵より新たに築き立てたるものなり、夫は家光が板倉重昌を京師幷に大阪に遣はす時の訓令に、「大阪城營築工事は礎石据込成功に至れる時閲すべし、石垣堅固ならざる處ある時は、下積石より大なる石をば、上積みに用ゐしむべからず」とあるにて知るべし。此二之丸は慶長十九年冬陣の媾和の時德川氏は大手、京橋、玉造、三門外の馬出曲輪と共に毀壊して平地となしたるにより今復之れを設置することゝなり、更に堀を掘り礎石を据へ根抵より築きたるなり。

2、殿舍矢倉等の造營

元和六年七月、秀忠先づ二之丸西北東三方面の矢倉、多門造營の工事を起し、同八年六月より、此外曲輪の倉庫造營に着手し、寛永元年十二月より、更に二之丸の倉、西之丸に倉庫を設置し、本丸には殿舘其他の營造の準備をなし、寛永三年正月本丸の矢倉、多門、殿舘、及天主矢倉等、造營の工事を起し、寛永五年七月以降、二之丸南曲輪の矢倉幷に、大手玉造の諸大門等、造營の工事を擧行す。此造營工事は石垣修築工事と終始し、寛永六七年頃に大成したるなり。之れに關係せる人々は矢倉、多門、殿舘、天主矢倉の造營は小堀政一（遠州）、材木買入は大阪町奉行島田眞時、久具政俊、倉庫造營は大番富永政義、横地吉次、作業奉行は五味豊直、喜多見勝忠の七名なりとす。各矢狹間の切開き方は、藤堂高虎の家士吉田元直、米村一長にして、元直は弓術、一長は砲術の達人にして、此時特に秀忠より命令せられたるなり。

右の建築の内、本丸殿舘凡六十六室、四千六百餘坪、天主矢倉穴藏初重乃至五重、凡そ七百八十六坪、周圍の矢倉多門、合計六十一棟、高塀、物見凡そ五十二ケ所にして、右大門乃至物見の延長總間數、凡そ三千五百八十三間五尺、内曲輪八百八十六間四尺、外曲輪二千六百九十七間一尺、窓、石落、石狹間、矢狹間鐵砲狹間四千五百五十七あり。

三、構造の概要

1、豐臣氏

本城の構造は本丸、山里丸、二之丸、三之丸の四大曲輪を以てなせり。

一、本丸は全城の中央にあり、南櫻門を大手とす、櫻門の内に一曲輪あり、大手内の固めとす、其東に一曲輪あり、狹くして屈曲す、此曲輪は本丸全部に於ける交通出入の焦點たり、此曲輪より本丸玄關千疊敷に至るべく、又櫻門、大手門山里丸にも至るべく而して天主矢倉は全城の中心となり、十三棟の隅矢倉四隅に環立す、周圍の堀は南面幷に西面の南部は空堀にして、西面北部及北東兩面は水入りなり、橋は大手搦手共に橋臺作りなり。

一、二之丸は本丸、山里丸を圍繞して四口あり、内は四面に屋敷其他の諸構あり、外は南東、西南、西北の三口外に各馬出曲輪あり、又北東隅の堀外にも、半圓錐形の帶曲輪あり、此四の外曲輪對峙して二之丸四面の固めとなる。二之丸の周圍に十一棟の隅矢倉雛列す、本丸の天主矢倉幷に隅矢倉と合して、三十五棟となる、堀は總て水入りにて、橋は皆板橋なり。

一、三之丸は二之丸を圍繞し十二口あり、東を鳴野、玉造、南を天王寺、圖書谷、生玉、西を安堂寺、農人、平野、本町、高麗の諸街、北を天滿、京橋とす。此各口外の周圍の堀河は古來の堀と河にて、大抵舊本願寺の總構の堀河と一致す、北に大和、淀の巨流あり、東西兩外濠の水は此流と連なれり、南の外堀の水と亦此流れと通ず、別に東面の堀外に偃月狀の一曲輪あり、是れを眞田の出丸と稱す、慶長の役に眞田幸村の增築せし所なり。

2、德川氏

構造の大體は豐臣氏と大差なし、即ち本丸、山里丸、二之丸、三之丸の四大曲輪を以てなる、土地は本丸最も高く、二之丸南部之に次ぎ、山里丸之れに次ぎ二之丸は漸次北して漸く低く、三之丸最も低し。錦城明細秘錄に依れば、本丸は周圍六百二十三間二尺、二之丸は同千四百三十四間四尺、三之丸は周圍八百十六間三尺（仕切曲輪京橋堀際より玉造藏曲輪東仕切門際に至る）總坪數は三十二萬餘坪なりとす。石垣の高さは、本丸の東手にて十三間半、二之丸の南手にて十二間半、山里丸の西手にて七間半、三之丸の北手にて三間半なり。石垣の石の大なるは、此城を以て天下第一とす、就中巨大なる石には、諸大名の家紋、或は合印等を刻せり、中には伏見廢城の石も又混淆せり。石垣は切合の築城法を用ひ、其石

面は之を磨かず、而して長き大石を組合せ、其合せ目をば鉛ちぎりにて三ケ所づゝ緊しく繋ぎたる者と云ふ。故に此城は全城實に一箇の大磐石より成れるものに異ならず。石垣の內廻りは本丸は總ガンギ造りにして、山里丸はガンギ大小凡そ十ケ所、二之丸はガンギ大小凡そ七十四ケ所、三之丸はガンギ凡そ十一ケ所あり。虎口大升形の冠木門、及中切小升形門等の兩脇は、何れもガンギ造りにて冠木門の橋臺も兩側或は片側はガンギ造なり。虎口升形は七ケ所にして本丸及山里丸に、櫻門、姫門、山里門の三ケ所、二之丸に大手、京橋、青屋、玉造の四ケ所あり、此七ケ所には何れも大門及冠木門あり、此他本丸に六ケ所、山里丸に一ケ所、二之丸に八ケ所、三之丸に四ケ所合計大小二十六門あり、本丸山里丸は總て多門橋、二之丸は東南西の三面は高塀構、北の一面は多門橋なり、何れも所々の隅々は矢倉あり、三之丸は總高塀構なり、矢倉は總數二十六棟にして、本丸には三重十一棟、山里丸には二重二棟、二之丸には三重一棟、二重十二棟、此外本丸に五重の天主矢倉一棟、二之丸に太鼓矢倉一棟あり。多門は總數二十九棟にして、本丸に十六棟、山里丸に五棟、二之丸に八棟あり、高塀は五十ケ所にして此內冠木門又は中仕切門に屬する者十八ケ所、出升形又は外構に屬するもの三十三ケ所あり、右矢倉は何れも總塗籠白壁にして、屋根瓦葺なり、但天主矢倉の屋根は瓦葺なりしか不明なり。江戸城の天主櫓の屋根の銅葺なるより考ふれば、此城のも恐らく銅葺なりしなるべし。

井戸は、總數二十九にして、本丸に五つ、山里丸に二つ、二之丸に二十一、大手橋臺外に一つあり。

本丸は此城の中心にして中に殿舘倉庫あり。殿舘の北に五重の天主矢倉あり、城中第一の高地にして黄金水の井は地上より水面迄十八間二尺、臺所前銀水の井は十四間五尺、金藏前金水の井は十三間五尺なり本丸及山里丸の總間數は南面百十間餘、北面九十六間、東西百四十五間東西面百三十七間、周圍六百二十三間餘坪あり。使用せる石の大なるものは、京橋口に、龍虎石、共に高さ二間餘横三間餘あり、御影石にして梅雨の頃は龍虎の形現はる。蛸石、升形の中、北側にあり、高さ四間半横六間、蛸の形石面に現る。振袖石、升形の中西側にあり、その形よりこの名あり、高さ二間半、横六間餘なり。

角石、櫻の門臺內にありて高さ四間あり。

山里丸は本丸と同時の修築にかゝる、本丸に比し地低し、且南面には本丸北手の石垣高く曲輪の內遥めて隱欝なり。

二の丸は本丸及山里丸を周繞せる一曲輪にして、周圍は千四百三十四間四尺と稱す、外は西南に大手西北に京橋、東北に青屋、南東に玉造の四口あり、東南西の三面は高塀構、北の一面は多門構、隅矢倉十三棟あり、此內三重の矢倉一、他は二重の矢倉なり、外に大鼓矢倉一棟あり、土地南方高く、北方に低し、石垣の高さは南面にて十二間半、西面十一間、北面六間、東面六間あり、周圍の堀は凡て水入りなり、幅は大手橋臺、四十一間、西手七十七間、北手にて三十四間、東手にて四十六間、南手にて三十九間あり。

三之丸は北手を圍ひたる帶曲輪にして元和六年二之丸西北東三面と同時の修築にかゝる、西を仕切曲輪と云ひ六千三百八十坪あり、東を三曲輪と云ひ一萬九千坪あり、總稱して北の外曲輪とも云ふ。周圍八百七十五間なり、土地當城第一の低地にして伏見矢倉前の堀際の石垣高さ三尺、青屋口の東南にて四尺、北面外川通りの石垣三間半あり。

本丸殿舘は本丸南部最も廣き中央にあり、南受けの建方にして櫻門を入れば東の方前面にあり正面玄關左り大廣間、右大臺所なり、殿舘總間數六十六室、建坪三千六百坪にて疊數二千六百八十四枚、襖三千八百五十八本、障子二千九百二十本あり重なる室は殿上の間、大廣間白書院、對面所、黒書院、等あり、各室飾るに名家の繪畫彫刻を以てす。

天主矢倉は五重にして南を正面とす、總塗籠白土壁なり、石垣は大小二ケ連續す、小を小天主臺とし南にあり、大を天主臺とし其北に聳ゆ、

小天主臺高さ五間平面　南北十三間餘　東西十二間餘

天主臺高さ八間　同　南北十八間餘　東西十六間餘

天主矢倉高さ總高(七尺間にて)二十七間四尺

六、古城址、古戰場

內矢倉二十間二尺八寸
坪數
初重二百五十五坪、二重百六十八坪、三重、百九坪、四重六十三坪、五重（六尺坪）四十八坪
總間數、五十五室あり。

本城に關する大體の變遷及築造の狀況は概ね以上の如くなりしが、明治元年正月九日の火災により本丸、二之丸、三之丸の諸殿舘矢倉等大半烏有に歸し、僅に二之丸に於て、一、二、三、六の四矢倉、西手の千貫、坤、乾の三矢倉、北手の伏見矢倉及大手、京橋の兩門幷に多門の如き幸に此火災を免れたり。明治五年大阪鎭臺設置せられ、後第四師團となり司令部を置かれて現今に至る、現在の千疊乃ち司令部のある建物は維新後和歌山より紀州家の建物を移轉せしめたるものなりと云ひ、紀州御殿と稱す。

眞田山、宰相山　東區宰相山町

大阪城址の南方空壕を隔てゝ一丘陵地ありて、南方は小橋町に連る。之れ昔の姫山にして今の眞田山（又は宰相山）とす。

この地は慶長の役に西軍の名將眞田幸村の所謂眞田丸を構へたるに對し、東軍加賀宰相前田利常之れに逼りしより世に眞田山とも宰相山とも稱するに至れり。

大阪城は東西北の三面は天然の要害大に備はるも、南方一帶は丘陵に連り、天險の恃むべきもの一もあるなし。秀吉僅に空壕を鑿ちて之を阻絶せるのみ。慶長十九年大阪冬役起るや、眞田幸村自ら請ふて此方面に當り四周廻らすに塀柵を以てし、柵外に壕を環らし、壕中亦二重柵を設けて東軍をまつ。砦の南は密篠叢生の小橋の小高地あり。俗に小橋の篠山といふ。眞田幸村亦銃卒を出して、之れを戕らしむ。家康、前田利常に命じて眞田丸を攻めしむ。利常眞田丸に向ひて屯し

塹壕を掘り土壘を築き、慶長十九年十二月二、三、四の三日に亘る戰鬪最も現はる。幸村の築きし砦址は、多く今の小橋寺町の寺院敷地に當ると。

三光宮の社前に俗に眞田の抜穴と稱する跡あり、これより本城に通ずる暗道を地下に設けたりと。眞田山の地、半は今陸軍墓地となる。

江口城址　大阪市東淀川區江口町字江口

小字宮の城にあり、廣さ一町九段餘歩、溝を以て東西兩部に分たる。其東部をもと宮の代、西部を宮の後と字せり。宮の代は他に比して其地やゝ高し、或はこれ其址ならん歟。城は天文年間三好宗三此に據り、其族長慶と權を爭ひ一敗血にまみれたる處なり。萬松院殿穴太記によりて其梗概を示さん。

天文十八年の比、攝津國侍三好筑前守長慶、同名宗三入道に野心を含む事ありしに、細川右京大夫晴元偏に宗三入道を扇負ありしかば、細川右馬頭晴賢の館中島城に籠りしかども（長慶之を攻め）軍利を失ひて、三月朝日榎並城へ引さりぬ此城（榎並）は元來宗三が館なれば、究竟の要害を拵へ、日來は子息右衛門大夫政勝を籠置たり。又同國の住人三宅といひし者も細川右京亮晴元の被官なりしが、敵（氏綱と長慶）に同意有とて、香西越後守元成をさし向、不日に攻（三宅城を）おとし、則ち右京大夫入城しておはしけるが、佐々木彈正少弼定賴朝臣は勇なりしかば兼てより合力の志侍りて、彼勢を待たれける。然るに三好筑前守長慶は細川次郎氏綱を取立、河內住人遊佐河內守長教、大和國住人筒井順昭を相語らひ大軍をうごかし中島城に陣取、敵の寄るをぞ待かけゝる。六月十一日の早天に、宗三入道は榎並の城を立出て、晴元の近習、外樣の大名を催し、其勢三千餘騎、おのれは總大將として三軍の下知を司る。江口の渡を越え中島の城に近き、江口の里に打あがり、水澤の陣をぞ据えにける……。

去程にけふ三好筑前守は中島に於て諸大將を集め、評定とり〳〵成しに、或は江口の城に押寄せんといふも有……十

六、古城址、古戰場

河民部大輔一存は終夜馬に秣かひ、若黨に物具させあ、くれば六月廿四日の朝霧のたえまより三百餘騎大旗さしつれ、弓とりをば前にすゝめ……斯て一存申けるは、此城(三宅城)の體を見るに今一攻せめばおちぬと見えたり、去ながら譜代の主君に腹切らせ奉らんも本意ならず、倡や人々江口の城に押寄せ宗三を打取り長慶が宿意を奉ぜんと、三百餘騎は引返し、淀川の東の岸に打臨み、江口の城を見渡せば、逆卷く水は岸にたゝへ、よせくる波は岩ほを崩す如く成りしかば、敢て寄るべき樣なかりしに、四國の海賊になれたる者廿餘騎續てさつと打入り一文字に流を切て打渡り向の岸に駈けあがり、具足の水したゝぞ立にける。一存、あれうたすな者共とて三百餘騎打入々々馬筏に水をせかせ安々と打渡り、死を一擧のうちに輕くせんと進み勇める勢を見て、尋常の者ならずとや思ひけん、未だ戰はざるに江口の西の木戸口は毀れけり。別府の手破れしかば三好筑前守長慶二萬餘騎を率して丹波堤を筋違に江口の東の木戸に押寄せたり。城中に籠りたる兵二千餘騎は……御方の內に野心の輩有とて互に心を置きあひて戰ふ者さらになく……中にも宗三は河を泳ぎて向の岸へ上らんとせしを河內國の足輕追懸て討取りぬ……敵は東西の木戸より切て入、南北に馳せ違へば……右京大夫晴元は主從十一人三宅の城を立出で、丹波路に掛りて上洛云々

柴島城址

東淀川區柴島町小字本丸

攝津志に「始于十河一政、終稻葉氏」と、大阪府誌、大阪府全志共に之を受く。いま古中島城と本城とに關して細川兩家記を見るに

天文十八年二月十八日に筑前守（三好長慶）境（堺市）へ越られ、同十九日に遊佐（長教）方と參會有、中島城、榎並城を責められべき談合有云々

同三月一日に三好（長慶）方衆中島へ入なり、然るに柴島城に典厩（晴賢）衆宗三衆籠て有、城の西方濱にて出合候て合戰有、宗三衆負て云々其夜城を明退くなり、三好方取入後典厩晴賢長慶と媾和御入城なり云々

同六月十七日に宗三諸勢催して三宅（三島郡三宅村にあり、細川晴元駐屯）より中島の江口へ陣取なり。三好方之を見て云々三宅と江口の間の通路をとめよとて云々河內方衆、三好方衆江口へ一度に取懸られければ、同廿四日に一戰に及ばず、日中に江口より逃出ければ出合々々に云々

これ柴島、北中島に於ける中島、江口なる地名を有する三ケ條にして、此他所見なし。萬松院殿穴太記に

天文十八年の比、攝津國侍三好筑前守長慶、同名宗三入道に野心を含む事ありしに、細川右京大夫晴元、偏に宗三入道を贔負ありしかば、細川左馬頭晴賢の館中島城に籠りしかとも（長慶之を攻め）軍利を失ひて、三月朔日榎並（東成區榎並町）の城へ引さりぬ。云々

古來の學者は古中島城を擬するに三津屋城を以てするも、細川兩家記には典厩晴賢の三好宗三と共に籠城せしを柴島城とし、穴太記は以て中島城とせり。おもふに柴島は淀川の西南より正南流に轉ぜんとする處にして、往古は長柄、渡邊と共に屈曲の河港、本朝無題詩の藤原茂明が夏日於攝州山寺即事に「西繞芥河織似帶、南欹柴島小於拳」の一聯を見ても早く世に知られたる地なりしこと明かなり。殊に榎並（東成區榎並町）城は其對岸にして、若し更に江口、三宅に寡兵の駐屯せんか、西國より京都への交通を遮斷し得べき形勝の地なりとす。是細川、三好等の看過し能はざりし所なるべし。

今柴島城址を見るに小字「本丸」は一町八反歩の矩形をなせる畑地にして、隣地よりも約四尺高く、南北西三方の隣接地に屋敷の小字名を有し、淀川に面せる一方及び南北若干に隍濠の址を存せり。現地形と小字名とは稻葉氏の修築により得しかとも見得らるべきも、此地は沖積古層に屬して三津屋の白雨一瀉直に水底に沒する、卑濕なる新層地の比にあらざるなり。

交通の便、守禦の利、水質淸冽にして多量の三者は城地設定の要件なり。柴島は實に此三者を具備して、三津屋は共に之を缺く。又前揭天文十八年北中島取合記事に三津屋城の名だに所見なく、典厩の館を柴島とし、其館攻めに濱合戰を描きて

三津屋には濱てふ者なし。されば此に古中島城を擬するに柴島城を以てせんとするなり。

三津屋城址

東淀川區三津屋町

攝津志に「傳曰始于楠氏終三好氏」と。大阪府志、大阪府全誌之を受け「光專寺の在る所、其なり」といひ「城は楠正行の築きし所にして、後三年長慶も此に居りし」と述ぶ。天明九年二月光專寺中興十二代の住僧秀山の書上案に一、當寺儀は貞和年中（興國六年至正平四年）楠木正行出張之城跡にて候所、實如上人御在世之時永正六年巳卯年中興開基末廣正顯入道は楠木の末葉にして、治郎左衛門尉と申人にて父祖の菩提を吊ふ爲め城跡に一宇を再興して云々往古開基は知れ不申候

の一節見ゆ。正行は南中島にこそあれ、北中島に討出でたるを聞かず。されば此城址を正行にかくるも又末廣某を楠氏の裔とするも共に受取がたし。攝陽群談、廢城考共に此城を以て古中島城に擬す。

今光專寺地を按ずるに一として城址と見るべき形勝なく、却て其北に隣接せる地積數段歩の地こそ、隍濠の遺址とも見做さるべき溝洫四周し、且寺地の小字を「城の前」といひ、寺地の南に「馬洗」の小字名を存す。

喜連城址

住吉區喜連町

西喜連の東方にありと里俗の口碑に傳ふるも、今詳かならず、唯村落の周圍に城湟の如きものを存す、其湟も今は次第に縮少せられ、僅に一小溝となれる所多し。或は云ふ楯原神社より南に當る辻角に遺跡らしきものを認むと。

博勞淵

南區博勞町

木津川に沿へる舊上博勞町及び下博勞町の地にして、大阪冬役に西軍薄田兼相兵七百を率ゐ堤上に井樓を築きて東軍の攻撃に備へし所なり。慶長十九年十一月二十九日の黎明東軍蜂須賀の將中村重勝及び森甚五兵衛水陸より力を戮せて此要害の砦を攻む。時に守將兼相險を恃み備を懈りて外に在りしかば戍兵苦戰すれども守る能はず、遂に砦を棄てゝ敗走せり。

穢多崎

一說に道頓堀川の川口なる幸町五丁目附近ならんと云へるも其地點未だ詳ならず。其の地木津川の咽喉を扼するを以て石山合戰の際には穢多城を築き。大阪冬役には又穢多崎砦を設けて東軍の攻撃に備へたり。砦は薄田兼相之れを守り別に軍船二十餘艘を備へたりしが、慶長十九年十一月十九日未明蜂須賀至鎭水陸兩路より之れを攻め、一擧にして之れを陷れ部將中村重勝をして代り守らしめたり。

阿倍野古戰場

阿倍野は南北約一里東西半里に近き一帶の洪積層の地質にして、古來松樹簇生の一名區たりしなり。今の常盤通りの一本松、丸山寄松塚邊に散在せる古松は蓋し其名殘なるべし。地は難波の南に接し、古來交通の要路に當りたれば、位置、地貞上より古來屢々戰場となり、戰史に其名を留むるは決して偶然にあらざるなり。今當地に關係ある主なる亂を考ふるに平治の亂。平治元年十二月平清盛、熊野參詣の途中にて京師變亂の報に接し引き返さんとせしが、惡源太義平が阿倍野に之れを要擊せんとの說を聞き、清盛は阿倍野街道通過を憚りしが、後六波羅なる伊東の兵三百餘騎阿倍野に出迎へたりとの報を得て此街道より京師に還りたり。

元弘の變。後醍醐天皇、北條氏を仆さんと思召し、楠木正成の義兵を擧げしは元弘元年の事なり。笠置陷り。正成も一旦其居所を焚ませしが、軈て赤阪を復して河內和泉兩國を徇へ、天王寺に陣し、渡邊橋に賊軍を敗りしは、翌二年四月なりとす。已にして賊軍の將宇都宮公綱來り攻め、正成と天王寺を爭ひ、三年二月には賊軍大擧して來り、阿曾時治は天王寺

住吉を經て赤阪に向へり。かくて元弘年間は兩軍、阿倍野の地を戰場とせしこと少なからざりしを知る。

延元の亂。延元三年北畠顯家、陸奥より再び西上し、三月八日賊軍を天王寺に攻めて之れに克つ、十六日再び天王寺及阿倍野に於て合戰あり、官軍利を失ひて顯家南に退き、五月二十二日石津に於て高師直の軍と戰ひ遂に戰歿す。

正平年間の戰。正平二年八月尊氏細川顯氏を遣はして、攝津和泉の官軍を伐たしむ顯氏天王寺より南下し、河內藤井寺に正行と戰ひて敗れ、天王寺に退きしが、山名時氏の援軍を得て、再び爪生野（住吉の南遠里小野）に戰ひて大敗、時氏負傷して全軍潰敗渡邊橋に走れり。時に正平三年十一月なり。此戰に土岐周濟弟、明智兵庫助、佐々木六郎左衛門其勢三千餘騎、阿倍野の東西兩所に陣を張りしが楠木軍北上、阿倍野の南にて會戰、大に賊軍を敗る。其後四條畷に戰歿するや楠木正儀、和田正武等吉野朝廷を守護し奉る。後村上天皇大和賀名生より河內、金剛寺、觀心寺を經て鳳輦を住吉に駐めらるゝや、阿倍野一帶の地は京都に對する官軍戰備上の要地たりしは疑ふ可からず。

足利氏の季世には細川晴元の軍堺を出でゝ阿倍野の南に陣し、細川高國の先鋒浦上村宗の軍と天王寺木津今宮に對戰せしことあり。織田信長、石山本願寺と兵を構ふるや、天王寺、阿倍野、住吉方面は多く、戰場となり、大軍來集交戰絕えず、阿倍野は常に其要衝の地點たりき。慶長十九年大阪冬の役には住吉阿倍野間は藤堂高虎、松平忠直、前田利常、井伊直孝等の諸將滯陣し、十一月十七日家康鯽屋越より住吉に來り津守家に入り、諸將を引見し、特に高虎利常を召し地圖を按じ攻擊方面を命ず。是日高虎直孝住吉より天王寺に移り、阿倍野天下茶屋方面は兵馬馳驅の地となる。翌元和元年大阪夏の陣には、大野治房等、淺野長晟の和歌山より北上せんとするを途に邀擊せん爲め大兵を遣はす。大野道犬、塙直次等四月二十八日城を出て堺、岸和田を過ぎて淺野の軍と樫井に戰ふ。五月六日夜の軍議に眞田幸村等明七日を以て東軍と決戰せんとし、幸村茶臼山に據り、石の鳥居の南方に槇島重利、南門附近には毛利勝永等を配し、明石守重を別隊の長として船場に備へしめ、機を見て茶臼山の南に迂廻すべしと定む。東軍は本多忠朝天王寺口の先鋒となり他隊より突出し、越前の松平忠直の軍と共に奮戰す。毛利隊二つに分れ、本多隊の左右を攻擊し、忠朝二十餘創を負ひ、遂に中川某に殺さる。

越前兵は眞田隊と銃戰を開き、茶臼山に向ひ奮戰す。幸村越前兵の突入し來るを見、衆を指揮して奮戰、呼聲天地を動かす越前兵猛擊して進み遂に旗を茶臼山に建つ、西軍支ふる能はず、然も幸村縱橫馳突し東軍を攪亂する數回の後僅に退きて安居天神に憩ふ、越前の士西尾某進んで之れを槍殺す。初め茶臼山の眞田隊と越前隊と相對陣する時、其相距る九町三反許、中間には谷あり、沼澤ありといへば、今日の天王寺公園より阿倍野方面は兩軍激戰の地たりしことを知るに足る。

七、惣會所址

北組惣會所舊址

東區平野町四丁目

北組惣會所は舊大阪三鄉のうち北組の行政公衙にして、其舊址は平野町四丁目北側にあり。平野町四丁目は德川時代の初め平野町八丁目と云ひしを、後同三丁目と改め、明治五年再び同四丁目と改めし所なるが、北組惣會所は元和二年此町内に於て表口十一間半の地を幕府より給ひて創設せられ、爾來明治二年五月三鄉の制を改めて四大組と爲すに至るまで繼續せり。惣年寄惣代、若者、物書、小使等を置きて庶務を掌り、惣年寄は鄉内名家を擧げしこと南組天滿組と異ならず。北組惣年寄は初め十人にして延寶七年の難波雀には大塚屋新左衛門、米屋彌市右衛門、伊勢村屋新右衛門、大豆葉屋四郎左衛門、川崎屋治左衛門、小西與三右衛門、木屋七三郎、伏見屋間右衛門、天野屋理兵衛、伊丹屋性有の名を列し、世襲なりしが、後屢變動ありて慶應四年の役人鑑には伊勢村新之丞（伊勢村屋）川崎次左衛門（川崎屋）永瀨七郎右衛門（木屋）江川庄左衛門、北田小傳次の五人に減ぜり。

天滿組惣會所舊址

北區河内町一丁目

豊臣氏時代に於ては東横堀川以東を大阪と呼び、同川以西は船場下船場の稱ありて大阪の地域には入らざりき。元和、偃武松平忠明の封に此地に就くや、城地、市街地の整理を行ひ、天滿川以南、道頓堀川以北の地及び東横堀川以東、空堀以北、二ノ丸迄の地は既に南組、北組、伏見組、天滿川以北天滿一圓の地は天滿組の稱を有したりしも、大阪濫觴書一件寛永十一年三月條下の「將軍家光公御櫓門へ出御にて、兩所惣年寄是迄之通り可相勤旨被仰出云々」の記事と「大阪の餅と天滿の餅とくらべて見れば云々」の俗謠と併せ考ふれば、元和年間三組の地は大阪と汎稱され、天滿の之に駢立せしを知る。

初發言上候帳面に「元和二辰年北組平野町八丁目之内にて表口八間壹ケ所、表口參間半壹ケ所、右二ケ所北組惣會所に被下候、當時平野町參丁目の惣會所にて御座候云々、天滿組惣會所を被下候譯相知れ不申候云々、天滿組惣會所は天滿七丁目にて寛永六巳年出來仕候」とありて頗始不詳。或は南北兩組惣會所に後れて、此時創設されしにはあらざるか。

大阪濫觴書一件寛永十一年三月條下に「大阪表本町より北、大川（天滿川）を限り北組、本町より南、道頓堀まで南組大川より北、天滿組を三鄉と相唱、鄉々にて惣年寄七人づゝ相極、元〆り方に被仰付、惣會所も三鄉に分可申旨被仰出候」とありて、伏見組は既に廢止して、他の三組に分隸せしめ、市街地を三鄉とせられたるなり。

天滿組惣會所の所在に就ては、初發言上候帳面には「天滿七丁目」とあり、大阪濫觴書一件には「天滿瀧川町を天滿組と相唱」とありて二者其町名を異にす。東天滿の地は德川氏時代より現代に亘りて、屢々町域の分合及び改名等あり、一時は天滿七丁目、瀧川町を合せて天滿西七丁目と稱し、後分れて舊に復し、近年其天滿七丁目を河内町と改稱して、天滿組惣會所址は其一丁目に存し、瀧川町は其西に隣接す。

天滿組は當初より天滿一圓なりしが、寶永五年曾根崎新地、明和貳年難波新地の開發成りて鄉人を命ぜらる。惣會所は内組各町を統轄するの公衙、惣年寄は世襲にして其員數は屢々增減せり。初發言上候帳面に「元和元卯年天滿組惣代貳人に被仰付、同九亥年壹人相增候云々」、同書寛永十一年三月條下に「鄉々にて惣年寄七人づゝ相極云々」、其他の舊記により考査するに其二人を以て最少とし、七人を以て最多とし、明治二年五月三鄉廢止の際は三人なりき。

八、學校

懷德堂舊址

東區今橋四丁目

懷德堂は享保九年に創立し、同十一年幕府の允許を得てより明治二年の廢校に至るまで紘誦を絶ざること百四十四年鴻儒碩學相踵ぎて教鞭を執り、以て市民と四方の俊髪とを教育せし大阪唯一の學問所なり。

初め三宅石菴大阪に來り、尼崎町二丁目の住居に於て經を講ぜしが門人中井甃菴同門の三星屋武右衛門（中村睦峰號良齋）道明寺屋吉左衛門（富永德通號芳春）舟橋屋四郎左衛門（長崎克之）等諸同志と謀り、正德三年講舍を安土町二丁目に設け、多松堂と名づけ、石菴を此處に住せしめ以て講會の處と爲せり。然るに享保四年故ありて石菴多松堂を去り、高麗橋三丁目の借宅に移りしが、其後備前屋吉兵衛（吉田盈枝號可久）鴻池又四郎（山中宗古）等も入門し、生徒益集まれるうち、享保九年三月の大火に此借宅も類燒し、石菴難を平野に避く。是に於て武右衛門、吉左衛門、四郎左衛門、吉兵衛、又四郎の五名首唱者となり、同志と謀り、同年五月より尼崎町一丁目北側吉左衛門隱居屋敷燒跡表口六間半裏行二十間の地に講舍を新築し、十一月石菴を迎へて學主と爲し、子弟に教授せしむ。是れ即ち懷德堂の起原にして石菴講堂に懷德堂と云へる扁額を揭げ、以て校名と爲せり。

時に好學崇儒の將軍吉宗征夷職を纘ぎ、力を儒學興隆に致し、江戸に於て菅野兼山に學問所會輔堂の設立を許せしが、大阪に於ても亦學問所設立を望むの意あり。石菴の友人三輪執齋之を聞き、密かに將軍興學の內旨を甃菴に傳ふ。甃菴報を得て之を諸同志に謀り、享保九年の冬より十一年春に至るまで三たび江戸に下りて商議を盡し、遂に公然町奉行鈴木利雄に學問所設立を出願し、十一年六月七日を以て幕府の許可を得たり。其時幕府は東隣尼崎屋の持地表口五間裏行二十間を併用することを許し、且學問所に諸役免除の特典を與ふ。後ち幕府は校地に對して代地を學問所に交付し、之れが賣却代銀を道明寺屋に與へ、以て用地全部を永代拜領地と爲さしむ。此の如く懷德堂は幕府の認許を得ると共に校地を擴張するを以て、更に校舍の增築を圖り、八月に落成、十月五日を以て開講し、石菴論孟首章を講ぜり。時に石菴年六十二學主の任に當り、五井持軒の子蘭洲年三十、聘せられて助教と爲り、日講を主どり、甃菴年三十四、學問所頂人と爲りて校務を統督せり。此外並河誠所井上赤水も亦助講となる。而して石菴は右塾と稱する舊校舍に居り、甃菴また京町堀より移りて左塾と稱する新校舍に居住せり。同年冬讃州の木村某發起となり東北隅に二間と六間の長屋を造り、遠方諸生の寄宿寮に宛て、是に於て規摸益整へり。

校務は甃菴預人として之れを統べしも、財政は五同志交代年行司となりて之れを掌り、雜務は道明寺屋別家手代新助支配人と爲りて取扱へり。開講の時町人教育に最も適切なる壁書を揭げて聽講心得を示し、又日講其他の教科を定め、日講の書は四書書經詩經春秋胡傳小學近思錄等とし、休日は朔日八日十五日、二十五日、謝儀は五節句前に銀一匁又は二匁を支配人に差出さしめ、貧學の人は紙一折、筆一對にても可なりとし、極めて簡易を旨とせり。學問所細大の事を規定せる懷德堂定約は三星屋武右衛門の草せるものなるが、議未だ定らざるうち石菴、武右衛門相尋で歿せしより、更に三輪執齋の校閱を經て、同志合議、享保二十年を以て決定清書せしものなり。

石菴は懷德堂創立後僅かに數年享保十五年を以て病歿す。是より先き誠所大阪を去り、蘭洲亦助教を辭して江戸に出でしが、是に於て甃菴學主を兼ね、更に同志と謀りて校務一切を擔任し、日講は固より堂舍の普請日常の財務等悉く獨力を以て處理せり。後ち元文四年蘭洲津輕の仕官を辭して大阪に歸るや、甃菴の幼兒兄弟先づ師事し、尋で寬保三年甃菴の請により再び助教となりて堂中に住せしより、懷德堂の教化復た大に振へり。寶曆八年甃菴歿す年六十六。甃菴篤志堅節にして材幹を兼ね能く懷德堂の創業を成就し、預人たること三十三年、學主を兼ねてより二十九年、終生力を學校の維持に盡し以て其基礎を確立し、連綿百四十年の久しきに傳へしめたり。甃菴遺言して石菴の子春樓を學主とせしが、蘭洲及び同志は甃菴の長子竹山を薦めて預人と爲せり。時に春樓年四十六、竹山は二十九なり。翌九年蘭洲病に罹り、同十二年歿す。

年六十六。蘭洲助教たること前後二十年、竟に一たびも學主預人とはならざりしも其教育の功績は甚だ大にして、後ち竹山履軒の二大家を大阪に出だし、又竹山の學徳によつて懐徳堂他日の盛を海内に鳴せし所以のもの、畢竟蘭洲教化の力によらずんばあらず。

蘭洲歿せしとき、竹山年三十三、助教を兼ね、天明二年春樓歿後年五十三年にして初めて學主を兼ぬ。竹山學主と爲るや先づ白鹿洞學規を新刻して講堂に掲示し、以て程朱の學を標榜し、久しく廢れたる日講を復興し、朝日五十の休日の外は間斷なく學課を督勵せしより、宿弊一洗して學風大に振ひ、生徒日に進みて盛を一時に鳴すに至れり。竹山の學主時代たる天明、寛政の交は右文の治上に皷動して縉學の風下に流行し、海内の文運盛を極めしが、當時文學の名士にして大阪を過ぎるもの竹山履軒の盛名を聞きて懐徳堂を訪はざるものなく、又竹山の門下人才彬々として其學派廣く各地に分布せり。松平定信の大阪に下りて政務を竹山に諮問せしは天明八年にして大阪定番の諸侯初めて竹山を御城入と爲して弟子の禮を執りしは寛政二年なり。此の如くして懐徳堂の綱紀大に張りしが、會寛政四年五月十六日夜大火あり、懐徳堂また燒盡せり。是に於て學校再建は竹山一期の苦心となれり。此時竹山は公儀普請を願ひ、且つ學校規摸を擴張せんと圖り、同年江戸に下りて出願せしが意の如くならず、七年七月六日に至り、僅かに三百兩の補助を得たり。此補助金は以て豫定の計畫を遂ぐる能はざるも門人同志の助力を得、是月八月十日に工を起し、翌八年七月を以て竣工せり。工費七百餘金に及びしが幕府下付金の外は悉く同志等の助成金によりて支辨せり。

學校再建の翌年、竹山隱退して學主專任となり、子蕉園年三十一にして預人と爲る。蕉園は絶倫の天才にして學問の長進非凡なりしが、預人たること僅かに七年、享和三年病歿せり。翌文化元年竹山また歿す。年七十五。竹山歿後は學主を置かず、預人と教授とを以て組織せり。即ち教授としては履軒老軀を挺して其任に當ること十四年、文化十四年、年八十六にして歿し、次で竹山の子碩果年四十七にして後任となり、職に在ること二十四年、天保十一年碩果の歿後、竹山の外孫並河寒泉教授となり、明治二年十二月廢校に至るまで其任に當れり。預人は碩果蕉園につぎて任に在ること三十七年、其歿後は履軒の孫桐園之に任じて廢校に及べり。

懐徳堂は享保九年創立以來大阪唯一の學問所として長く市民の教育に當り、殊に中ごろ竹山校務に任じてより、其實力昌平黌をも凌ぎしが、碩果以後漸く衰運に向ひ昔日の盛に比すべくもあらず。遂に維新後風潮の變遷學制の改革に伴ひて支持すべからざるに至り、最後の教授寒泉は「堂構赫于今百卌年、皐比狗續尚綿々、豈圖王化崇文世、席捲講帷村舍遷」「百餘り四十四年のふみのやどけふをかぎりと見かへりて出づ」といへる詩歌各一首を門扉に貼付し、悲憤の涙を揮ひつゝ校門を出づるに至れり。懐徳堂の建物は此時油掛町の質屋天滿屋喜兵衛に金三百兩にて譲り、數年間空屋のまゝなりしを、後ち逸見氏之を購ひて門牆を壞ち長屋を建て、講堂は借屋となせしが、次でまた之をも壞ち、遂に其跡に日本生命保險株式會社を建築するに至り、全く舊形を失へり。後ち會社は構内庭上に碑を建てゝ之を記念せり。

明治四十四年十月大阪の有志首唱して懐徳堂先師儒の祭典を行ひ、次で大正元年有志又相謀りて財團法人懐徳堂記念會を起し、同志の寄附金を集め講舍懐徳堂を東區豊後町に建て基金を設け、教授講師を聘して舊懐徳堂の事業を繼承せり。

含翠堂

住吉區平野市町

もと東成郡平野郷町字平野市町四〇五、四〇六番地に跨れる所にありしなり。講舍は明治十七年春荒廢に歸せしを以て全く是れを毀ち、目下其の地に借家を建築し痕跡も留めず。含翠堂興立者の一人なる土橋宗信の含翠堂記并に、土橋知之進氏所藏の含翠堂手簿に據れば、含翠堂の創設は享保二年にして月の三、五、七、十を會日と定め第一回を享保二年五月五日に開きし以來、多少の盛衰變遷は免がれざりしも、永く明治聖代に至るまで、約一百六十餘年間連綿として、地方教化の中心たりしなり。最初の講舍は、興立者の一人たる井上左兵衛正臣の家の一半を賃借したりしが、享保十一年に至りて初めて是れを買收したるなり、共顚末は載せて前記含翠堂手簿に明なり。含翠堂手簿は含翠堂の會計簿とも云ふべきものにして實際を知るに設立當年より約十餘年間の記事は、設立者中の首唱者たる土橋友直氏の手記せしものと認めら

る。今是れに據りて設立當年（享保丁酉二年）の狀態を見るに土橋友直外五名の興立生員は各銀五十目を出金し、土橋友直是れを管し其利息を月一分定めとし、此の金を以て講金屋賃、燈油代炭代茶代等を支拂へり。講舍は享保十一年、代金貳貫三百匁目を以て、井上正臣より買收せしが、其の買入品目を、含翠堂座敷幷に借家一軒、供部屋の疊戸主具飛石庭樹と記入せり。彼の含翠堂の名稱の據りて來れる、老松も前記品目中の庭樹の中に含まれしものなるべし。含翠堂は多くの碩學鴻儒を聘して、教育修養に努めし外に、賑窮をも重要なる事業の一とせしなり、含翠堂手簿幷に施行料勘定帳等によれば賑窮料は享保四年より貯蓄に着手し、之れが利殖を計り、賑給料申合之定により、享保十七年十二月より施行を開始し寶曆、寬政、天明の頃に最も多く施行せり中。にも天明三年は大飢饉を以て史上に有名なるだけ、含翠堂設立者は賑窮に多大の力を用ゐたるが如し。土橋宗信の含翠堂記は享保十五年冬に記せしものなり。其與書に

含翠堂興立生員

土橋七郎兵衛友直
土橋九郎右衛門宗信
成安源右衛門榮信
德田四郎左衛門宗雪
井上佐兵衛正臣
門　元之進宗好

同　助力生員

末吉平次郎增篤
富永吉左衛門德通
三村助左衛門宣因
中村彦右衛門保之
井筒清右衛門倫親
三宅清太郎忠敬
吉井與三兵衛定行
三輪執齊希賢
辻蕃新五兵衛宗孝
奥田善八宗之

とあり、所謂平野七名家及其緣者、友人多く之れに關係せしを知る。

興立者の筆頭にして、其の管理者たる土橋友直は、同氏の遺墨、事業、宗信の含翠堂記、三輪執齊の同氏に宛たる書翰、祭文等に徵するに學に厚く儒を崇び資性圓滿にして、能く人の言を容れ殊に自己修養と、鄉黨の誘掖に努力し、和歌書道に堪能にして又醫學を香川修德に學び與望淺からざりしものと認められる。友直元祿の頃京都に遊學、醉露翁河瀨菅雄に讀書幷に和歌を學び、留まること三年、元祿十六年平野に歸る。三輪執齊希賢當時亦京都にあり、和歌の同門として、相識り以來三十年石交を結べり。又近江聖人中江藤樹を尊崇して、自己修養の目標とし其の行狀をさぐり、書翰集和歌の寫を保存して遺墨を尊重し、之れを永く子孫に傳へて誡とし、或は同志責善會を組織し三輪執齊の意見も徵して、享保五年十一月六日より日を定めて會合し、其の第一回を自宅に開き以來同志と修養に努力せり。其の實狀を記せる一小冊の現存せるを一讀するに、自己の缺點、短所を赤裸々に記載し、他の忠に對しては、誠心誠意感謝の意を表し、其態度の眞摯なる、讀む者をして、一種の感なき能はざらしむ。享保二年含翠堂を創設して三宅萬年を迎へて講筵を開きし以來、茲に教授の任に當りしものには碩學鴻儒少からず、其主なるものを擧ぐれば左の如し。

伊藤東涯、三輪執齋、三宅萬年、三宅春樓、五井藤九郎、中井甃菴、中井竹山、中井履軒、澤田元隆、大內忠藏、明

石左中、足代一學、武村格二、早野生三、瀧中書、藤澤東畡

含翠堂の遺物

含翠堂の講舍は荒廢に歸して、全く見るべきものなけれども、之れに關係ある、記錄、遺物等、當時を偲ぶべきものゝ、友直の子孫に傳へられ現に友直七世之孫、土橋友之進氏是等を保存せり。

適塾舊址

大阪市東區北濱三丁目

蘭醫緒方洪庵の邸內私塾なり。洪庵諱は章、字は公裁、華陰と號す。文化七年備中國足守に生る。年甫めて十七、父の大阪なる足守藩倉屋敷の留守居役たるに從ふて大阪に出で、中天游に就て西洋醫術を學ぶ。天保二年年二十二、江戸に遊び坪井信道の門に入り、又宇田川玄眞に就て蘭學を修むること六年、更に長崎に行き蘭醫に親炙し、醫方を學ぶこと一年、天保九年年二十九再び大阪に來り、居を瓦町にトして始めて醫業を開く。是より名聲籍甚、生徒諸國より集り、治を乞ふもの門に滿ちしより、更に邸宅を過書町即ち今の北濱三丁目に移し、蘭學の私塾を開く。適塾是れなり。爾來盛に洋學を鼓吹し、育英に盡瘁すること二十餘年、登門の弟子三千人を算へ、幾多の俊髦を輩出し、本邦文化の發達に多大の貢獻を爲せり。文久二年八月幕府に徵されて江戸に移り、奥醫師法眼に任ぜられ、兼ねて西洋醫學所頭取となる。翌年六月卒かに病で歿す。享年五十四。病理通論、扶氏經驗遺訓、虎狼痢治準等の著あり。

適塾の教育法は舊來の塾風と趣を異にし、洪庵指導の下に塾長及び塾監を置きて塾務を處理せしめ、生徒は八階の學級に分ち、初學生には和蘭文典に就きて素讀を授け、傍ら之れが解釋を施し、後適塾特有の所謂會讀法によりて研究を進めしむ。會讀法は十名乃至十五名を一組として、毎月六回の定日に之れを行ひ、塾長塾監又は上級生の內一人其會頭と爲りて組員相互に問答を爲さしめ、勝敗を分ちて黑白の點を附し、進級の順序を定む。會讀本の不審は他生に質すことを許さず、自らドーフ部屋と稱する辭書室に入りて、同室に珍藏せる僅かに一部のドーフ又はウエーランドの辭書に就て難解字義を詮索し、又會讀の席上衆生の解し能はざる時は會頭始めて之れを說明す。然れども會讀書以外の書は先進者指導の任に當り後進者を訓ふること懇切なり。教授書は主として物理書醫書にして進んでは兵術築城の專門書あるも、各單に一部を藏するに止まるを以て塾生相競ふて之れが謄寫に勉めたりと云ふ。

明誠舍

南區長堀橋筋一丁目

明誠舍より曾て其筋へ出せし記錄によりて、左に其要旨を記す。

一、明誠舍の號は、手島堵菴先生の命ずる所にして、天明五年乙巳九月、浪速南船場心齋橋三木屋太兵衛宅へ此號を賜ふ。乃ち右宅に於て、數年會輔仕候事

一、寛政四年五月、同船場金田町、大和屋利助殿所持の屋敷、表口四間、裏行二十間あり。銀八貫八百目に買ひ受け、會輔場所新に建築、右明誠舍の號を移す。

一、文化九年五月、右會輔場所狹少にして、且所々被損出來たるにより、棟宇增築、九月落成す。吉日を選び、京都洪水上河先生を招待開筵の議擧行

一、文久三年大火の節、當舍類燒、慶應元年四月、再建の儀あり、新古の舍友の寄附により、建築に着手、八月落成、即ち吉日を選び開筵の儀式あり。

一、明治維新に際し、府下各區に小學校の開設せらるゝや、當明誠舍を小學校に代用せられ、次で金田小學校となる。

一、明治十四年六月、南區長堀橋筋一町目、豊田作次郎の地所を借り、校舍新築に着手、十一月落成、吉日を選み開筵を行ひ、以後月々講筵を行ふ事とす。

一、同十六年五月、大成派管長平山成齋及大講義熊谷東洲翁を招待し、舍務を擴張す、此時より、明誠舍は大成派に屬し、標札には大成派心學教場とし、講師の岡本市郎兵衛、大矢尚賢、德崎安三、守川清次郎の諸氏は、大成教の教

導となる。

一、明治三十六年八月、岡本市郎兵衛歿す、依て舍中協議の上、明誠舍家屋は、一時山田俊鄕名義に讓り受け、心學教場廢止の届を、大成派に提出し、心學教場の標札を撤す。

一、三十七年八月、舍員一同協議し、定欵を設け、明誠舍を、社團法人とし、山田俊鄕、大矢尙賢を社員總代とし、三十八年三月、內務省の許可指令あり、此時の所在地は長堀橋筋一丁目、百六十九番屋敷にあり。

一、山田俊鄕氏の外、講師諸氏、熱心に之れが普及を計り、常に講話にも努力せり、本舍に於ける、講筵の外、各地に於て個人の招聘に應じて、出張講話をなしつゝあり。

九、古道 其他、土木、交通に關する史蹟

丹比大道

今の阿部野街道は仁德天皇難波高津宮より一直線に河內國丹比村に至る古の大道なりしなるべし。日本書記に仁德天皇十四年に「是歲作大道置於京中自南門直指之至丹比邑」とあり。高津宮は今の大阪城の所在地が其宮址なるべしと信ぜらるれば其南門より、直ちに南を指して河內の丹比に達すべき道程は今の上本町筋より、一直線に四天王寺に至り、迂回して阿倍野街道に出て住吉の東方を經て、今の南河內郡內に入り舊丹南北方面に出でしなるべし。

東橫堀川

大阪市東區京橋三丁目に於て淀川本流大川より岐れ、南區二ツ井戶町大和町々界に至り右折して道頓堀川となる。流路二十二町あり。開鑿の年代詳ならず、一に內堀內橫堀上堀又は東堀と云ひ、天正十一年豊臣秀吉大阪城を築くに當りて其三ノ丸を圍繞せる總構堀の一部に充てられ、今橋、高麗橋、淡路町橋、本町橋、久寶寺橋等を架して船場との交通を便にせり。元和元年松平忠明大阪城主となるや、三ノ丸を壞平して之を市街地と爲せしより東橫堀川は單に市內川の一となれり。後明和四年本町曲手兩岸を埋立てゝ新築地と爲し、次で天明三年上ノ口即ち今の北濱一丁目に於て九百七十四坪を埋立て之れを蟹島新地と稱せり。今葭屋橋、今橋、高麗橋、平野橋、大手橋、本町橋、農人橋、久寶寺橋、安堂寺橋、末吉橋、九之助橋、瓦屋橋、上大和橋等を架す。

西橫堀川

大阪市東區大川町に於て土佐堀川より岐れ、横堀七丁目に於て長堀川を横ぎり、西道頓堀一丁目に至り道頓堀川に注ぐ流路二十四町幅約二十四間あり。開鑿の年代詳ならず。往昔一に七郎右衛門堀と稱す。蓋し德川時代に於て北組惣年寄を勤めし永瀬氏の祖先七郎右衛門其開鑿に關係せしことあるに因るか、又は今の横堀一丁目同二丁目を舊と七郎右衛門町一丁目同二丁目と稱して七郎右衛門町二丁目に住せしより俗に町名を取りて川名を呼ぶに至りしものならん。西國橋、船町橋、尼ケ崎橋、筋違橋、吳服橋、京町橋、新天滿橋、彌生橋、敷津橋、信濃橋、新江達橋、篠橋、新渡邊橋、助右衛門町、新町橋、上繫橋、下繫橋、御池橋、清水橋、木綿屋橋、金屋橋等を架す。

木津川

淀川流末の支流にして土佐堀川の末端より南に流れ、市内諸川の水を合せて海に注ぐ。下流に千本松堤あり、こゝに至るまで七十町あり。もと此川の流路に當りて難波島横はり、本流これが爲めに分れて木津川及三軒屋川の二流と爲り、水路の障害たりしが、元祿十二年河村義通畿內治水の際、島の中央を鑿掘して本流を疏通せしめたり。かくて此川は航路益開け安治川に亞で諸船入津の要港となり、更に本川と大阪築港とを聯絡せる長さ一千八間幅四十間の木津川運河は築港附帶事業として大正二年十二月工事に着手し、同五年三月竣成して運輸を便ならしめたり。木津川橋、大渉橋、松島橋、伯樂橋、千代崎橋、大正橋を架す。

天滿堀川

大阪市北區樋之口町に於て淀川本流より分れ、同樋之上町に至り再び淀川本流大川に注ぐ。流路二十七町あり。慶長三年初めて大川より綿屋町に至るまでを開鑿し、後ち享保年間之を改修して天滿倉庫へ米穀輸送の便に供し、長さ九町餘幅約十間なりしか、天保九年西成郡國分寺村、即ち今の樋之口町に在りし玖樋を再興して小玖樋二ケ所を新設し、古井路筋

幅五間長五百六十六間を開鑿浚渫し、淀川上流の水を導き、以て上下を疏通せり。後また自から川幅を埋め水深を減じて惡水停滯し、航運の便を失ふに至りしより、明治三十一年更に之れが改修を計り、或は水路屈折の處を改め、川底幅員を開擴し、或は水門を改造し、兩岸に堤塘又は石垣を築けり。樋之口橋、長江橋、北辰橋、夫婦橋、扇橋、綿屋橋、寺町橋堀川橋、天神小橋、樽屋橋、菅原橋、樋之上橋、太平橋等を架す。

曾根崎川　附曾根崎新地

舊曾根崎川は一に堂島裏川又蜆川と稱し、絹笠町に於て堂島川に岐れ、堂島の北境をなし下福島二丁目に至り、復た堂島川に合流せり。

往昔大川の水勢多年土佐堀川に傾きて、流下の沙土は堂島、曾根崎兩河に堆積し、河水乾涸して芦葦叢生し、河道將に堙廢に歸せんとせり。此時河村瑞賢幕命を啣み、來りて淀川治水の工を董するや、貞享二年曾根崎川延長七百二十餘丈を開掘し更に護岸工事を施し岸上に新道延長九百丈を開き且橋梁を架せり。當時の流路二十町幅上流十五間下流十七間なりしが、明和四年其南岸を埋立て上下相通じて幅八間に減じ、安永元年上ノ口に築地を施せり。明治四十二年北區大火の後市街整理の結果、梅田入堀以東を埋立て、近年更に其下流を填埋し、合羽島地先に於て其若干を存せるのみ。

傳へ聞く此地もと斥鹵の荒無地、往昔北渡邊の住人渡邊十郎、同二郎左衛門等相繼いで移住開墾せし處。以後追々人煙增殖して曾根崎村の一邑を作しゝも德川時代初世には猶田圃中の寒村に過ぎざりしが、貞享年間の改修に次ぎ寶永年間舊曾根崎川北岸に新地を開發して之を拂ひ下げ地子銀並に十五ケ年の諸役を免じ、茶屋、煮賣屋、風呂屋、旅籠屋等の諸株幷に芝居興行を許し土地の繁榮を計り、曾根崎新地三町町割を行ひ天滿組に編入せられしより忽ち堂島と共に殷盛の地と爲れり。

九、古道、其他、土木、交通に關する史蹟

堂島川　附堂島新地、五花堂

天滿川は中之島の東端劍先に於て南北兩派に分れ、其南なるを土佐堀川、其北なるを堂島川と云ひ、中之島下ノ鼻に於て二流相合して、安治川と爲る。

先是堂島川は更に分れて、曾根崎川を成す。川は濠洄して福島を過ぎ、九條島の東端に至りて再び相合せり。然るに多年水勢土佐堀川に傾きて、流下の沙土は堂島、曾根崎兩川に堆積し、河水乾涸洲澤に芦葦相茂り、秋風獵々河道月を宿さず、中之島の北渚には沙土停滯して、非人群棲聚落を作せり。

河村瑞賢幕府の命を啣み、來りて淀川治水の工を起すや。貞享年間安治川を開鑿し、同二年曾根崎川七百二十餘丈を開掘し、堙廢せる堂島川の河道を正し、洲澤芦葦の間に散漫潜行せる水を制して之に就かしめ、鑿開排濟二百五十丈、また福島より百石島に至る河岸四百餘丈を開鑿し、御船藏を廢し、福島前面の洲渚百五十丈を鑿去せり。於是天滿川の水滔々として西海に朝し、此地も亦共に其面目を改めたり。

當時堂島川の流路二十町九間、幅六十五間餘なりしが、明和四年中之島劍先二十八間の築き立てを初とし、其後屢々之を延長し、近年又淀川改修工事の一部として天神橋上流までを埋立て、現今の流路は三十餘町となる。

堂島はもと芦葦叢生の一小沙洲に過ぎざりしが、貞享年間堂島川の改修、元祿年間の開發共に既に成り、十ケ年の年割りを爲して天滿組に屬せしめ、米市場を移し、諸侯等の倉屋敷を置き、或は茶屋株を許可されてより、市中殷賑の地となれり。

堂島の地名に就きては種々の異說あり。曰く、元四天王寺の佛堂洪水の爲に流され此に漂着せしに起る。曰く、四天王寺建築用材の漂着。堂島、曾根崎兩河に夾まれたる孤島なれば俗に胴島と稱へし轉訛。曰く、明曆の頃京都の人小川宗吾なるもの來りて、此に第宅を構へ、庭に梅、櫻、牡丹、蓮、菊を植えて愛賞し、扁して五花堂と云ふ。林羅山其記を譌し朝鮮信使趙崋屏また文あり。堂島の名此に出づと。

土佐堀川

淀川は網島に至りて、大川又天滿川と呼ばる。天滿川は中之島の東端劍先に於て南北二派に分れ、其北に流るゝを堂島川といひ、其南に流るゝを土佐堀川一に表川と稱す。本流は流れて土佐堀五丁目より南して木津川となり。一支は堂島川と相合して安治川となる。往昔流路十九町二十間なりしが、明和四年中之島劍先二十八間江戸堀下之鼻三十五間の築地成りて、二十町三十六間半となりき。近年淀川改修工事の一部として、中之島東端より天神橋上流まで築き立て延長したるが爲め、更に數町を加へたり。

安治川

淀川は其上流諸川花崗岩地帶を貫流せるを以て、岩石の崩壞流下甚しく、河道爲めに塡塞し水患少からず。是を以て幕府畿內治水を計畫し、天和三年二月若年寄稻葉正休、大目付彦坂重紹、勘定頭大岡淸重等を京畿に遣はし水路を巡察せしむ。河村義通（平太夫、瑞賢）一行中にあり。五月正休等一行江戸に還りて治水の策を上る。是に於て幕議治水工事は悉く之を義通に委し其籌策を盡さしむるに決し、九月義通を召して之れを命じ、又使番加藤泰茂、書院番堀直依、小姓組猪子一興に命じて監督たらしむ。十二月義通江戸を發し、明年正月大阪に至れり。義通の淀川治水工事を計畫するや其最も意を用ひしは河口の整理に在り。以爲らく、淀川は其河口に於て多年土砂堆積し、水流を堰塞曲折して爲めに疏通を缺ぎ、遂に屢水患を見るに至ると。即ち先づ淀川流末に一大三角洲を作りて水流を遮れる九條島を掘鑿して一道の新河を導き以て海に直流せしめんことを計り、大に起工の準備を爲せり。即ち豫め板數萬枚、水車數百輛、梯子萬餘挺を集め、梯子には竹製の簀を緊縛せり。又幕府一たび工を起して水患を除かんとするを聞くや、畿內の人民四方より集まり工に從はんことを希ふもの

萬を以て數ふるに至れり。

かくて諸般の準備整ふに及び、義通督して九條島開鑿の工を起せり。時に貞享年間二月十一日なり。抑九條島は香西晳雲開發より未だ久しからず、少しく之れを鑿ては必ず水ありて施工容易ならざるを以て、義通先づ開鑿せんとする河道の中央に幅五丈の深渠を掘り、地中の水を溜下して此に會せしめ、其上下兩端及び中間を留め土障を作りて渠を限り、上は河水の衝入を防ぎ、下は海潮の侵盪を防ぐ。既にして新河の掘鑿に着手し、上下及び中間土障の處に於て、別に左右に渠を開き、水車を並置して渠中の水を撥去せしめ、晝夜休まず、地中の水漸く盡き、役夫容易に事に從ふを得たり。而して工事進み新河稍深きに至り梯子を兩岸に掛け、板を路上に布きて泥土運搬に備へしに、梯子には竹簀あるがため、上下昇降に踏脫滑倒の憂なく、路上は鱗布せる板上を往返して行歩飛ぶが如し。加ふるに役夫欣然として工に從ひしを以て、かゝる大工事も着手以來僅かに二旬にして河道開鑿の功を訖れり。即ち兩岸に石砌を設け、烽火を以て號とし兩端の土障を一齊に決去せしに河水滔々として海に注げり。新河は長さ千丈幅三十丈あり。當初假りに之れを新川と云ひ、元祿十一年官命名して安治川と呼べり。

次で堂島川、曾根崎川を開掘して水量を增加し、且之れを新川に直流せしめ、以て水流疏通の功を完ふせり。而して一たび安治川開鑿さるゝや、諸國入津の船舶舊航路たる傳法川を經由せず、直に安治川に由るに至り、船番所を四貫島より安治川北一丁目に移せり。當時開鑿の爲めに搬去せる土砂は悉く之を新川の南、今の安治川南通四丁目附近に積上げ、之に松樹を植へて航海者の目標とせり。初め之れを新山と云ひ、後に瑞賢山又は波除山と呼びしが漸次壞平して今は其片影をも存せず。又安治川開掘工事の結果、元祿元年新川兩岸にて濱側より道路を入れ、合計七間を除き、奥行二十三間、長さ千二百間の地及び下福島沿岸の地を新に開き、之れを九町に區劃して天滿組に屬せしむ。安治川新地是れなり。

京町堀川

西區京町堀通一丁目に於て西橫堀川より分流し、西南西に流れ、同五丁目に至りて百間川一に雜喉場川に注ぐ。元和三年に開鑿せる運河なり。元和偃武の後、伏見町人の大阪に移住せるもの多かりしが、伏見京町筋の住民此地に移りしものを以て此河を開けり。故に本川を一に伏見堀川とも稱せり。長さ九町五十九間一尺、幅初めは上流に於て十四間餘、力を協せて此河を開けり。故に本川を一に伏見堀川とも稱せり。長さ九町五十九間一尺、幅初めは上流に於て十四間餘、下流に於て十九間を有せしが、後明和四年土砂を浚渫すると共に兩岸を埋立て上下を通じて八間となせり。東上橋、伏見橋、羽子板橋、紀國橋、新難波橋、千秋橋、千兩橋、兩國橋、蔦左衛門橋を架す。

江戸堀川

西區江戸堀北通一丁目に於て西橫堀川より西に分流し、同五丁目に於て木津川に入る。元和三年に開鑿せる運河なり。本川開鑿に際し銀札を發行通用せしめたり。此銀札は表面に交換に付すべき銀高を記し、上方に刻せる布袋の兩肩に「銀札」の二字あり、裏面に「攝州大阪江戸堀川銀札、萬民用之、永代重寶也」と刻し、下方にきゝやうや伍郎右衛門、きのくにや藤左衛門の署名印章あり。川の長さ十一町四十一間、幅初めは上流に於て十三間、下流に於て十八間なりしが、明和元年兩岸を築立て、上下を通じて八間となせり。撞木橋、江戸橋、火齋橋、阿波殿橋、大目橋、江戸堀橋、西北橋、崎吉橋を架す。

海部堀川

元和八年靱、天滿兩町の鹽魚商人等淀屋个庵、鳥羽屋彦七兩人を代表者として津村の田畑葭島を開發するを以て之を下付せられんことを請ひ、町奉行所の認許を得たり。次で其商人等悉く新開地に移住し、新靱町（西區靱中通一丁目二丁目）新天滿町（靱上通一丁目二丁目）海部堀町（靱南通三丁目靱中通三丁目）の三町を成し、舊地の町名を改めて本靱町、本天滿町とせり。然るに新に開發せる三町は荷物直着の便に闕けたるを以て、寛永元年町奉行所に願ひ、三町の間に運河を開鑿し、同年竣工せり。海部堀川是れなり。阿波堀川より分れ靱上通二丁目に於て西に屈折し百間堀川に入る。長さ五町二間

九、古濱、其他、土木、交通に關する史蹟

幅上流十間下流九間あり。屈所の所を永代濱と呼び鹽魚荷物の陸揚場たり。門樋橋、永代橋、上ノ橋、中ノ橋、下ノ橋を架す。

阿波堀川

西區阿波堀通一丁目に於て西横堀川より西に分流し、同五丁目に至りて百間堀川に注ぐ。慶長五年の開鑿なり。此川沿岸の地は古へより阿波座と稱し、阿波の商賈群居せる所にして、川名是に因て稱せられ、一に阿波座堀川と云へり。阿波座橋、靱橋、花屋橋、奈良屋橋、太郎助橋、松榮橋、岡崎橋、豊橋を架す。

薩摩堀川

西區阿波堀通四丁目に於て阿波堀川より南に分流し、薩摩堀東ノ町に至りて西に屈折し、薩摩堀西ノ町に於て百間堀川に入る。寛永五年開鑿に着手し、同七年成功せり。長さ七間四十一町半、幅十四間あり。初め阿波座新堀と稱せしが、惣年寄薩摩屋仁兵衛主として開鑿工事を掌りしを以て薩摩堀と呼び、又願慶寺（後廣敎寺と改む）の傍を流るゝにより願慶寺堀とも云へり。薩摩の商船悉く此川に入り薩摩屋仁兵衛等其取締の任に當れり。鳴戸橋、薩摩橋、中筋橋、島津橋を架す。

立賣堀川

一に鰮堀また伊達堀と云ふ。西區立賣堀北通一丁目に於て西横堀川より西に分流し、同六丁目に至り江ノ子島の南端に於て百間堀川に注ぐ。長さ十一町三十六間半、幅十間あり。元和六年開鑿を始め、一たび中止せるを寛永三年惣年寄宗喰屋次郎右衛門再び工を繼續して、遂に功を成せり。此河に架せる宗喰屋橋は開鑿者の屋號を取りしものなり。川の名を立賣堀と云へるは往時より本川の沿岸に材木の立賣行はれたるによるか。又之をイタチ堀と訓むは攝津名所圖會大成に「慶元戰爭の時伊達家の陣所の地にして要害の堀切なりし跡を穿足して川とせし故に、始は伊達堀とよべり」とあり、又今の阿波座上通一丁目及二丁目の一部を伊達町と稱せることあるを以て、伊達より取りしものならん。新一橋、阿古島橋、楢橋、明治橋、阿波橋、立賣橋、宗喰屋橋、西仁橋、高橋を架す。

長堀川

大阪市南區末吉橋通一丁目に於て東横堀川より分流し、西長堀北通一丁目に於て西横堀川と交叉し、其下流を西長堀川と稱し、北堀江三番町に至り木津川に注ぐ。流路二十四町幅約二十五間あり。寛永二年開鑿の運河なり。安堵橋、板屋橋、長堀橋、藤中橋、中橋、三休橋、心齋橋、佐野屋橋、炭屋橋、吉野屋橋、新長堀橋、宇和島橋、富田屋橋、間屋橋、白髪橋、鰹座橋、玉造橋、洲崎橋等を架す。

堀江川

西區北堀江通一丁目に於て西横堀川より分流し、堀江の中央部を西に流れ、西區北堀江三番町に於て木津川に注ぐ。堀江はもと上下難波村に屬し、唯四方川に沿ひて一條の民家あるに過ぎざりしが、元祿十一年河村義通等淀川治水工事の一部として工を督して此川を開鑿し、新地の開發を計れり。長さ十二町十五間五尺、幅初め三十間ありしを明和元年兩岸を埋立て十二間と爲せり。堀江橋、浪速江橋、隆平橋、賑江橋、高臺橋、阪榮橋、瓶橋、黒金橋、水分橋を架す。

道頓堀川

南區大和町に於て東横堀川より屈折して西に流れ、西區西道頓堀六丁目に至りて木津川に注ぐ。初め慶長十七年安井道

頓、從弟治兵衛九兵衛及親戚平野藤次と謀り、豐臣氏の許可を得、安井氏の故郷河内國久寶寺村の農民を招き、自費を以て此川の開鑿に着手せしが、翌年治兵衛歿し、次で慶元の亂に會ひて道頓又西軍に加はりて戰死し、かくて工事半にして一たび挫折せるを、元和元年戰後直に九兵衛、藤次の二人工を繼續して鋭意事に從ひ、同年十一月全く竣成を告げたり。長さ二十二町十一間半、幅上流二十間下流三十四間あり。開鑿の當時此川を土佐堀川の北堀と云へるに對して南堀と稱せしが、大阪城主松平忠明道頓の戰死を憐み、其名を取て川名と爲せりと云ふ。下大和橋、日本橋、相生橋、太左衛橋、戎橋、新戎橋、大黒橋、深里橋、住吉橋、幸橋、幸西橋、汐見橋、日吉橋を架す。

安井道頓、名は成安、市右衛門と稱し、薙髪して道頓と號す。其先足利氏の支裔澁川滿貞より出で、滿貞の子安重、播磨國安井鄕を領せしより安井を以て氏と爲せり。三世の孫定重、二弟定正、定次と共に織田氏に仕へ、河内國久寶寺に移る。道頓は定次の子にして父と共に豐臣秀吉に仕へ、天正年間秀吉大阪城を築くに當り父子並に工に從ひ、秀吉地を城南に賜ひて之れを賞せり。後ち道頓其地に於て古來の小溝に據りて新川を開鑿せんことを企つ。即ち道頓堀川の發端なり。既にして大阪役起るや、道頓豐公の恩義に感じ、奮然難に赴きて戰死せり。從弟九兵衛、名は定吉、道卜と號し、定正の子なり。道頓殉難の後ち其志を繼ぎ、遂に能く新川開鑿の効を成し、且道頓堀川沿岸並に附近の開發に力を盡し、功績最も著はる。寛文四年十月十七日歿す。年八十三。九兵衛の子孫世々南組の惣年寄と爲り、明治維新に至れり。大正三年十一月十九日道頓及び道卜の功を賞して共に從五位を追贈せられ、翌年八月大阪府知事大久保利武の發意により共紀功碑を道頓堀川に架せる日本橋の北詰、安井氏舊居の附近に建てり。

安井九兵衛元和偃武の後、新川開鑿の完成に力むるや、城主松平忠明より奉行四人の連署を以て南堀に關する諸事を斡旋し、且つ遠かに沿岸家屋を建設すべき旨促されしを以て、進て新地の開發を計り、次で元和七年兩町奉行より九兵衛を惣年寄に任じ、再び家屋增築を奬勵し、島ノ內一帶の空地にも家屋建築を命ぜられしかば、九兵衛は道頓堀川南岸の土砂置場の下付を請ひ、之れを材木置場と爲して盛に工事に着手せり。寛永三年九兵衛又大に道頓堀の繁榮を計らんが爲め、遊所及芝居設置の許可を得、勘四郎町（南區安堂寺橋筋佐野屋橋以西）の芝居を道頓堀川南岸の地に移し、遊所を下難波領（難波新地に置けり。之れより後南地檜町には劇場檜を列べて人形芝居及歌舞伎芝居は年を逐ふて益盛に行はれ、又遊所は檜町を圍みて兩岸諸所に設けらるゝに至り、道頓堀一帶は遂に市民の娯樂地區として其名最も喧傳せられ、現今に及べり。而して此の如きの繁榮は全く安井氏の道頓堀川開鑿と其附近開發の功勞に依るものにして、安井氏が川八町と稱する宗右衛門町、御前町、布袋町、久右衛門町、立慶町、吉左衛門町、九郎右衛門町、湊町の年寄を推薦し、又八町の水帳繪圖に奥印を捺すの特權を有し、或は日本橋制札場及日本橋、長堀橋の普請には之れが監督に當り、且つ兩橋の諸經費を本町一丁目より長町九丁目（南區日本橋筋五丁目）に至る堺筋の諸町及川八町に賦課せしめられ、或は芝居各座に孰れも安井棧敷と稱して場內西の棧敷一間を明置きて安井氏の來觀に備へ、後寛文五年此棧敷は九兵衛の申出により廢せるも尙ほ各座より觀覽の鑑札を安井氏に呈せるが如き皆其功に報へるものなり。

難波新川

舊と湊町に於て道頓堀川より分れ、南東に水を引きて難波村（浪速區難波藏町前）の幕府米藏に達する入堀なりしを明治十二年延長して鰪川に連結せり。米藏及入堀川は享保十七年よりの施工にして、同年西南諸國に蝗害あり、米價騰貴して市民大に苦しみしかば、幕府城米を出して窮民を賑はすと共に職業を與へて自活せしめんとし此工事を起せり。即ち同年十一月大工頭山村與助の繩張にて東西七十間南北百八十間の地に八棟の米藏を建築し、翌年五月より道頓堀川より新藏に達する運河長さ四百四十三間半、幅八間、船入堀二十間四方を穿ち、貧民をして土砂を運搬せしめ即時に勞銀を與へ、同年十二月より城米を此米藏に出納せり。米藏は難波御藏と稱し、後寛政三年天王寺御藏を此に合併せられて幕末に至れり。今の煙草專賣局は其址なり。運河は一に難波入堀川とも云ひ、又貧民の工事に從ひしより極貧堀の異名あり。

此入堀の盡頭より南に四拾二間を隔てゝ鰪川あり。兩川とも其水停滯して常に濁水を湛へ、汚物沈澱して衛生上の害少

からざりしかば、難波村の小野彌左衛門及び津守新田の江上田米助の二人共同して兩川の聯絡工事を計畫し大阪府の許可を得て、明治十一年五月工事に着手し、同十二年五月竣工せり。浪芳橋、賑橋、新川橋、叶橋、入舟橋、大倉橋を架す。

高津入堀川

もと南區二ツ井戸町より同御藏跡町に至れる、長さ四百三十九間幅九間の入堀運河なりしが、明治二十九年二月起工、同三十一年二月竣成の高津入堀川開鑿普通水利組合の開鑿工事によりて入堀の盡頭なる字堀止を起點とし、南天王寺字水田天王寺區坂下之町に至り、西に屈折し更に浪速區南高岸町に於て北折せる新運河を以て鼬川に聯絡せり。清津橋、吉田橋、磐舟橋末廣橋、高津橋、福知橋、沖田橋、堀初橋、深田橋、園坪橋、愛染橋、增井橋を架す。

舊入堀川は享保十八年許可を得て西高津新地を開發した福島屋市郎右衛門、備前屋善兵衛の二人が其翌年開鑿せるものにして、次で寶曆二年三月幕府此入堀川の南端天王寺村に米藏を設くる、及び而同處に東西十六間、南北二十間の船入場を開鑿せり。御藏場は東西七十一間南北九十間にして、天王寺御藏と云ひ、又高津新地御藏とも呼べり。而して此御藏場はもと天王寺村錢座のありし所なり。錢座は元文五年銀座年寄德倉長右衛門、平野六郎兵衛兩名の幕府の許可を得て設け、銅錢元文錢を鑄造し、敷地は三町六反四畝を有し、一ケ年の鑄造高二十萬貫に達したりしが、寛保二年九月廢せられたり。米藏は即ち其跡に設けられしものなりしが、後ち寛政三年移されて難波御藏に合併し、今は其址に御藏跡町の地名を殘せり。

鼬川

もと木津今宮難波の三村に跨りて東西に流れ、單に西方十三間川に聯絡せる惡水排除の溝渠なりしが、明治十二年五月小野彌左衛門江上田米助の開鑿工事によりて難波新川に聯絡し、又明治二十九年二月起工、同三十一年二月竣成したる東成郡高津入堀川開鑿普通水利組合の開鑿工事によりて高津入堀川に聯絡するに至れり。此川の起原に就ては或は聖德太子の四天王寺建立に當り諸國より貢進せる木材を運搬せんとして偶、老鼬の海濱と荒陵との間を往返し、又多嘉丸と云へるものゝ夢に鼬の告を得たるにより、此川を開鑿して運搬に便にせりと傳へ、或は攝津志に此川の本名を河內川と云ひ、延曆年間和氣淸麿の荒陵の南に開鑿せる河道の趾なりと云へるも、いづれも信じ難し。玉水橋、名吳橋、夕日橋、廣田橋、朝日橋、高岸橋、船出橋、芦鄕橋、市場橋、大黑橋、鷗橋、勘助橋、五百井橋、芦原橋、江上橋を架く。

長柄橋址

長柄橋址は古來先輩の考說區々にして、今俄に之を定むるを許さず。古今集の序に「長柄橋のもつくるなり」と書かれしより以來、歌に文に之を弄び、甚しきははしの鉋屑よと涙を流し、古材を水底に探り文臺を作りて重寶一方ならず。橋の名のみは、千歲の後なほ朽ちざりけり。されど其架橋の年代、其場所、形態共に詳ならず。

嵯峨天皇弘仁三年六月亡丑、遣使造攝津國長柄橋。文德天皇仁壽三年十月戊辰、攝津國奏言、長柄、三國兩河、頃年橋梁斷絕、人馬不通、請准堀江川、置二隻船、以通濟渡、許之。

これ正史に見ゆる文獻にして、貫之が歌に

己れのみぞ長柄の橋は渡りける
　共にふりぬる身とやなりぬる

又「天慶の御時、屛風の繪に長柄の橋柱の僅に殘れる形ありけるを」と詞書せる淸忠が歌に

あし間より見ゆる長柄の橋はしら
　昔のあとのしるしなりけり

これ以後の歌は多くば橋柱をよみけるか。おもふに顯注密勘にいへる如く弘仁の架橋は新造か改修か。さなくては仁壽

三年まで僅に四十二年橋梁の斷絶には至らざるべし、殊に「頃年」の文あるをや。貫之の「渡りける」は詩人の假裝語、清忠が「昔のあと」こそ事實なるべけれ。

大阪平野殊に舊東成、西成兩郡は淀川、大和川の三角洲にして、西國筋より山城に入らんとするには必ず經由せざるべからざるの地、而して吾原史時代は猶沮洳たるを免れず。且つや南に堀江川北に三國川、其中間に長柄川ありて共に大川巨水、そが支流も亦縱橫に分岐し、或は澪漵或は激湍をなし、潮水の逆流と共に常に汎濫をなして大小島嶼所謂八十島となり、島嶼寄洲の間に大小夥多の橋梁を構架し渡舟を置きて交通に便したるは、播磨風土記の景行帝行幸記事に見ゆる所、此時に當り尤も多數の橋梁を有したるは長柄地方なるべければそならぬをも長柄の橋と汎稱せしならんとの先輩の說は實にもと肯かれて、藤雅經の

難波江や長柄の橋は朽ち果てゝ
くも手にのこる芦のむらたち

ぞおもひ浮ぶる。さればにや長柄橋址と傳稱さるゝは今の北長柄町、三國町大願寺附近、豐能郡豐津村字水垂小字橋本、また橋寺町より北河內郡西橋波村に架れりとも、南は掘江川より北は垂水村に至る間、當時の島嶼寄洲に斷續的に架けられての總名とも說けり。仁壽三年の奏言に「長柄、三國兩河」と並記し、「准掘江川」とあるを見れば、長柄橋の名は古今廣狹ありしなるべきも、仁壽前後よりは南北兩中島間の橋名なりしなるべし。

心齋橋

南區心齋橋筋一丁目と同末吉橋通三丁目同四丁目との間に於て長堀川に架す。此橋は市內の中樞にありて行人織るが如く、古來其名最も著はれしが、明治五年三月從來の木橋を鐵橋に架換へて益聞へ、次で明治四十一年六月十七日起工翌年十一月二十二日竣成したる石橋に改築せるにより大に美觀を呈するに至れり。橋の南北に縱貫せる街路は謂ゆる心齋橋筋にして南は道頓堀川の戎橋に至り、北は遙く北船場に連り、古來大阪市中最も殷賑を極むる所にして、各種の商店軒を並べ、店頭裝飾を競ひて顧客の注意を惹かんとし、華麗人目を驚かしむ。殊に橋の南方心齋橋筋一丁目同二丁目は市內第一の小賣市場にして四時肩摩轂擊の狀を呈し、秋季誓文拂の如き眞に雜閙を極む。

四つ橋

長堀川と西橫堀川の交叉せる所に於て兩川上下の四橋恰も井字形を成して架せるにより此名あり、長堀川に架せるを上繫橋、下繫橋と云ひ、西橫堀川に架せるを吉野屋橋、炭屋橋と云ふ。此四橋のうち吉野屋橋は現今電車線路を敷設して他の三橋と趣を異にするに至りしも、前には孰れも其形を同じうし、東西南北相望みて雅趣を呈し、且觀月と納涼とに適せるを以て、古來俳人詩客の吟詠少からず、中にも小西來山の「涼しさに四つ橋を四つ渡りけり」の句、最も人口に膾炙して下繫橋畔に其句碑を建つ。

今福堤

東成區今福町

大阪冬の陣の激戰地として有名なる今福堤は、大阪城の東北、大和川の右岸にあり、左岸鴫野と南北相對し西は蒲生に連なる、慶長十九年大阪冬陣に大野治長の部將矢野正倫、飯田家貞兵各々三百を率ゐ今福堤を截斷する事三個所、片原町以東に四柵を設け之れが防禦に當る、東軍佐竹義宣兵一千五百を率ゐ家康の命により十一月二十六日昧爽より之を攻め、東西兩軍堤上に奮戰する數時、西軍防戰頗る力めたるも衆寡敵せず遂に片原町の第四柵に退く。矢野正倫は故中村一忠の士、主死して家斷絶し此戰に偉功を建て主家を復興せんとせしが、戰利あらず遂に京街道の岐路に於て其部下と共に戰死し、家貞亦斃る、時に木村重成本丸にあり、今福口の敗戰を知り馳せて佐竹勢に向ふ。後藤基次も亦秀賴の命により赴援し兩將三千の兵を以て大に佐竹勢を敗り陣地を回復し進んで佐竹の柵を破り、佐竹勢死傷少からず、義宣我軍の敗を見て

憤恨親ら刀を揮ひ衆に先ちて指揮するも一人の返戰するものなく、使を鴫野に遣し援を上杉景勝に乞ひ、榊原康勝、堀尾忠晴の兵亦來りて佐竹勢を援く、木村重成城兵既に疲るゝを察し守備を設けて城に入る。今福堤の戰鬪は十一月二十六日早爽より暮に及び兩軍多く死傷を出し、翌日家康は本多忠朝をして佐竹隊に代りて今福に屯せしめ、秀頼は翌日木村の士十四人後藤の士十五人の戰功を賞し賜ふ。今福の地形、大和川開工事鑿以後大に其趣を異にし、加ふるに大阪の發展に伴ひ人家立ち連なり工場亦處々に起り繁華なる市街地となり加ふるに水害を被むること數回、當時の遺跡、今求むるべからず

鴫野堤　東成區鴫野

今城村に屬すもとの大和川の左岸にあり。今福と相對し、慶長の役、城兵隄上に三柵を置き、銃隊長井上頼次及大野治長の部下二千餘名之れを守る、十一月二十五日東軍の將上杉景勝來りて鴫野に陣し、堀尾忠晴は其南に丹羽長重は其後に陣す。二十五日昧爽、東軍井上頼次の柵に逼り槍を揮うて進む、城兵退きて柵に入り井上頼次此の戰に死す、時に天滿にありて七隊長及渡邊糺等來援し東軍に當り、上杉勢の第一第二隊を擊退し二柵を奪還せしも、第三隊の爲めに敗られ多數の死傷者を出して退却す。家康上杉勢の疲勞を察し景勝に命じ、兵を收め陣地を堀尾忠晴に讓らしめんとすれども景勝肯ぜず、苦戰して遂に城兵をして柵を捨てしめ大和川の外隄に據らしむ。既にして日暮れ兩軍各戒を置きて夜を徹す。二十九日城兵今福鴫野の營舍を燒き備前島に退く。今福及鴫野共に十一月二十六日終日東西兩軍の激戰せし所なり。

今福の獨木船　東成區今福町

大正六年六月八日今福町に一大獨木船を發掘せり。今福は舊大和川の沿岸にありて、大阪の役の古戰場として有名なる所なり、此地を貫流せる鯰江川に三鄕樋あり。此の三鄕樋管改修の工事中地下約二十尺の處より一大獨木船發掘せり。就きて之れを見るに材は楠にして、全長四十四尺に餘り、一端より約三十尺の所に縫目あり、長さ七寸に餘る鐵釘を以て固

む。巾は中央に於て六尺深さ約二尺あり厚さは縫目の所にて四尺に及ぶ、木材及釘は腐蝕すること割合に少なし、實物は管理者注意の下に發掘せし場處の北岸に矢來を結びて之れを保存せり。發掘當初は大に世の注意を惹き、之れが調査の爲め當地に來る學者も少からざりき。現に大阪博物場に保存せる鯰川發掘の獨木船と共に天下の珍とすべきものなり。獨木船の側面に方二尺許り切り取られたる部分あり。去る十二三年前、樋管改修の時杭を打ち込まんとせし時に一大木の埋もれるを知り、一部分を切り採らしめし事あり。今獨木船の出土によりて先年切り取りしは、此獨木船なりしを知るを得たり。

江口の里　東淀川區江口町

江口とは難波入江口の略稱の据りて地名となれるなり。先史以來時代に連れて難波入江口は其位置を二三にし、或は上游に或は下流にと移動せしなるべし。明治十八年攝河兩國洪水の圖を見るに、神崎川、淀川、寢屋川の流域、大和川、河内川故河道總て濁水蕩々として遠く生駒山脉に迫り、御供田、深野新田村を沒して草香江を偲ばしめ、三島郡にては茨木吹田に迫り、舊西成郡全部水底に沒せり、此際浸水の外に超然たりしは住吉町より蜿蜒北に亘れる上町丘陵にして、遠く吹田町に對峙し、一大江口を畫けり。これぞ上古難波入江の江口にして現今の江口町附近は其遺址なるべし。

長き光陰は諸有川々を形成し、淵は瀬となり、卑濕の地は隆起して國土固成の功を契し、仁德天皇の朝既に河内川は上町丘陵に沿て北走し、大和川は上町丘陵に向て西下し、二水合流して丘崖を衝きて北向し、江口を得て西海に注下せんとす。此時に當り淀川の長流は猛然として西下し來り、柴島のわたりに方向を南に轉じて放瀉の江口を求めんとし、此處に端なく大和川、河内川の合流水と淀川との相衝突を見る、於是日本紀仁德天皇十一年紀に

今朕視是國者、郊澤曠遠而田圃少乏、且河水横逝以流末不駛、聊逢霖雨、海潮逆上、而巷里乘船、道路亦塞、故群臣共視之、決横源而通海、塞逆流以全田宅。

の詔を拜し同年「冬十月掘宮北之郊原、引南水以入西海、因以號其水曰掘江」の記事を殘せり。

されば此朝既に原史時代の難波入江の江口は下流に位置を移し、掘江川の掘鑿を見て二個の江口を得たるや明かなり。

攝津志に「長柄河、淀河第二支、上古水道、唯是一川」と、同書の斥せる第一支は神崎川にして、第二支は天滿川即ち掘江川なるべし。

偶霖雨に逢へば琵琶湖の水量忽ち激増して、瀨田川暴溢し、山城、丹波、伊賀、大和、河內の諸水は木津川となり、賀茂川、桂川、芥川、天ノ川等となりて悉く瀨田川の末流淀川に會注し、濁浪急滿相反噬して巨塘長堤を決潰し、耕田を殘害し、民舍を漂沒し、人畜を失ふこと古來其數を知らず、朝廷爲に屢々鉅資を發して復舊工事を起し、田租を免じ、糧食を與へて賑給救恤せらる。寶龜三年八月、延曆三年閏九月の洪水は其最も慘たる者なりき。於是桓武天皇延曆四年(續紀)に

春正月庚戌、遣使掘攝津國神下、梓江、鰺生野、通于三國川。

の記事を見る。三國川は安威川の流末、神崎川の古名にして、淀川の水勢分殺の爲に起されたる工役なり。神下、梓江鰺生野の地、今其名を逸して知るを得ず、且其河道の變遷も一再ならざりしならんも、今はたゞ墾田として現存せる舊河道の三島郡味舌村字一津屋の下手江口町舊字江口の上手に於て淀川より分派し、味舌村大字別府の西を過ぎ、大字味舌下の濱に至りて安威川に會合せるを見る。彼の神下、梓江、鰺生野の地は味舌の地名にやゝ其俤を存するに止まれども或は此舊河道に程遠からぬなるべし。かくて三國川疏通の後九年、平安奠都の事あり、同時に攝津職を停めて攝津國を置かる。これより西國船舶の京都に出入するもの、概ね沿岸物古り河道廢滯せる長柄、天滿二川を上下すること極めて寥々、風物眼に新たに積水快舟を浮ぶ三國川に便を取るもの多し。於是其流域なる江口、蟹島、神崎、さては大物浦共に殷賑の地となり、旗亭門を比べ倡女群を成し吹歌の巷たりしは、榮華物語、遊女記、江家次第、撰集抄等に詳なれば今は省略に從ふ。

然るに推古天皇十六年に饗船三十艘を以て唐客の裴世清を、舒明天皇四年に唐使高表仁を迎へしも、孝謙天皇天平寶字三年韓使高南申の着船、淳仁天皇同六年遣唐使鴈船破壞の事も皆此江口の里に於ける史實なりとせる先輩あり、攝津志長柄河條下に「上古水道、唯是一川」の八字を下せる著者の眼光には其影薄かるべし。

天保山舊址

港區天保町

安治川木津川及び其他の市內川に土砂沈澱して通航を妨ぐるに至るや、天保元年十月幕府進んで之れが浚渫を行ふの旨を示し、次で同二年二月八日此旨を三鄕に令し、且つ三鄕に工事の御手傳を勸誘し、同年三月八日先づ安治川口の浚渫より着手し、翌年十月に至りて全く竣工せり。此工事に際し、安治川口を浚渫せる土砂を八幡屋新田地先牛ヶ瀨に堆積し、之れに石垣堤並に杭普請を施して廻船入津の目標たる目印山を築けり。山の高さ十間、周圍百間餘にして裾地は龜甲狀を爲し、其周圍千間餘あり。竣成の後町奉行の支配に屬して大阪三鄕に貸付せられ、三鄕は年を以て目印山年番町を定め以て一切の事務を處理せり。初め一二の茶店を設くる者あるに過ぎざりしが、其附近漸次聚落を爲し、明治四年五月八日之れを天保町と稱し、同十二年二月十日西成郡に編入せられ、同二十二年四月一日町村制施行に際し一村を設くるに至れり。次で同三十年四月十日大阪市に編入せられて西區に屬し、大阪築港工事と共に八幡屋新田地先埋立成るに及び、山の一部は一條通一丁目に編入せられたり。

天保山は其本名を目標山と云へる如く、入津廻船の目標となりしも風波暗夜の際は其用を爲さゞるを以て、更に此地に高燈籠を立て終夜點火して愈航海者の便宜を計るに如かずとし、天保七年十二月幕府官費を以て之れを建設せんことを三鄕に令せり、市民之れを德とし建築用の銅延板を獻ぜり。同八年十月工事成り、十一月朔日より點火せしが幕府は其油代をも給付せり。後ち此高燈籠は廢せられ明治五年八月二十九日洋式の燈臺を建設せられしが、同二十六年九月に至り遞信省管理局に於て更に之れが改築を計り、翌年三月十日竣成せり。新燈臺は水面を拔くこと五丈三尺にして晴夜には能く十二海里を照し、天保山燈臺の名著はれしも、大阪築港成るに及び其用なきに至りて撤廢せられたり。

天保山は小丘といへども海に臨み、風光の賞すべきものありしを以て曉鐘成は天保山名所圖會二卷を著はして勝景を擧げ、市民遊覽の地たりしが、安政元年九月十八日露艦ヂヤナ號一たび來りて此沖に投錨せるより、此山を中心として攝海

九、古道、其他、土木、交通に關する史蹟

沿岸の警備を嚴にし、同三年七月には安治川木津川の兩川口に砲臺築造の議あり。遂に元治元年五月兩川を浚渫し、一は以て通航に便にし、一は其土砂を以て目印山砲臺を築造せり。明治元年三月二十六日明治天皇津村別院の行在所より此山に臨幸し內外の軍艦を天覽あらせ給ふ。後大阪築港成り附近の水面を埋立てゝ砲臺は全く無用となりしを以て燈臺と共に撤廢せられ、次で山も開拓せられて坦地となり、遂に大阪陸軍糧秣支廠敷地の一部に充てられて目印山は其片影をも認めかたきに至れり。

波除山舊址　港區池山町附近

貞享元年河村義通安治川開鑿に際し、其撤去せる土砂を新川の南數百歩の地に堆積して成れる一小丘なり。初め新山と云ひ後ち波除山一に瑞賢山と云へり。山は面積約三反五畝あり。丘上松樹を植へて航海者の目標と爲し、明治維新まで幕府の管理する所なりしが、明治七年賣却せられて民有地となり、次で開拓せられて畑地に化し遂に全く其形を亡ひ、其遺跡をも指示し難きが如し。唯山のありし所は大阪市立衞生試驗所の西方三十間許の所ならんと傳へらる。

十、市場、鍛冶址、窯址

堂島米穀取引所　北區堂島通濱一丁目

本取引所は遠く寛永正保の頃に起原し、我國に於ける米穀の投機取引は此地に發祥して、本取引所と共に發達せるの觀あり。

先是豐臣秀吉の大阪城修築、淀の長隄改修に際し、眷遇を受けたる岡本與三郎常安なる者來りて大川町十三人町に住し淀屋を號として一世の豪商となりき。其子三郎右衞門个庵（言當）の家を繼ぐや偶々慶長の役あり、德川氏に忠勤を抽んづ、以是偃武の後、山城八幡に於て采地三百石、大阪堺兩港に於ける干鰯の運上金を給せらる。

尋て常安は中之島沮洳の地を闢きて常安町、常安橋に其名を留め、淀屋橋を架して其屋號を存せり。个庵は元和八年新穀町を開き海部堀川を通じ、寛文八年請ふて大阪商人糸割符の加班を許され、加州侯より租米十萬石の販賣代辨を依托されて以來大阪に於ける米穀の權を掌握し、所謂町人藏元の祖と爲る。これより各地諸侯等の廻米は皆町人藏元ありて其數甚だ少からざりしも、淀屋は常に其首班たりき。故に市內の米商は淀屋の店頭に集りて、米穀の賣買を爲して其高下を相爭へり。即ち所謂米相場にして米穀取引所の濫觴なり。

个庵子なく、甥个齋入りて家を繼ぎ、其子重當を經て第五代の主三郎右衞門に至る、辰五郎は幼名にして三郎右衞門は个庵以來當主の襲名する所なり。第五代の主三郎右衞門は華奢潛上の故を以て籍沒せらる、時に寶永二年五月なりき。

元祿元年堂島新地開發の令あり、聽て成工せしかば其發展策として又淀屋店頭米商集合の喧囂を避けんとして、同十年堀島新地南岸東半即ち現大阪米穀取引所の地に移して盛に輸贏を爭はしあたり、之を堂島米市場の權輿とす。されど淀屋店頭は米相場發祥の地なればとて、淀屋橋所の後も毎年正月四日五日の初相場は必ず永く淀屋橋南詰に於て開張するを例

とせり。

抑〻大阪近代の商業は、石山時代の門前町に始まり、豐臣時代を經て德川時代に發達して、最大の商業都市を建設し、諸國の產物其多くは此地に搬送して、賣買消化せらるゝに至り、各地の大小諸侯等皆大阪に藏屋敷を設けて、其貯藏販賣を掌らしむ。

藏屋敷は慶長中既に其設置ありしが、元和偃武以後海運業の發達と共に漸く增加して、寺社旗本の士より諸家の老臣に至るまで競ふて之を置き、延寶頃には八十、元祿に九十五、更に天保には百二十五を算せり。此藏屋敷に廻送せらるゝ藏物は米穀其主要なる者なりしが、藏物の出納並に金銀の授受は町人藏元の掌どる所なり。其之を賣捌くに當り、初て入札賣買及び切手賣買の仕法、尋て建物米延賣買の制を開始し、遺米兩替屋を置きて米穀の流通を助け、相場の平準を亂さゞる等、米穀取引を便ならしめたり。

享保十六年初て米仲買株を許し、米年寄を置きて米商取締に當らしむ。米年寄には年行司を置き、其自宅に於て米商仲間の事務を處理せしむる事なりしが、安永元年堂島船大工町に米會所事務所を設く。斯て堂島米市場は市內唯一の米穀市場として逐年繁榮に向へり。然るに天保十三年の改革に際して仲買株を廢せられ、年行司の嚴重なる取締にもやゝ違亂の事ありて一時衰兆を示しゝが、嘉永四年再び株間を許されてより市況復興して明治維新に至れり。

明治二年正米賣買の外、石建米の賣買を禁ぜられ、一時市場衰廢に傾きしが、同四年米會所の再興を許され、六年油相場會所を合併して米油會所と稱し、九年米商會所條例發布せらるゝや、二十六年更に株式會社大阪堂島米穀取引所と改む。四十二年大阪北の大火に類燒して建物悉く烏有に歸し、翌年之を再建して今日に至る。

大阪株式取引所

東區北濱二丁目

附賣金相場會所

明治十一年五月株式取引所條例の發布せらるゝや、五代友厚、鴻池善右衛門、住友吉左衛門、三井元之助、加納治右衛門、熊谷龍太郎、井上新三郎、山口吉郎兵衛、芝野榮吉、平瀨龜之助等十人發起人となり、相謀りて株式取引所を設立せんことを計り、五代友厚及び住友吉左衛門代理廣瀨宰平の二人を創立委員とし、同六月十九日政府の允許を得て、之れを北濱二丁目舊兩替商共同屋敷の跡に設置し、八月五日其營業を開始せり。大阪株式取引所是なり。當時取引を取扱へるもの僅かに秩祿公債と新舊二公債に過ぎざりしが、次で金祿公債を賣買し、更に翌年當取引所株を市場に出し、又金銀賣買をも始めしより漸次盛況を見るに至れり。而かも當時の經濟界尙ほ幼稚にして大規模の取引を必要とせざりしより、一たび資本金を減額して營業を繼續せしが、明治二十六年に至り、新取引所法公布せられ、經濟界又膨脹の氣運に向ひしより、再び資本金を舊との如くに增加して規模を擴張せり。爾來國運の發達と共に新事業著しく勃興し、一般經濟界益々活氣を呈し市場年を逐ふて盛況あり。即ち必要に應じて數次資本金を增加して規模を大にし、且市場をも擴張して現今に及べり。

大阪株式取引所は舊金相場會所の跡に設けられ、其取引の方法又金錢賣買取引の仕法を斟酌せり。舊金相場會所は寬文年間初めて十人兩替を置き、金融の圓滑を計りしときに創立し、初め兩替屋所と稱して高麗橋筋にありしが、後北濱一丁目即ち今の大阪株式取引所の地に移り、三ケ日及び五節句を除き、每日市場を開きて正金取引の金錢賣買を行へり、又明和元年江戶の町人利右衛門なるもの幕府の許可を受け、金相場會所構外及び南本町一丁目の二ケ所に金錢延賣買會所を設け、仲買をも置き、本兩替仲間と別途に金錢の延賣買を開始せり。この延賣買會所は後年營業不振に陷り、天保十四年遂に之を廢止せしが金相場會所は天保の改革に際しても之を存置せられ、明治元年丁銀廢止に至るまで其營業を繼續せり。

雜喉場　西區

生魚市場にして、古來天滿の靑物市場、堂島の米市場と併稱せられたる大阪三大市場の一なり。京町堀川の西端北側より百間堀川に沿へる舊雜喉場町の地にして往昔は白沙の濱邊蘆生の疎生せる洲渚にして鷺島と稱せり。初め覊天滿兩町の

十、市場、銀冶址、窯址

魚商人中生魚商十七人、元和年間上魚屋町（一に魚ノ店と云ふ東區安土町一丁目及備後町一丁目）に移り、之れを十七軒會屋と云へり、然るに其の地は魚荷の到着に不便にして炎暑の候生魚腐敗の憂ありしを以て、漁舟の來往に便なる此鷺島に出張所を設け、毎年四月より八月に至るの間は此の出張所に於て取引を行ひ、又九月より三月に至る間を沖揚と稱して本店に歸り、其季間は仲仕或は船舶を以て魚荷を上魚屋町まで運搬せしめたり。かゝるうち多數の仲仕は鷺島附近に群居し、又野田福島にて獲たる雜魚類を此所に持來りて販賣する者も出で鷺島の名は何時しか廢れて雜喉場と呼ぶに至れり。

雜喉場は水陸の交通に至大の便宜あるのみならず、四邊清爽にして最も生魚市場に適しければ上魚屋町より之に移轉するもの漸く多く、延寶七年には天滿屋七右衛門外十名を算し後久しからずして全部此に移れり。而して會屋は初め十七軒なりしが雜喉場に移轉せる後は其數を激增し八十九軒の多きに及び、其內には大問屋と稱するもの七軒、古問屋と稱するもの三十七軒、新問屋と稱するもの四十五軒あり。而して市場に於ける生魚の賣買は專ら此等の問屋によりて行はれしが天和三年生魚の入船多くして市場のみにて賣盡すこと能はざりしを以て、遂に其佃人等をして市場外に出でゝ賣出さしめたる以來、其の者はやがて專業となり、之れを前賣生魚商人と呼び、後には出賣と稱せり。

生魚商の上魚屋町にありしときは十七軒會屋より毎年十一月冥加銀九貫目を幕府に納めて市場の特權を得しが、安永元年八月二十二日雜喉場の商人等生魚問屋株の許可を得、冥加銀として毎年銀九貫目を上納せり。其の株數は八十四枚なり、爾來生魚の專賣市場となり、商況は長足の進歩を爲せり。問屋仲間には年行司、勘定方各二人、掛方四人、月行司二人及び定行司一人を置き、年行司と勘定方とは公務に關することを掌り、掛方は諸調書を管し、月行司は町內の事を處理し、定行司を諸役員の上に位せしむ。天保十三年諸株及び問屋組合仲買等の稱は停止せらるゝに至りしを以て雜喉場は單に舊慣に依りて營業せしが、嘉永四年株制再興とゝもに生魚問屋は舊の如く寃加銀を納め、此時株數は八十四枚の半數に減ぜしも問屋仲買共に舊に復し、商況殷賑を極めて幕末に及べり。次で明治六年株制を解かれ、市場は各所に設置せられて獨占することを得ざるに至りしが同業者相議りて海魚商問屋仲間規約を制定し、事務所を設け取締を置きて、一致協力市場の隆盛を計り、生魚市場の大宗たる今も尙ほ昔日の如し。而して市場に來れる諸國の生魚船は夜半に櫓聲喧しく河岸に着し、先を爭ひて魚荷の水揚を爲し、曉天市場を開くや此に集まれる魚商人等賣るもの買ふもの聲を揚げ手を振り、其喧囂雜閙實に名狀すべからず。然れども日出づること三竿にして賣買全く終れば、跡には行人も稀に極めて閑靜なり。

天滿青物市場　附舊京橋市　北區

天滿青物市場は舊京橋市場の移轉せし者なり。先是明應五年本願寺主蓮如來りて今の大阪城壘に石山別院を創む。天文元年時の寺主證如は佐々木定賴、京都日蓮宗徒の爲に山科の本山を燒かれ、祖像を奉じて石山別院に入り、立てゝ本山としかば、諸國の門徒陸續として來り集る。於是茅屋竹籬寒陬の地は、一變邑落をなし、尋て本願寺門前町の市街を形成せり。從て食料品の需要忽ち增大しければ、一定の場所に相集りて賣買取引するの習慣を馴致し、尋で鳥魚の相場も起り問屋なる者成立して、青物市場と稱せり。青物市場は本願寺の權勢と共に益々盛昌なりしが、天正八年寺主顯如の石山本願寺を紀州鷺森に移すに及びても、市場は依然として繼續せり。既にして秀吉の大阪城を築くに當り、市場は立退きを命ぜられて、京橋南詰土手下なる淀屋个庵の所有地に移れり。此地舟車の便に富みしかば、城下の繁榮に伴ひて、市場は愈々發達せり。

桃山聚樂の花散りて、慶長元和の變起るや、さしもの市場一時離散せしも、元和偃武の後は、原地に復歸して營業せしが、慶安四年其地は御用地として公收せられ、代地を片原町に指定せられしかば、直に此に移轉したるも、家主は忽ち其賃貸料を高めて不當の利を貪るが爲め問屋は其法外なる賃貸料に堪へざるのみならず、地は京街道に當りて人馬の往來繁く市場として不適なるを以て天滿の地に移轉せんことを出願し、承應二年許可せられ天神橋北詰東角より濱通龍田町西角までを以て市場の區域と定められたる者即ち現今の天滿市場なり。當時此に移轉し來りし問屋は五十三戶にして、片原市の川魚商は其地に留り、煎雜魚イカナゴ類は天滿青物市場に、魚鳥類は離れて天滿七丁目附近に營業せしが、後天神筋に

移りて現今の天滿魚市場となれり。

市場移轉以前に於ける天滿濱側は、實に寂莫たる地なりしが、諸般の設備を整へ、幕府も土地將來の繁榮を期して、大に保護を加へられて、營業を開始し、問屋は近國近郷の土産、蔬菜、果實、干物等の搬入物を悉く引受け、立市或は直組を以て販賣しければ、土地は次第に殷盛に向ひ、全市唯一の蔬菜類供給の一大市場となれり。

天和三年幕府淀川治水工事を起すに當り、遽に天滿川崎より難波橋下手に至る沿岸四十間通りの地を工事施行上公收せらるゝことゝなり、繁榮無比の市場は忽ち全滅の悲運を見るに至らんとして、恐慌甚しく、僅かな天滿組惣年寄の慰撫により、不安のうちに營業を繼續せり。於是幕府も其窮狀を憐み、翌年公收濱側の地域を改めて五間通りとし、濱納屋の撤去を命じ各戸檐先より一間二尺の地に標杭を建てゝ占用を許せり。貞享二年一旦取除きし濱納屋の再建を許可せられて、終に市場の轉廢を免れ、營業者稍々堵に安んずることを得たり。

此際家主等は新築工事に多額の費用を要したりと稱して、家賃の引上げを迫り、爲に市場再び窮厄に陷り、相謀りて新に開發せる堂島新地に移らんとせしが、市場各町の年寄等兩者の間を調停し、相方の意見を折衷して家賃を定め、元祿二年紛議落着し、市場を繼續することを得たり。かくて三鄕に於ける蔬菜供給唯一の市場として町奉行は其獨占的營業を認め市內類似の市場營業を禁ぜしより、益々盛況を呈せり。

明和九年正月問屋四十名に、仲買若干名に株の免許ありしかば、問屋、仲買の區別は確立し、年行司を置きて仲間一般の事務を取扱はしめ、諸國荷主より輸入の荷物は悉く問屋之を竇却し、荷主より一定の手數料を受く仲買人は問屋より、小賣商人は仲買人より買受け、仲買小賣商人は荷主より直買し得ざることゝなりて、相互の分限定まり、市場の利潤は問屋、仲買人の壟斷する所、天保十二年には問屋四十名仲買百五十人の多きに至れり。然るに天保の改革に際し、一時諸株制度解かれて自由營業となり、從て問屋、仲買さては小賣商の別なく、市場に入りて直賣買をなし、或は市場外に於ける取引さへ行はれ、市場は荒涼を極め、物價の水準を失し、倒產するもの簇出するに至れり。

嘉永四年三月諸株制度舊に復せられ、問屋、仲買、小賣商の分限再び定まり、市場外に於ける市場同樣の取引を禁じ、攝河、泉播の各郡村に令し、蔬菜は必ず當市場に搬出して賣買せしめられければ、市場の規律、價格の水準舊に復し、天保以後その光景一變せり。

其後安政四年再び株制を解き、翌五年株制を復し、同六年更に直賣買嚴禁の一波瀾ありしが、此間に於て干物商は別に干物商組合を組織して全然分離し、今の天滿裏町市場を作せり。是より天滿市場は單に青物市場として其殷賑を持續して明治の聖代に入れり。

青物市場は、明治維新後各所に設けられしかば、往昔の盛には及ばざるも、猶餘勢を利して盛に營業し、明治七年に組合申合規則を、十二年には青物市場仲間規則を、二十六年更に仲間規則を改正し、市場の規約を嚴にし以て商勢維持を圖れり。尋で四十四年龍田町以東金屋町まで北は市場裏町までの地區を市場區域に編入するの許可を得しが、大正三年低水工事の施行せらるゝに際し、大川右岸天滿、天神兩橋間の埋立地使用の許可を得、其護岸地を除きたる參千九百〇七坪を占用し、同五年其上に市場の路面より參尺高く、鐵骨混凝土を以て床張をなして營業場を建設し、更に規則を改正し保證責任天滿市場信用生產組合を組織して、此に移轉せり。新市場の建家は南側拾棟、北側拾壹棟、更に之を貳百四十八戶に仕切り、區劃整然として淸潔なり。此工費實に參十參萬圓、最近一ケ年の賣上高壹千六百餘萬圓に達すと云ふ。

承應二年青物市場天滿に移轉するの際、魚鳥商のうち川魚市場のみ片原町に殘り、明治維新に至るまで其營業を持續せり、攝陽落穗集に錦城の地、京橋の邊、每朝川魚の市あり、先魚商人寄集れば荷主の鯉を持てる者第一番に市をなし、第二番鮒、ざこ、第三番にうなぎ、どぜう市を立て泥鰌を後へ廻せしは至て下品のもの云々と。

鞍　西區

鞍は鹽魚干魚商の集合せるを以て著はる。初め元和八年鞍天滿兩町の鹽魚商等町奉行の許可を得、當時津村の葭島と云

十、市場、鍛冶址、窯址

へる地の下付を受けて新靱町、新天満町、海部堀川町の舊三町を開發し、此に移住して商業を營めり。即ち靱諸町の起原なり。然るに其地は荷物發着の水利に便ならざりしを以て、寛永元年町奉行の許可を得て三町の間に運河を開鑿せり、海部堀川是れなり。後ち明和四年海部堀川の北岸に四拾間の埋立を爲し、更に三間の水道を掘鑿せり。此水道は永代堀又は永代濱と云ひ鹽魚荷物の陸揚場たり。

海部堀川の開鑿によりて靱の鹽魚商は頓に發達の機運に向ひ、諸國の商人盛に市場に雲集しければ、同業者は三町のみに止まらず附近の油掛町、信濃町、海部町、敷屋町、京町堀三丁目、同四丁目、同五丁目に分布散在するに至り、之を概稱して靱又は靱島と呼べり。安永三年新靱町新天満町、海部堀川町の鹽魚商三十六人を取締として株取立を町奉行に出願し、同年十月五日百四十一株を許可せらる。即ち三十六株を三町の問屋持とし、七十五株を其他の七十五人に與へ、殘れる三十株を問屋休業者の後日の營業準備に充て、冥加銀を初年は七貫目次年より毎年五貫目を上納せり。問仲買の外に仲買あり。仲買は問屋に到着せる荷物を買取りて大阪並に各地の商人に賣渡すを業とし、其人員は百二三十人より百七八十人の間にありて、毎年冥加金十五兩づゝを上納せり。かくて德川時代を通じ商況隆盛なりしが、明治六年に至り株制を解かれしにより、往時の盛況また見るべからざるに至りしも、餘勢今に存し、鹽魚干魚鰹節等を販賣せもるの依然として軒を連ね、出入船舶の貨物多く商店繁榮を極む。

永代濱にもと住吉神を祀れる小祠あり。毎年七月三十日に祭禮を行ひ、各町乾物鹽魚を用ひて人形を作り物を飾り衆人に觀覽せしむるを例とせしが、神社は明治四十年十二月十日天保町の住吉神社に合祀せられ作物の例のみ今に殘れり。

加島鍛冶舊蹟

西淀川區加島町

加島は難波八十島の一なる假島の舊地にして、假島は鍛冶島の修字なりといはるゝばかり鍛冶戸の落聚せし處、延喜式に「攝津國五十八煙、右鍛冶戸云々」と見ゆれば、本地の鍛冶戸の之に計入せられたるは明なり

延暦四年三島郡鯵生野(味舌附近)を開鑿し、淀川の水を三國川即ち神崎川に流通されし以來、平安京と西方諸國間の交通水路は天滿川、長柄川を離れて神崎川に移り、本地對岸の神崎、上游の江口と共に長足の發達を遂げ、倡樓旅舍櫛比して忽ち吹歌の巷と化し、河港の殷賑を極むると同時に工業も盛となり、相待ちて加島千軒の榮昌を謠はるゝに至れり。倡樓旅亭はともかく此地の工業は何時代に濫始し何處の地帶なりしかは知らんと欲して能はざる所。俗傳に舊大字加島は全部其舊蹟なり。又現今小字錢田(錢座とも)と稱するはそれなりと。共に確ならず。錢田は元文三年大阪の備前屋嘉右衛門、江戸の萬屋宇兵衛、具足屋六之亟の三人官許を得て錢座を置き、寛保元年に停止さるゝまで六ケ年にわたりて寛永通寶錢の內所謂加島錢を開鑄せし遺址にして、明治十八年の洪水後發見されたる錢型は即ちそれなりけり。

然るに大化年中法道上人の開基にして、慶長年中の中興と傳ふる富光寺地を小字名錢田といひ、樹齡詳ならざれども法道上人松と傳へし老松の址を存せり。されば錢田の字名は加島錢より來せしにはあらで、古く鑄錢司の遺趾にはあらざるかとも思はるれども、近畿に鑄錢司を置かれしは山城、河內、近江に止まりて攝州に置かれしことは傳へらるゝ所なし。疑ふらくば富光寺地の字名は他より移りしものなるべし。

平安時代此地の工業は主として農具製造なりしは、「鍛冶戸」の文と近く天明の比まで農具鍛工一兩戸を存して、加島鍛冶の末系を自稱せしにても知らる、九鯉が「氷る夜や鎌とく音の月に澄む」の句は農耕地たる加島の秋を詩化したるなるべきも、猶昔時此地の產業を偲ばしむ。

天王寺瓦窯址

住吉區阿倍野町

四天王寺に屬せし瓦窯の遺跡と傳ふるもの、今大字阿倍野小字瓦釜にあり、今尙製瓦の業を絕たず、丘は用土掘取りの爲め漸次其形を失ひつゝあり、河內觀心寺に藏する、元龜三年二月に造られし同寺金堂の古瓦には「瓦大工天王寺」の筥書ありと。されば此瓦窯は四天王寺の外廣く寺瓦などの製造を請負ひしなるべし。

十一、古邸宅址

八洲軒址

此花區春日出町一番地

清海氏邸内にあり。八洲軒は嘗て泉南食野氏春日出新田を所有せしとき、享保年中紀州藩祖南龍公より拜領せる伏見桃山北殿の材を用ひ、新田別墅として構へ、而して能く山城、大和、河内、和泉、攝津、紀伊、淡路、播磨八箇國の風光を收むるを以て其名を附せしと云ふ。結構佳麗を極め、上段の間以下各室より玄關、南座敷、二層樓及び邸前の春草廬に至るまで、飾るに親王家公家の色紙短冊、雪舟、元信、光信、周信、永德、常信、安信、等悦等の山水花鳥の畫、後西院皇女の御筆に成れる額面無地襖、堂上方の筆に成れる小倉百人一首、左甚五郎の作と傳ふる傘、一條院宮尊賞親王の額、豊臣秀吉の夫人、北政所の室に備へありし十二支鏤刻の納戸、朝鮮より齎せる堆朱の妻戸を以てし、庭園は樹竹に掩はれ、溪谷の間には達磨石、眠虎石、臥牛石、陰石、陽石、紫石、烏帽子石、蛸石等の名石及び朝鮮燈籠等の古槃を按排し、池あり堤あり、小橋之に架し、草花巧に點綴し、艶麗閑雅いふべからず、蓋し都下の名園たりしなり。園中に御麗山あり。春日神社を勸請奉祀す。明治十六年菊池三溪來遊して園の十勝を作れり。

春日出村荘十勝記

三溪菊池純

距大阪府西行里許、有一村落、曰春日出新田、田屬西成郡、有村莊、爲左海人食野氏別墅、後爲大阪人清海氏所購求水木清華、竹樹幽邃、樓屋人結搆、亭榭之位置、以至夫壁畫遍額彫欄刻枘之精巧、莫弗盡輪奐之美、蓋往時移豊臣氏伏見桃山、城北殿云、今歲癸未十月、予與友人五十川士深往游焉、士深洒間走筆記其景況、無復筆可下、乃異其撰、每勝區別作十勝記、

春日出祠積雪、御鹿山春曙、騰雲溪清風、皷琴橋落花、春草廬夜雨、錦繡堤夕陽、眞澄河遊鱗、松陰池浴鳥、分翠路

流螢、村雨亭明月。

春日出村莊の清海氏に購はれしは天保年中にして、爾來八洲軒の結搆は清海氏の保存する所なりしが、明治某年故ありて其建築一切を横濱市原氏に賣拂ひ、原氏之れを横濱に移し、今はたゞ軒址のみを存せり。

豊臣氏茶亭址

東區清水谷ノ南

清水谷の南方外堀に面して豊臣氏茶亭址あり、明治初年迄は古松荒礎往昔を徵するに足るものありしが、明治四年伐木除石、今は其遺跡を認め難きに至れり。

大塩平八郎宅址と墓

北區天滿橋筋二丁目東入俗稱四軒、墓は東寺町正成寺内

平八郎名は後素、字は子起、中齋洗心洞主人は其號なり。其先は駿河今川氏の臣某に出で、世々大阪天滿與力にして、甫めて七歳父を喪ひ、祖父政之亟に鞠育せらる。幼にして讀書を好み、弱冠最も王陽明の人と爲りを慕ひ、專ぱら其學を修め、又能く吏務に通ず。仕へて定町廻りより目安役、證文役を經て、吟味役に進めり。性剛直鋭明にして、大に町奉行高井實徳に庸ひらる。時に府の姦吏等窃かに豪商數人と相謀りて政を亂り、人を苦しむる事あり、事權貴の家人に連及せるを以て、懼れて敢て之を問ふ者なし。高井町奉行大に之を憂ひて平八郎に謀る、平八郎憤然として曰、君請ふ意を勞する勿れと。是より日夜捜索して大に其實を得、悉く之を捕へて罪に處し、其私する所三千餘金を收め、悉く之を市民に與へて其難を救ふ、先是町奉行令を發して破戒の僧を論すこと數々なりき、而して能く改むる者なきを見て大に憤り、天保元年共徒を捕へて悉く之を流刑に處す。是より共名遠近に聞ゆ。既にして高井町奉行老を以て共職を辭す。平八郎亦辭て職を養子格之助に讓りて退隱す、時に年三十八。平八郎文政八年已に帷を垂れて學を講ぜしが、退職後は專ら研學教授に從ふ、山陽嘗て小陽明を以て平八郎と稱し、平八郎は山陽を以て知已とせりと。

天保七年諸國稔穀登らず、八年米價大に騰貴して、餓莩道に横はる。平八郎は傍觀するに忍びず、官に請ひ、富豪に說き百方救濟を謀りしも、府吏は之を顧みず、富豪の市民は狹斜青樓に出入して、一滴の淚を窮民に注がず、餓死する者日に其數を加ふるを見、憤然として曰、豈に坐して是を視るに忍びんやと、藏書を賣り自から金を出して貧民を賑はし、且つて曰く、火の擧るを視れば集り來れど、檄を撫、河、泉、播に飛して康民を煽動し、二月十九日火を市中に放ちて城代の館を攻む。奉行跡部山城守逆擊して之を破る、平八郎乃ち陽に遠竄を擬し、油掛町美吉屋五郎兵衛の隱宅に潛み、時機を待たんとして、三月廿六日幕府の襲擊を受け、自から火を放ちて父子共に自刃す、時に年四十六、格之助年二十七、餘黨悉く各罪に處せられる。

平八郎の擧世既に定論あり。然れども爲に官民大に覺醒して、窮民の綏撫賑恤に勗め、延いて永く惠を後昆に垂る。平八郎の義氣また嘉みすべく、後人の義墓を成正寺内に建てゝ香烟絕たざる亦宜歟。

十二、雜

茶臼山

天王寺區茶臼山

天王寺公園の東北にある老松雜木の繁茂せる丘陵なり。古來傳へて荒陵と爲す。

仁德天皇五十八年夏五月、當二荒陵松原之南道一忽生二兩歷木一挾レ路而末合。

とあれば、仁德の頃既に荒陵の稱ありしが如し。

日本書紀通釋中に天王寺舊記を引用し

四天王寺在二難波荒陵村一、故俗號二荒陵寺一、寺西南有二荒陵一、相傳仁德天皇築之以爲二陵處一、其後以爲二此地不可一、更二石津原一以爲二陵處一、大山陵是也、此陵空荒、故名二荒陵一、俗云二茶臼山一、

とあり、是より茶臼山を以て仁德天皇の築く所となすの說廣く行はる。

日本書紀推古天皇の元年秋九月に

是歲、始造二四天王寺於難波荒陵一、

とあり。

扶桑略記に

四天王寺法號荒陵寺、荒陵鄉東建立、故以二處村一號レ寺。

とあり。

推古帝以後、荒陵は茶臼山附近の稍廣き地名となれることを察知するに足る。

慶長十九年大阪の役起るや、冬十一月十八日家康精兵百餘騎を從へ、住吉祠官津守氏の邸を發し茶臼山に登り秀忠と會

し、藤堂高虎、本多正信等を召し攻城の方略を議し持久の策を立て、一旦住吉に歸り、十二月六日家康愈々營を茶臼山に移し、東西媾和に至るまで、この地は實に大阪攻城の本營たりしなり。

東西の和議忽ち破れて大阪夏の役となるや、元和元年五月眞田幸村陣を茶臼山に定め越前兵と奮戰數回、東軍の心膽を寒からしめしも遂に衆寡敵せず、退いて安居天神に憩ふ。越前の士、西尾宗進んで之れを槍殺す、實に五月七日なり。茶臼山の西軍敗るゝや、東軍勝に乘じて北上、家康又本營を茶臼山に設け諸將來り謁し、五月八日秀頼自盡するや家康出でゝ城墟を視察し、即日京都二條城に入る。

家康の舖陣の舊跡は茶臼山の北面にあり。山は大阪攻城の際前後二回共本營に充てられ、據りて以て勝利を占めたるを以て一に御勝山とも稱せられ、鶴橋町岡山が秀忠の營となりしものと對稱せらる。

山は高さ凡そ二丈五尺、周圍凡三百四十間、面積一町二段七畝餘ありと。

西南兩面廻らすに濠池を以てし、水豊かに丘上の老松影を沈む其景の幽邃市内に其比を見ず。

近年富豪住友吉左衛門此邊一帶の地を其有とし本邸を構ふるや自由に出入するを得ざりしが今は大阪市に寄附され市民に開放せられたり。

夕陽丘　天王寺區夕陽丘町

家隆塚・陸奥宗光父子の墓・新清水寺・勝鬘院・愛染堂・遊行寺・芭蕉碑・田能村竹田墓

天王寺公園に隣り、眞田幸村戰死の跡なる安江天神の北新清水寺より大江神社、府立夕陽丘高等女學校一帶の丘阜を夕陽丘と稱す。茂樹古木の間、堂塔隱見し、展望の雄麗と四境の閑靜とは、市中稀に見る所とす。

夕陽丘の名は、丘上に墳を留めし、家隆の夕陽庵より出づといふ、始め家隆、京都より來りて、この丘上に隱棲するや

契りあればなにはの軍にうつり來て

波の入日を拜みつるかな

の詠あり。

家隆塚

阜上稍高き所、現時大阪府立夕陽丘高等女學校庭の一隅に藤原家隆の墳あり。昔は舊棲の松と稱する老松ありしが、先年風雨の折る所となる。現に見る墳上の五輪塔は、後人の建つる所なり。夕陽丘町内に一基の道しるべあり。

敷島の道に名高き跡とはゞ
ふりし一木の松蔭ぞこれ　弘化三年

とあり。古來雅客の來り訪ふ所たり。家隆年八十にして、夕陽庵に終るに當り、詠ぜしものなりと傳ふる歌に

難波の海を雲井になして眺むれば
遠くもあらす彌阿の御國は
八十ちにて有るか無きかの玉の緒は
亂さで濟へ救世の契に

等あり。

墳側碑あり。文は享保年中安井大僧正道恕の撰にして秋野坊法印盛順の建てしものなり。

従二位家卿墓碣銘幷序

夫和歌王者之德也、國風之始也、通于三才、分乎六義、詫始於素戔八雲神詠、祖宗於人麻呂赤人二僊、自爾而後、其道英傑代不乏人、出其類拔其萃、不群之思、飄逸之詞、獨歩古今者、其惟公乎、公姓藤原、諱家隆、歷事七朝、叙從二位、累官至宮內卿、其先出乎閑院左僕射各嗣公、祖考猶間黃門清隆卿賜采壬生、逮公相踵食邑、故號壬生二位、考

權中納言大宰權帥光隆卿、妣皇太后宮權亮實兼朝臣女、公從寂蓮、游太夫入道釋阿門、執弟子禮、每就尋譯和歌奧旨流直訪古意、不必究細故、俊成恒歎曰、不意後生能至於斯也、其將以和歌鳴乎、可謂爾來歌山矣、元久二年春三月、勅撰新古今和歌集、五輩俗彥允膺幸選、公居其一、數遇後鳥羽上皇眷註、胚名與定家抗衡、貞永元年冬、定家卿奉旨奏旨勅撰集、集中菜撫家隆卿和歌最多、當時以爲榮、上皇頗政事暇與撰政良經公論國風事、公奏請家隆末代人麻呂也上欲學此道、宜師其風體焉、繇是賢聲高聞、鴻業日漸、四行上人自詠三十六番和歌是曰御裳濯川、宮川歌合、請俊成定家判之、縟細修飾、每自隨身、一日携來授公曰、精徹之蘊盡在斯書、圓位往生自期在瀨、俊生頌歌如公可得耶、我有所思謹以奉遺也、松殿僧正行意疾篤、假寐忽夢詣志貴山毘沙門、見一神人呼行意名唱一首歌、琅誦之聲感盡心身、驚覺病乃癒、其歌公建保年中九月十三日夜、待內宴所詠河月歌也、其妙通鬼神如比矣、嘉禎二年冬十二月、嬰病罷官落髮自稱曰佛性、年七十有九、浪速荒陵北擇不食地、謝絶人緣、遁迹閑窗、游心樂邦、三年夏四月九日、自詠七首和歌、蓋取諸悔罪之意、詰旦澡谷更衣、住日想觀、酉刻坐合掌如睹眞身迎接、安祥而逝、報齡八十歲、留葬其居、植以松標歲寒心、使人永懷勿翦、去今也四百有歲、遺趾猶存、然而荊棘之所穢、鞠爲樵竪之區、近日詞客徒翹慕德音、欲勒堅珉以文、設節祭以饌、俾後勿廢、而丐辭於予、嗚呼予之不敏、豈能足紀公之德哉、不得已遂銘、其詞曰。

休矣先達、含萃體去、誌花言葉、一時歌仙、元久奉勅、撰集愼懽、芳蘭吐蘂、明錦晩機、上嘉其忠、寵賚非一附風攀龍、鴻猷贊隆、往古百代、作者孔多、迄今有聞、其能幾何、荒陵之丘、君子所憩、非塋蕪穢、可爲流涕其身既歿、期文未喪、咨公之績、萬世彌彰。

時享保第六乙丑集重光赤奮若秋九月下澣　東寺檢校法務東大寺別當兼華嚴宗長吏安井門主大僧正道恕撰並書

陸奥千廣父子の墓

家隆塚に隣れる一塋域中に伯爵陸奥宗光及其父千廣の墓あり、墓邊數箇の記念碑を建つ。千廣は紀伊の人、文學に通じ殊に和歌を善くし、家隆の風懷を慕ひ、其墓を掃ひ、其土地を購ひ、遺跡を彰はさんことに勉めたり、是より先、弘化年間、水月上人なるものあり、家隆の跡を尋ねて、歌社を結び、この丘上に和歌碑を留む、後漸く草萊の間に埋れしを千廣に至りて、再び之を修めたるなり。

千廣の墓側の石に自詠の

空せみのからはいづこに朽ちぬとも
　吾が魂やとるかた岡ぞこれ

を刻せり、宗光亦遺言して、父の側に葬らしめたり。同域內に維新志士小松帶刀の墓碑ありしも、近年に到り之を薩州に移せり。

新清水寺

伶人町の懸崖にあり。地勢の稍京都清水寺に似たると、寬永十七年、京清水より聖德太子作、千手觀世音を移せるとにより、昔の有栖山寺を改めて、新清水寺と稱せり。山門の額、觀世音の三字は、悅山の書する所なり、寺はもと、延海阿闍梨の開山にして、脇壇には、地藏毘沙門、辨財天、愛染明王二十八部衆を安置せり、每月二十一日、賽者極めて多し。本堂正面に舞臺あり、展望宏豁、全市及淡路島山を下瞰すべく、側に瀧三條あり。亦音羽の瀧と稱し、夏秋の間、來り浴するもの尠なからず、源を天王寺金堂に發せしものなり。

舞臺の下に開基延海の塔あり、石段の側には、狂歌師、油煙齋貞柳の碑あり、亦大阪市南の一勝區たり。

勝鬘院愛染塔

勝鬘院は新清水寺の西北に在り。大江神社に隣れり。聖德太子の勝鬘經を講ぜられし道場にして、院號も之に因めるものなり。金堂には愛染明王を安置す。年々六月一日に開帳あり。愛染詣とて賽者雜閙す。境內多寶塔あり。世に之を愛染

塔と稱し大聖金剛を安置せり。愛染塔は保護建造物として大阪市中堂塔中唯一のものなり。足利末期の建造に係り。意匠に新意を出し均齋重厚の美を存し七寶雲形等の極彩色の跡、今なほ當時の華麗を思はしむべく、丘上、欝葱たる古木の間にありて、頗る雄麗の觀を添ふ。

遊行寺

遊行寺は、丘麓、勝鬘阪に在り、昔聖徳太子講經の跡なりと傳ふ。遊行派の道場にして、佛智山極樂寺と號し、曾て、一遍上人も茲に留錫せしことあり。本尊は、藥師如何にして、遊行第五十一世賦存上人本寺再建の際、安置せるものなり。毎月廿一日には、賽者境内に群集す。

堂側に、閻魔堂あり。閻魔王及び佛像數基を安置せり。閻魔王像は、手法古朴にして、頗る特色を存す、數百年以前よりのものにして、傳來を詳にせざるも、扁額及柱聯には寄進者、彦根の人、大野木易正の名を誌し、其板裏に。

爲　元龜元年姉川合戰　敵味方
　　天正元年小谷合戰　敵味方

戰死靈位頓證菩提

の字を刻せり。

又寺門の傍に石敢當の碑あり。之れ即ち朝鮮、薩摩等に見るものにして、府下稀有のものとす。

芭蕉碑

堂前芭蕉茶屋に翁の碑あり。もと庫裡の側にありしを、移せるものにて、題は黄檗侠山の筆、文は滋野中納言公澄の書銘は豊前の臀、香月午山の誌する所なり。蓋し難波は翁が終焉の地なるを以て門人野坡等、相謀り、翁の死後四十一年に此の碑を建てしものなり。

もと同寺に傳へたりし、芭蕉像は今轉じて、夕陽丘町梅舊院にあり、江戸、近江等に轉々して後俳人二柳、大江丸、蝶夢等の遊行寺に納めしものにして一尺七寸の座像の頗る其の眞貌を傳ふるものと稱せらる。昔は年々、當寺に於て、芭蕉忌を修せるもの、由にて、蕪村の句にも。

浪華遊行寺にて、芭蕉忌を營みける二柳庵に
　蓑笠の衣鉢傳へて時雨かな

などあり。碑名左の如し。

桃青子、姓松尾、字甚賀、號芭蕉、翁產于伊賀、官于伊勢、卒于難波、其顚末載于野坡子之碑文、故不贅矣、餘嘗觀世間九流百家、稱師呼弟者、生前懷其德者最多、及身歿也報其恩者甚少何乎、蓋學其道而未得、則不遠千里來、侍事左右而仰望其德、是有所、求于彼也、既得之則棄之如辨髦、以耻稱師、況乎報其恩耶、夫誹諧者和歌之一體也、嗜之者稱之道而擇之師者不亦宜乎、翁素嗜此道、壯而致仕、遂離鄉而到兩都及難波、所之處門人弟子營室慮致衣食以給焉、然其性洒落四壁而立所寓無突黔之地、其動靜語默必於誂、可謂此道之盟主、滑稽之巨擘也、嘗謂弟子曰、誹諧者和歌之一體也、古哲所謂和歌無師伸己之性情而吟咏焉、而天下之口非一也、與時相變矣、以故格調亦自異、猶和歌於今古唐詩於盛晩然、唯願結選道如何耳、賴翁得此道解其惑者億萬、翁然而化矣、蓋關西東嗜此道者、悉莫不爲之歸壹、是皆稱其流亞、就中野坡子傑然繼其緒、以倡此道于四方、當翁之七回諱辰、遠來西肥縱叟其門人而建碑于長崎乎自裁碑文、復當十七回忌之歷、來筑紫與其弟子相謀而建碑于筥崎、今茲來赤間關卷防長以東迄難波諸州門生而彫刻石碑建于天王寺裏某所、其他翁之墓散在諸州者、一在江之義仲寺、一在東都深川長慶寺、其在洛之雙林寺者、翁之門人支考所建云、今野坡子所建者、蓋難波翁之所卒地也、是欲傳師德乎久遠而不朽、謝師恩乎當已以不誼也、一日野坡子扣余門來告曰、我既老矣、建翁之五十回忌亦不可知、故有此舉、今年實翁之謝世四十一年云、乞碑文余曰、吾子之巧其勒哉、余雖不敏不敢辭、嘉奪其欲謝師恩之志爲誌云。

田能村竹田墓

夕陽丘上なる淨春禪寺境内に畫人田能村竹田の墓あり。竹田は本邦南宗畫の巨擘たり。天保六年六月大阪府下吹田に病み八月廿九日、大阪中島邸に歿す。

遺骸を淨春寺に埋め、三尺の碑上、唯竹田先生墓の五字を留む。其友篠崎小竹の筆と傳ふ。明治四十四年、竹田會之人々、新に石柵を繞らし、之を修理せり、竹田生前同寺住僧と親交あり。仍りて茲に葬るといふ。

御津

南區島ノ内に三津寺、三津寺町あり。併し此名あるを以て、昔の御津を直ちに此處なりとは、定め難し。只此名により て、當時を推せば、難波江は、渡邊(今の八軒屋附近)より西南に流れ、御津を以て泊處となしたりとも思はる。其西南は大海にして、難波崎、柏濟の險あり、是等水脈汀線の變は、今之を詳にし難し。奈良朝の比の長汀曲浦は、今の東區南區に求むべく、其以西今の西區以西は沙嘴堆州の散在せる、淺水なりけんか。

古歌には「葦が散る難波の美津」「鹽干の御津の海」「大伴の美津の泊」など數々用ゐられたり。

古歌二三首左に

古　今　集

押てるや難波の三津に燒鹽のからくも我は老にけるかも

萬　葉　集

大伴の御津の濱にある忘れ貝いへにある妹を忘れと思へやも　身人部王

萬　葉　集

いさことも早日本邊に大伴の御津の濱松まち戀ぬらむ　山上憶良

桃　山　天王寺區

東區小橋寺町の南に方り一大桃園あり。桃山又は桃谷と稱し、花時の頃には衆人群集、樹下雜沓、大阪の一大名勝たりしが今は唯其の名のみ殘り桃花の見るべきものなし。

産湯清水　東成區東小橋町

東小橋町産湯稻荷の社前にあり。傳へて大小橋命の産湯の水なりといひ、古來名泉として知らる。現今は二井に別ち堅牢なる瓦葺の屋根を設け入口に「玉之井」の額を掲ぐ。四周には石疊を敷き玉垣を設け側に一碑を立て正面に

大小橋産湯玉之井

神祇道管領從二位卜部良連御染筆

裏面に

文化二乙丑十一月吉日

とあり。玉之井の南方は一帶の高地をなす。北面に眞田の抜穴と稱するものあり。全長五十餘間ありしが、明治十八年の洪水に中間陷沒して今全通せず。入口も扉を設けて堅く閉せり。此邊は往昔大小橋命の館舍の地なりと稱せられ、比賣古曾神社も亦此高地に鎭座せるを鶴橋町字東小橋に移しゝものなりと。地は今僅かに產湯稻荷本社の敷地を除くの外全部一私人の有に歸せり。

千　日　前　南區千日前

千日の墓地の起りは元和の初めにして、松平忠明が將來大阪の膨脹を豫測して市中に散在せる五ケ所の墓地（阿波生、津村、渡邊、三津寺、上難波）を市の邊隅即ち千日（下難波領）の墓地に合併したるに起因す。而して俗に之を聖六坊と稱したる由なり。此頃は大阪唯一の大墓原にして恐く無數の碑墓長蛇の陣をなし、小笹原、雜木の中に陰見し凄蒼の觀を極めしなるべし。

道頓堀の濱筋より南に向へば草原の中にお迎地藏列べり。葬式を取扱ふ小やかなる地藏堂あり。死骸を燒く燒塲ありて骨灰を盛棄たる灰山あり。此面影は現在にも尚存し佛堂と燒塲の跡は凡そ今の常盤座の附近、灰山の跡は今の說教塲にして現今の千日前通りも一帶の墓地と草原と刑塲と獄門臺と相併びたるなり。千日刑塲は俗に切捨塲と呼ばれ、蔦田刑塲にて磔刑、火刑に處せらるゝ以外のものは皆此處にて首を切られ、獄門臺に其首を晒されたり。當時は此慘刑を見んとて市民の群集を來せしと云ふ。

古圖に依れば此千日の墓塲には五六の寺院存したり。其内大建寺及法友寺は已に存せざるも、法善寺、竹林寺、自安寺等は現存せり。其位置も先づ大差なかるべし。右の内法善寺最も古く一名千日寺と稱したり。寬永の昔千日の供養念佛をとりたるより起因せし名なりと云ふ。而して千日寺の前通りを略して千日前と稱したるなり。千日寺の境内は昔より四種興行物の特別免許地にして當時は芝居町を背景として、藝人藝者の參詣絶へず、然かも足一歩を境外に出れば即ち前述の墓塲たりしなり。

以上の如き狀態は明治の初年迄續きしが、明治四年に火葬塲令出づると共に、千日の墓地を撤廢し、非常の安價を以て拂下けたり。この拂下を受たるは奥田辨次郎にして初めて種々の觀世物小屋を建築したるが之が元となりて數年の内に雜多の小商人飲食店等軒を並べ、其繁昌驚くべく數年にして大阪一の雜閙地となれり。而して先年の南地の大火に全燒してよりは全區の觀世物の種類も一轉し、舊觀を一新して、驚くべき立派のものとなれり。之を往時の荒寥たる墓塲と比較すれば實に天地霄壤の差ありと云ふべきか。

田簑嶋

田簑島は古來歌枕として有名ながら、其地點に就ては先輩の說種々にして、俄かに定め難きも、要するに(一)浦江、大仁說(二)御幣島說(三)佃島說(四)西横堀說(五)難波說に過ぎず。諸書の内此五者を最も多く雜記せるは日本地名辭書とす今左に其要文を揭ぐ

今詳ならず、津守鄕（難波村、今宮村、木津村に充つ）の内にて江家次第に見ゆる三津濱（島之内三津寺町附近に充つ）下方禊所（擬住吉）にあたる如し。云々顯注密勘云、田簑島は天王寺の側にあり、七瀨の一なり。方角抄云、田簑島は天王寺の西、戌亥の方よりの海邊なり、海道より南なり。又按ずるに住吉大社解狀に「九月御解除、田簑島姫神社、在西成郡」とありて重き禊所なり、云々 田簑宮は、今船塲座摩神社の攝社に之あり。田簑橋は堂島に其名を傳ふ。又大仁村の北に古松一株あり、其下に石の宮土中に埋れたり、是を古へ齋宮女御の禊祓の古跡なりと云ふ。足利義詮住吉詣記云、たみのゝ島にあがりて見れば、あまの釣する船どもあまた岸のほとりにこぎよせて、やすらひ居たり。

雨ふれど降らねどかはくひまがなき田みのゝ島の蓑のぬれ衣

それより南にあたりて野田、玉川と云所ありと。此紀行によれば田簑島は彼大仁などかと疑はる、然れども此紀行本來信憑し難ければ、重據となすべからず。

此にもれたる說を揭ぐれば、芦分船に「人に尋ね侍れば杖木橋あたりを田簑島といふなりと、後人考ふべし」と。大阪府誌に「佃の地は是れ古來有名なる田簑島にして、現に佃に田簑島と稱する地名を存せるは其殘れるなりといふ」と。大阪府全志に「古の所謂難波八十島の一にして田簑島と呼び、貞觀年間に至りて佃村と改稱し、田簑莊とも呼びしといふ」と。西成郡史に「往時田簑島と云ひたりしを、貞觀中之を佃村と改めし由云々」と。

扶桑略記治安三年十月廿八日の條下に「入道前大相國入攝津、午時御四天王寺、於國府大渡下乘御船、風靜波平。過田簑島、雲海茫々、沙渚渺々、未時指江口」と。義詮住吉詣記に「夜明けもて行くほどに長柄といふ所につきぬ云々。やう〳〵難波の浦につきぬ、聞しよりはみるはまされり芦やのさとみつの浦などいふ云々たみのゝ島にあがりてみれば云々それより南にあたりて野田の玉河といふ所あり、このほとり藤の花さきみだれたり」と。今兩書の文理を案ずるに大相國は國府渡り即ち天滿河港に於て乘船し、下りて神崎河口より江口の里に溯航せられたるなり。此迺航中に於て雲海茫々、沙渚渺々と形容し得らるべき田簑島は何地ならんか、果して浦江、大仁あたりにや、將た佃あたりにや。又住吉詣記は重據の價値なしとしても、其航路は江口の里より淀川を下り長柄川に入り、當時の神崎長柄兩河の落ち合へる所謂大河尻に出でしならん、「みるはまされり芦やのさと」は敏馬芦屋などをかけて利かせし句法なれば、天滿川を下りしにはあらずかし。さて「たみのゝ島にあがりてみれば云々それより南にあたりて野田の玉河云々」と。おもふに義詮は大河尻に近き田簑島より藤花に名を得し野田のさとを南に見、賴通は天滿川を下り田簑島を過ぎりて雲海茫々、沙渚渺々たる水鄉を展望したりとせば、此田簑島は浦江、大仁にあらずして佃、御幣島に當るべし。

三韓館址

東成區中道町

中道町百二十三番地を中心として小字唐居殿と稱する所あり今人家立ち並ぶ、此所を三韓館之址と云ひ傳ふ。欽明紀二十二年新羅(中畧)此歲復遣二奴氏大舍等一、獻二前調賦一於二難波大郡一次二序諸蕃一、掌客額田部連、葛城直等使レ列二于百濟之下一而弘導、大舍還怒。また推古紀十六年夏四月野臣妹子至レ自二大唐一、唐國號二妹子臣一、日蘇因高、即大唐佳人裴世清、下客十二人、從二妹子臣一、至二於筑紫一、遣二難波吉師雄成一、召大唐客裴世清等一、爲二唐客一更造新館於高麗館之上(下略)。九月辛未朔乙亥、饗客等於二難波大郡一(下略)。舒明紀二年三月(中略)是歲改修二理難波大郡及三韓館一、難波大郡は東生郡にして、高麗館と云ひ三韓館といふは即鴻臚館なり。其所在は今の大阪城址の南方眞田山なりとも唐居殿なりともいひ、攝津志は安國寺坂上にありといへり、何れも大阪城址の南方眞田山の附近を以て共の所在地とすれども正確に其遺跡を定め難し。

天下茶屋

住吉區天下茶屋

古の一謂天下茶屋と稱するもの天下茶屋に二軒あり、一は現今大阪市の人、高津久右衛門の所持に歸し、邸内の舊形大に改まれども、豐太閤の御茶の水として「蟠龍水」の趾あり。千利休之れを汲みて太閤に進めたりと傳へられ、又豐公の小祠あり、此地は元、和中散を賣れる橋本是齋の藥店として其名世に聞え、攝津名所圖繪にも其揷繪あり。大阪の儒者片山北海が安永八年に記せる文に據れば、此藥店は寛永年中橋本氏の祖、津田宗本之れを創め次男總左衛門をして別舖を江州梅の木村に開かしむとあり。是齋は蓋し總左衛門の別號なり、梅の木村は東海道五十三驛の要路にして共名殊に世に聞えたりしかば、本店をも同じく是齋の名にて呼ばれたりしなり。

二は芽木家の傳ふる所にして、彼の武藏絹鷗が茶室を中興し、天滿宮附近に茶室を設くるや、芽木家の祖道阿其跡を慕ひて此地に茶店を構へしが、天正年中絹鷗の徒、千利休、豐太閤の堺住吉往來に當りて其清泉を掬して茶を薦めしに、痛く太閤の意に適ひ、親しく「惠の水」の銘を賜ひ、水料として年々玄米三十苞の朱印を下し置かれしかば、茲に天下茶屋の名稱起れりと。當時の太閤休息所の建築物及惠水の址、芽木家の庭中に存せり。太閤休息の建物は壹間四方の亭にして三方に半間づゝの庇を附し、家根は杉皮葺として、天井は竹簀、柱は檜の丸木を用ゐ、二層の階段を附せり。目下鞘屋を覆ひて之れを保存せり。芽木家は楠氏の末裔と稱し菊水を其家紋とせり。

天下茶屋仇討跡

住吉區天下茶屋

淨瑠璃芝居に有名なる仇討の跡、天下茶屋にあり傳ふる所によれば、浮田中納言秀家の家臣林玄蕃、當麻三郎左衛門の爲めに暗討に遇ふ。二子、十二郎、溫二郎、父の仇を報ぜんと福島天神に祈願し、逆櫓松附近に身を潛め、十二郎は覽と

なりて、苦楚百端、只管仇讐の所在を窺ひ居たりしが、慶長十四年正月十二日の夕、源二郎の不在に乗じ、三郎右衛門は林家の臣、元右衛門の手引にて窃ひ寄り十二郎を害せんとす、十二郎神氣亢奮思はず脚立ちて、三郎右衛門の肩先に斬附けしが、遂に返り討の慘禍に罹り、屍は川邊に棄てられ、其時遽く源二郎は立歸り驚愕、漸く兄の屍を斂め、辛じて三郎右衛門の大阪城内にあるを探知し、一旦、伏見に立退き、舊臣、人形屋幸右衛門の義氣により、木村重成、片桐且元の後援を得て、舊三月三日天下茶屋の松林中に於て、首尾よく復讐の一念を達したりと。幸右衛門は其後伏見燒の陶製燈籠を造りしが、復讐の日便宜を與へられたりし、天下茶屋芽木家の恩に答へん爲め贈り來りしといふ火打袋、及掉の一部現今に同家に傳はれりと。天下茶屋の南端に俗に殘念橋といふ小橋あり、三郎右衛門運盡きて此所にて源二郎の爲めに扼せられ歎聲を發せし爲めに此稱ありと、又云ふ三郎右衛門の討たれしは與吉ケ原とて之れより北數町現今の駐在所附近なりと眞僞固より知るに由なきも傳ふる所を記す。

阿部野　住吉區

阿部野は古くは阿倍野又は安倍野とも書せり。記紀には應神天皇の皇女阿部皇女、阿部郎女の御名と見え、書記通證には阿部皇女の御名は攝津國東生成阿部野の地名に起因せりと斷ぜり。萬葉集山邊赤人の歌に見ゆる阿閇島を大江岸に近き所として阿部野の地名の起因とする說もあり、兩者の間には何等かの關係あるなるべし、阿部野は古來帝王將相の住吉遊覽、又は熊野御幸の御通路に當りたれば、高貴の御方の御通過は其例少からず。

今阿部野若くば岸通御通過と拜察すべき主なる行幸御幸を上くれば、仁德天皇の石津原行幸、天武天皇の住吉行幸、聖武天皇難波宮行幸、同住吉濱御遊覽、桓武天皇の延曆八年の行幸、圓融院の皇后東三條院の住吉天王寺御參詣、上東門院の石清水、住吉及天王寺御參詣、後嵯峨上皇、大宮院の御同列にて住吉天王寺御參詣、龜山上皇の御幸、等最も著し。

舊平野鄕町　住吉區平野

古くは抗全莊と呼ばれしが、天長年中阪上田村麻呂の男廣野麻呂の所領となりてより、平野と稱せらると云ふ。蓋し平野は廣野の轉訛なるべし、天長年中廣野麻呂當地を領してより以來子孫世襲せしが永承年間に至り山城國宇治平等院領となり、天文二年三好長慶の所領となり弘治二年より松永戰正久秀之れを領し、天正六年織田氏の領する所となり、同十四年豐臣氏の所領に歸すと傳ふ。現に末吉氏に秘藏する古文書中には信長秀吉に關するもの頗る多し。元和元年豐臣氏滅亡し德川氏代官所支配となり元祿七年よりは松平吉保の領する所となり、寶永二年松平忠倫代りて之れを領し、同七年又德川氏代官所の支配に復す、正德三年より本多中務大輔の所領となり寶曆九年松平周防守代りて之れを領し、同十三年土井大炊頭利里の所領となりてより子孫世襲する約百年、明治二年の版籍奉還に及んで古川藩治となり、同四年七月の廢藩により古河縣に屬し、同五年二月大阪府の管轄となる。

平野七名家　住吉區平野

阪上廣野麿、杭全之莊を采邑とし居を此所に定めてより、共苗揉永く相續して世に平野殿と稱し共支族の此地に居住せるを七名家と稱し、世々力を併せて宗家の爲めに盡せり。乃ち末吉、土橋、三上、井上、辻蕃、西村、成安の七氏なりと云ふ。七名家中現時當地にありて維持せるは末吉、土橋、辻蕃の諸家にして共に貴重なる史料を藏せり。

末吉家（東末吉、野堂末吉）　住吉區平野

末吉家は七名家中最も古く現今分れて數家となり、平野鄕以外にも末吉を稱するもの少からず、末吉氏の祖は阪上田村麻呂七世の孫集人正末吉より出づ、末吉野堂に分家して野堂末吉と稱し一家を起す、世人之より野堂殿と稱す、末吉より十三代を經て藤左衛門尉增利に至り、野殿を改めて氏を末吉と稱す、增利は花園天皇寬正五年後壽八十七にて卒せる由同家系圖にあり。爾後子孫連綿として相つぎ當主、增孝に及ぶ、此間他家より養子を迎へしことなきは稀有の事とせさるべ

からず、同家に藏する系圖を初め、古文書、記錄等頗る多し、增利の孫に藤右衞門行增あり、天文二十年當地杭全神社に石燈を寄進す。石燈は神社參道、東側中程にあり、府下有名の古石燈にして行增五十九歲の時の建造に係る、行增男五人あり長子增久家を繼ぐ、左に末吉氏系圖の一部を揭げて說明の便に資す。

- 增久增重—宗久（東末吉家）
  - 勘兵衞利方（泥堂に分家西末吉家祖）
  - 備中に移る
  - 九郎左衞門重次（伯父利方と共に銀座をつとむ）
  - 次郎兵衞長成—藤次郎正次（大阪陣の功により代官をつとむ）
  - 次郎兵衞長次
  - 某江戶に永住（安井道頓と共に道頓堀開鑿）

增久の子增重は太郎兵衞と稱し秀吉より諸國往還許可の朱印狀を得、諸國に商を營みしなり。朱印狀は天正十一年二月十一日なり。天正十二年秀吉より、越前北袋銀山採掘の許可を得て公用銀二十二枚を上納せり。以後秀吉より銀上納に對する請取書數通あれば增重は手廣く大事業を經營せしものと察せらる。同家に傳ふる短刀は增重に秀吉より與へられたるものなりと云ふ。增重は元和の役に金剛山に逃れ、以後末吉家は其報恩として同山修理に力を致し、以て明治初年に及ぶ、行增の次子勘兵衞利方は泥堂に分家し大阪陣に功あり。代官となり銀座の頭役となり、一家繁榮、子孫海外貿易を業とす。

野堂末吉增孝氏の藏する記錄古文書等は織田信長、豊臣秀吉の朱印狀を初め古繪圖等に至るまで貴重なるもの勘からず。

西末吉家（泥堂家）　住吉區平野

末吉行增の次男勘兵衞利方泥堂に分家し新に家を起す。利方才幹あり、天正十四年豊臣秀吉の擢する所となり、河內丹北郡西忍村の代官となる、同十六年秀吉より朱印狀を得て商人として諸國往還の許可を得、續いて德川家康亦利方に朱印狀を與へて自國領土內港灣の自由出入を許可せり。越へて慶長六年に至り家康銀座を伏見に設け、利方を以て頭役となし以て貨幣の統一を計る。利方の子、孫左衞門吉康父の業をつぎ、海外貿易家として盛名を博す。彼の有名なる末吉船は慶長元和寬永に亘り、廣く遍羅、呂宋安南方面にまで雄飛せしものなり。家康の朱印狀は慶長九年より始まる。此年七月五日孫左衞門は呂宋渡航の朱印狀を受けたるを始めとし、慶長十六年に至るまで呂宋渡航の朱印狀を受けたる前後七回に及ぶ。末吉船は唯呂宋のみに渡航せしに限らず、或は遍羅に或は東亞安南方面に渡りて貿易に從事し、以て家光の異國渡航禁止令の出づるに及びて止みしが如し、京都淸水寺にありて現今國寶となれる末吉船の額は、寬永九年の奉納にして、同年末吉船の安南方面に活動せしは末吉勘四郎氏秘藏文書の明示する所、平野鄕町、杭全神社所藏の末吉船の額は寬永四年の奉納にかゝる。異國渡海禁止後末吉氏は所謂柏原船に力を用ゐしもの、如し。孫左衞門は平野川を疏し、大阪京橋より柏原村に船を通じ運輸の便を計らんとし、寬永十三年幕府の允許を得、其盛時には七十艘の船平野川を上下せりと。西末吉家の當主勘四郎氏は利方、吉康に關する記錄古文書類は勿論、東亞航海圖等歷史上貴重なる資料を多く藏す。

土橋家　住吉區平野

泥堂末吉家は江戶時代の初期に於て海外貿易家を出し其活動頗る華々しく家運の隆昌を致せり、是れに對し土橋家よりは教育並に賑窮の事業に力を專らにし、私財を投じ家運を傾けて含翠堂を經營せし友直の如きを出せり。土橋家の祖は阪

上田村麻呂第十七世の孫と傳へられ阪上利國と稱す。利國は利惟の次男にして新に家を平野市に起し、市氏と稱す。利國世の孫政長に至り氏を土橋と改む、蓋し市家の門前に土橋ありしを以て、世人呼ぶに土橋殿を以てせんが爲めなり。其後十數代を經て友直に至る友直迪稱七郎兵衛誠齊と號す長して京都に遊學し、和歌國學を河瀬菅雄に醫を後藤養庵に學び傍ら諸家の門に出入し京に留まる三年歸りて含翠堂を創立し、心を鄉黨の誘導に注き兼ねて窮民の賑恤に力を盡す、性頗る謙讓人の爲めに計りて及ばざるを怖るゝものゝ如し。

鷹甘邑　住吉區寵合町

鷹合は吉の鷹甘邑にして仁德天皇の御宇、百濟王之孫酒君の勅を奉じて鷹を飼養せし處なりと傳ふ、酒の君は當地に永く住し今村の北方田甫中にある平塚と稱する古墳は酒君の墳墓にして地は又其館址なりと。酒君の事は仁德紀の四十一年并四十三年の條に詳なり。四十一年春三月、遣紀角宿禰於百濟、始分國郡壇塲、具錄鄉土所出、是時百濟王之族酒君无禮、由是紀宿禰訶責百濟王、百濟王懼之以鐵鎖縛酒君附襲津彦而進上。爰酒君來之、則逃匿牟石川錦織首許呂斯之家、則欺之曰、天皇既赦臣罪、故寄汝而活焉、久之天皇遂赦其罪。四十三年秋九月庚子朔、依網屯倉阿弭古捕異鳥獻天皇曰、臣毎張網捕鳥、未曾得是鳥之類、故奇而獻。天皇召酒君示鳥曰、是何鳥矣、酒君對曰此鳥類多在百濟、得馴而能從人、亦捷飛之掠諸鳥、百濟俗號此鳥曰俱知、乃授酒君令養馴、未幾時而得馴、酒君則以韋緡著其足、以小鈴著其尾、居腕上獻于天皇、是日幸百鳥野而遊獵時雌雉多起、乃放鷹令捕忽獲數十雉、是月甫定鷹甘部、故時人號其養鷹之處、曰鷹甘邑也。攝津志には住吉郡鷹飼部第宅古墳、在鷹合村又有鷹合部墓今稱平塚とあり。伊賀にも亦酒君を葬むる所と稱する地ありて、今それを定め難し。鷹合村の南部にもと鷹合神社といひ今素盞嗚尊神社と稱する、村社あり、社の東南に小池あり鏡池と稱す、酒君鷹を放ち其行跡を失ひし時、椎の梢に鷹のとまりたるが、池中にうつりたるを見て其鷹を捕へたり、故に其池を鏡池と名づくと。池は今僅に方一間位、池畔に一碑を立て鏡池と鐫す。

吾孫子　住吉區我孫子町

昔吾孫姓の住居せし所なるべし。十四年記に開化天皇の皇子建豐波豆羅和氣王を依網阿毘古等が祖とあり、仁德天皇紀に四十三年秋九月庚子朔依網屯倉阿弭古捕異鳥獻於天皇、四臣毎張網捕鳥未曾得是鳥之類故奇而獻之、天皇召酒君示鳥曰是何鳥矣、酒君對言此鳥之類多在百濟得、馴而能從人亦捷飛之掠諸鳥百濟俗號此鳥曰俱知とあり又續日本紀に天平勝寶二年住吉郡人從五位下依羅吾孫忍麿等五人賜依羅宿彌姓とあり、神功紀に以依網吾彦男見爲祭神主焉といひ、持統紀に六年五月御阿古行宮とある阿古も此邊なるべし。昔は海岸に近く網子の海の名も萬葉集に出づ。

髮長姫舊跡　住吉區桑津町

桑津町の中央八幡宮址に一碑ありて此里俗所を髮長姫の館址と云ふ。髮長姫は日向國諸縣君牛諸井之女、應仁天皇十三年秋九月天皇の徵に應して東上桑津邑に居り、後仁德天皇の妃となり大草香皇子、幡梭姫を生み奉りしことは記紀に載する所なり。

合邦辻　天王寺區逢坂

四天王寺西逢阪下を合邦辻と稱す。天王寺公園前通に閻魔堂あり。合邦辻の名は擧校辻より轉訛したりといふ。乃ち昔時天王寺の學院ありしに起因すと云ふ。合邦辻の名戲曲に現はれしかば殊に有名となれり。

依網池　住吉區依羅町

大依羅神社の南方約一町餘りにありて大和川の堤に近く鉤形の池あり。水草密生して池面水を見ず、之れを依網池とし土俗二右衛門池と云ふ。崇神天皇紀に六十二年秋七月乙卯朔丙辰、詔曰農天下之大本也、民所持以生也、今河内狭山埴田水少、是以其國百姓怠於農事、其多開池溝、以寛民業、冬十月造依網、十一月作苅坂、反折池とあり、推古天皇紀には十五年是歳冬於倭國作高市池藤原厚池肩岡池、菅原池、山背國堀大溝於栗隈、且河内國作戸苅池、依網池とあり。皇極紀には「河内依網屯倉」と見え、和名抄には河内國丹比郡依羅郷(與佐美)とありされば依網池は河内國丹比郡依羅(今の中河内郡)にあるべきなり、住吉郡にも大羅郷あり神名帳に大依羅神社あるより、崇神天皇紀の依網池は、推古紀の依網池とは、全く別にして前者は住吉郡庭井即現今の東成郡大依羅村大字庭井にある池是れなりとする説あり、されど所謂二右衛門池が崇神紀の依網池なるべき確證を得ず。

淺澤沼　住吉區

住吉神社の東南に四岸石壁を疊める長方形の小池あり、古來燕子花の名所にして多くの歌人に歌はれし淺澤沼の名殘は之れなりと聞かば其意外の變化に驚かざるものはなかるべし、池は東西九間、南北十二間餘、石室の如し其内に一小嶼を築き淺澤神社を祀り、西方に一小祠を架す、池中には燕子花の數株繁に名殘を留む。

細江川　住吉區

源を長居村大字寺岡の大町池に發し舊墨江村の北部を西流して海に入る、古來の名所にして古歌に多く讀まれたれども今は纔に汚水の緩流せるを見るのみ。

住吉公園　住吉區

住吉社頭に住吉公園あり、園は千態萬狀の老松稚松を以て滿され、樹下には清酒の茶店、料亭散點し、齒艶なる萩花の池を圍むあり、衣香傘影相映ぜり。當公園は天王寺、箕面山と共に府下三大公園の一にして廣袤三萬六千六百四十坪を有し、明治六年六月本府は三公園設置を、時の大藏省參議大隈重信に稟議し、同年八月二日其の許を得て直ちに設計に着手し、爾來府の施設年々備はり今日の勝をなすに至れり、松は所謂住吉神木にして古來詩歌に入るもの多し。傳へいふ崇神天皇の御代三柱の大神高天原より天降り給ひて住江浦に影向の砌三本の松忽然として一夜に生ず、これ即大神影降の瑞木にして永く住吉に鎭座し給ふ先表なりと。坦道の一直線に社頭より公園を貫きて出見濱に至るあり之即社の馬場なり、道の終る所に住吉高燈籠あり、地は元住吉の社地、松は住吉の神木、由緒と勝景とを兼ね大公園の名に背かず。

白山神社の銀杏　東成區中濱町

白山神社境内に一大銀杏あり、周圍一丈一尺に餘る大阪冬役本多出雲守陣を境内にとり、此樹に登りて西軍の狀を觀望したりと傳ふ。

難波屋の笠松　住吉區安立町

安立町一丁目に難波屋といふ旅館あり、其庭内に大小二個の老松あり、共に根際より數本に分岐して四方に枝を張り地を距る僅に數寸、枝葉能く其形笠を伏せたるが如し。大は周圍凡そ九十歩ありしも其形狀前者に髣髴たり、古來難波屋の笠松として其名遠近に高く今も往きて之れを嘆賞するもの多し、松は昔に變らざるも難波屋は今は唯松に其名を留むるのみ

西今里八劔社址の大楠　東成區西今里町

八劔神社跡に楠の大樹あり幹數抱、葉能く繁る地方名木の一なり。嘗て洪水の際數十名の村民此樹によりて難を避けし

ことありと。

霰松原址　住吉區安立町

安立町大字安立字松原に一基の標石あり。高さ約四尺の長圓形にして霰松原の三字を刻す、往昔此邊一帶の松原なりしが安立といふ僧之れを開拓して町となれりといふも、今は其影もなく唯一基の標石を殘すのみ。

大神宮の榎木　東成區今福町

今福町皇太神宮境内に榎木の大樹二あり一は周圍一丈三尺一は一丈一尺に餘る、此地はもと榎並の庄の一部にして、往古榎木の大樹多かりしより其名を得たりと稱せらる。

淺澤小野　住吉區

大歲神社より以來細井川の南一帶の田甫は是れ淺澤小野にして、古來杜若と忘水とを以て名ありし所なり、今は唯歌の上に名殘を留めて昔は偲ばしむるのみ。

遠里小野　住吉區安立町

安立町の東方にあり、墨江村の大字となる。太平記に瓜生野とありて。正平三年九月楠木正行が足利氏の將細川顯氏、山名時氏を大いに破りし處なり。此地今は「をりをの」と呼べども古は「とほざとをの」と稱し胡枝花を以て有名なる歌枕なり。今も其名殘を留めて小字眞萩と稱する地名あり。又燈油の名産地として知られ住吉神社燈油料所たりき。

紹鷗森　住吉區天王寺町

天滿宮の境内と其附近には老樟樹少からず之を紹鷗森とす。今も尚昔の森陰を偲ぶべし。傳へいふ茶道中興の祖と呼ばるゝ武野紹鷗晩年此所の清泉を愛して森陰に茶室を營み、常に堺との間に來往して閑寂の味を占めたりと。

茶道中興の祖と呼ばるゝ武藏紹鷗は甲斐の武田伊豆守信光の裔孫にして、初名を仲村新五郎仲材と稱し、父を信久、祖父を仲靖といひ、堺舳松町に生る。紹鷗幼にして孤兒となり、四方に周遊し京都に留まること十四年、其間普通國師古溪和尚に參禪し、又右大臣藤原公賴卿、三條西實隆卿等に從ふて歌道に通ず。然も其本領は茶道にあり。文明年中足利義政の茶道の師たりし南都稱名寺の僧珠光の流を汲み、室町四條の北なる戒堂の隣に茶堂を搆へて大黑庵と號す。後織田信長に召されて珠光以來の古法を興せり。紹鷗後堺に歸り、三好實休等の聖に應じて盛に茶道を鼓吹し、其門に千與四郎利休宗易今井彦左衛門宗久等を出せり。晩年今の天下茶屋なる天滿宮の附近の清泉を愛して森陰に茶室を營み、常に堺との間に往來し、弘治元年閏十月二十九日を以て歿す。時に年五十四、墓は堺市南宗寺内天慶院にありと。

出見濱　住吉區

住吉公園を西に出づれば有名なる住吉の高燈籠あり、之れより以西は出易濱なり。住吉の松原の直路を出でゝ海を見るより此の名起り、一に長峽之浦と呼び古歌に有名なる敷津浦那古の浦も此地なるべく、長居の浦といひ長井濱と呼ぶも此地なるべし、共に古歌に富む今其四五を記さん。

秋の夜は月の光も住よしの出見の濱の有明の空　家隆

君が代は長居の浦のさゞれ石の岩根の山となりのぼるまで　顯綱

きて見れば那古の浦まによる貝の拾ひもあへず君ぞ戀しき　伊勢

夜半の月しき津の浦を見渡せば岸の松枝はふく秋風　後鳥羽院

第二編

堺市

大阪府史蹟名勝天然記念物　第五册第二編

堺　市

一、陵墓・行在所址

百舌鳥耳原中陵　　大仙町

百舌鳥耳原中陵は、仁德天皇の壽陵にして、俗に大仙陵又は鳳の陵と稱せられ、歷代帝陵中最大なるものなり。もと泉北郡舳松村大字舳松にありしが、現時は堺市に編入せらる。

御陵は南西に面し、三段に築きたる前方後圓の山造りにして、二堤三重隍を廻し、周圍千五百十間、面積十三萬七千九百四十七坪餘を算し、前方部は徑二百七十間、幅六十八間、高さ百十餘尺、後圓部は徑百三十六間、高さ百十餘尺を有し、前後の徑二百六十九間に達す、全陵松杉檜等の老樹に覆はれ、端正なる丘狀を示せるが、其實起伏多く俗に四十八谷の稱もあり。陵墓の東方には御井戸と稱する清水の湧出せるものあり、又前方部頂上に舊幕時代に遊山を許せる名稱をさゞめ國見山と稱する所あり。御墳墓の所在は後圓の頂上約二百餘坪の間にして玉垣を廻すといふ。陵墓の第一隍は內隍にして幅三十五間乃至四十四間、水深二十尺、雨期二十八尺に達し、第二隍は中隍とも呼び第一土堤を繞り、第三隍は外隍とも稱し、其幅は第二、第三と次第に狹し。隍中第一隍の陵墓際は柵を廻して崩壞を防ぎ、用水を第二隍へ落す第二隍は正面及裏門に渡土手を附して第一、第二の兩土堤を聯絡し西方に關を設け水を第三隍へ落し、第三隍は正面及

び裏門に渡土手を設けたる外、西方に五箇所の渡土手あり。其隍水、南側は御陵南方數町歩、西方は舳松村七十町歩の灌漑用水となり、西方中央の畔に大關、伏樋を設く。隍水は常に雨水を湛へる仕組なし、冬季雨量少き時は河内狭山の池水を引きて補給せりと。三隍水は前記井關の外に、伏樋を以て聯絡し、灌漑用水は之を御下賜水と呼べり。

十二箇の陪塚また周圍にあり。東、南、北に各二箇　西に六箇にして左の如く稱せらる。

坊主山　源右衛門山　狐山　銅龜山　樋ノ谷　菰山　丸保山　長山　孫太夫山　龍佐山　太安寺山　茶山

坊主山　御陵の南隅に位せる不整形の圓墳にして、反別一畝十九歩あり。

源右衛門山　御陵の東北、高野街道の東側に在り、高さ一丈四尺、周圍五十間四尺、反別七畝五歩の圓墳なり。

狐山　御陵の西南方參道の南側にあり、高さ一丈二尺、周圍四十間三尺五寸、反別四畝三歩を有せる圓墳なり。

銅龜山　御陵前方部の西方に在り。高さ一丈四尺、周圍約五十一間反　別五畝二十五歩の圓墳なり。

樋ノ谷　御陵西側の前方部と後圓部との境、第三隍中にあり、高さ一丈、周圍八十一間三尺、反別一反八畝十一歩の不完全なる前方後圓墳なり。

菰山　後圓部西方にありて、高さ一丈三尺、周圍四十間三尺五寸、反別一反五畝十七歩の不整形、前方後圓墳なり。

丸保山　菰山の北方にあり、高さ二丈四尺、周圍八十七間、反別二反二畝十九歩の前方後圓墳なり。

長山　御陵の西北方にあり、前方後圓墳にして、後圓部の高さ三丈、周圍百七十二間、反別五段三畝四歩あり。

孫太夫山　御陵拜所の南方にあり、高さ一丈八尺、周圍七十間三尺、反別一反四畝の不整形前方後圓墳なり。

龍佐山　孫太夫山の西方、御陵休憩所南に接し、高さ二丈、周圍九十一間八寸、反別一反五畝十八歩の不整形前方後圓墳なり。

茶山　御陵裏門より西方十數間を隔てたる第二土堤及び第三隍に跨り、周圍約百間内外、段別二反七畝五歩の圓墳なり

大安寺山　御陵裏門の東方十數間、第二土堤と第三隍に跨り存し、高さ二丈四尺、周圍百五間三尺、反別二反六畝二十八歩あり。

以上の陪塚の外、猶御陵附近には長塚山、塚廻、牧塚を初めとし古墳多く存し、偶々其等一部の破壊により出土したる遺物は考古學界の貴重なる資料となれり。

仁德天皇御名は大鷦鷯尊、應神天皇の第四皇子にして、御母は仲姫皇后なり。應神天皇崩ずるに及び、皇太子菟道稚郎子踐位を御兄なる天皇に讓りて即き給はず、かくして相讓ること三年、民歸する所を知らず、皇太子遂に自殺し給ひしかば天皇乃ち即位し、難波高津宮にて天下を治め給ふ。天皇寛仁慈惠夙夜御心を政に專にし、賦斂を輕うして民の窮乏を充たし、工を興して郊原を墾かしめ給ふ。是を以て百姓業を樂しみて段富なり、即ち天皇を聖帝と仰ぎ奉るに至れり。初め四年二月天皇高臺に登り、人烟の稀なるを望みて百姓の窮乏を察し、詔して三年課後を免じ用度を儉にし給ふ。次で七年四月天皇再び高臺に登り烟氣大に起れるを見て、朕既に富めり何をか憂へんやと宣ふ。皇后訝りて今宮室朽壞して暴露を免れざるに何を以て富めりと宣ふかと問ひ給ひしに、天皇對へて　天の君を立てる百姓の爲なり。故に君は百姓を以て本となす。百姓の富めるは朕が富めるなりと宣ふ。時に百姓家に餘儲あるに至り、而して宮殿朽壞し府庫充たざるを以て稅調を貢して宮室を修理せんことを請ふ。聽かれず。十年十月に至り初めて課後を課し、以て宮室を造らしめ給ふ。庶民悅びて先を爭ひて日夜營作し、幾ならずして宮室悉く成る。十一年詔して宮北の郊原に堀江を穿ちて河水を海に通じ又茨田堤を築きて北河の澇を防がしめ、以て田圃を墾かしめ給ふ。十三年始めて茨田屯倉を置き舂米部を定め、是年又和珥池を造り横野堤を築く。十四年橋を猪甘津に造り、更に大路を作りて京の門より直に丹比邑に達せしめ又大溝を河内の感玖に鑿ち石河の水を引きて上鈴鹿、下鈴鹿、上豐浦、下豐浦の郊原に漑ぎ、四萬餘頃の田を墾かしめ給ふ。六十七年河内石津原に壽陵を作らしめ給ひ、八十七年正月十六日崩じ給ふ。

百舌鳥耳原北陵　三國ヶ丘町

百舌鳥耳原北陵は反正天皇の御陵にして、仁德天皇の百舌鳥耳原中陵或は履中天皇同南陵に對して、同北陵と稱し俗に井山、田出井山、三國山と稱へり。

御陵の總面積一萬七百十八坪を有し、其規模環隍を廻したる二段山作りの前方後圓墳にして南面し、前方の徑八十二間、幅六十三間、高さ四十五尺餘、後圓の徑四十七間、高さ四十六尺、環隍は周圍四百四十七間にして滿水時の水深十尺餘隍水は附近田畑の灌漑に充用さる。

東方に陪塚二あり、一を鈴山、一を天王さいふ。鈴山は前方部の東南に位し、反別六畝二十一歩、天王は鈴山の東北にありて反別二十六歩あり。共に圓墳なり。

反正天皇御名は多遲比瑞齒別尊、履中天皇の同母弟なり。始め仁德天皇の崩じ給ふや、住吉仲皇子の亂あり。天皇御兄履中天皇の命を奉じて之を平ぐ。履中天皇即位の明年立ちて皇太子と爲らせ給ふ。即位せらるや、その元年都を河內の丹比に遷し給ふ。之を丹比柴籬宮と云ふ。五年正月二十三日崩じ給ふ。天皇の御代風雨時に順ひて五穀成就し人民豐饒にして海內無事なりき。允恭天皇五年こゝに葬り奉る。

明治天皇行在所址　中之町大道

明治十年二月十三日、明治天皇堺行幸に際し、御假泊あらせられたる行在所は、中之町四十一番地字大道の河盛仁平舊宅、現鈴鹿春幸氏の私宅なり。現在の屋敷取は殆んど當時のまゝにして、僅に阪堺軌道敷設の際門庭を狹めたるに過ぎず、玉座、御寢所、玉座前面の前栽等すべて當時の姿其の儘鄭重に保存せらる。當時、陛下には大和より南河內郡を經て、十三日午後二時頃、當市本派本願寺掛所の建物を臨舍となせる堺縣廳に親臨、堺縣重要物産を天覽、同三時頃、

熊野小學校に臨幸あらせられ、攝、河、泉三國學童の成績を天覽し給ひ、同五時頃當行在所に入御あらせられたり。臨幸の榮を仰ぎたる熊野小學校には現在學業天覽遺蹟碑、明治頌德記念碑及玉座址あり。學業天覽記念碑は、昭和三年二月十三日臨幸五十年記念に建てられたるものにして、同校表門內西側に南面して建てり、明治頌德記念碑及玉座址は校內北方土塀に接せる一劃にありて、劃內砂利を敷き、中央に記念碑、其西北に玉座あり。記念碑は六角塔、高さ一丈五尺、廻り二尺五寸、碑面に、「明治頌德記念碑」背面に「元師陸軍大將大勳位功二級彰仁親王書圖」と刻し、明治卅二年五月建てられたるものなり。尙明治三十六年五月五日、再び堺に行幸あらせられ、堺水族館に臨幸、館內御巡覽樓上に於て御休息あらせられたる玉座は今も猶同館に保存せらる。

二、神社・神社址

開口神社

甲斐町東一丁

開口神社は式内の舊社にして、住吉明神と一體別宮神たる事勝國勝長狹命即ち鹽土老翁を主神とし、素盞嗚尊、生國魂命を配祀す。社傳舊記を案するに、神功皇后三韓を征して凱旋し給ふに當り、茅渟石津長峽濱に着船し給ひ、石津北原に鎭座せる素盞嗚尊の神地に天神、地祇を祭らるゝや、土人供御を獻じ、老漁夫兄濱赤目の魚を獻ぜしに、皇后瑞兆と して喜び給ひ、蟹守葦見別の女仲媛をして其地に鹽土老翁を奉祭せしめ給ふ。これ即ち當社の根源なりと。されば當社は住吉神社の外宮として朝家の崇敬厚く、敏達天皇十一年八日神領を寄せられ、醍醐天皇延喜年中從五位上を授けられ、朱雀天皇承平二年五月正五位上に進められたり。斯くして二十年毎に朝廷の住吉神社を改造し給ふや、當社も亦同時に修補を加へらるゝを恒例とせり。鳥羽天皇天永四年五月原村鎭座の素盞嗚尊、木戸村の生國魂神を當社に合祀して三箇村の氏神とし、開口三村大神と稱せり。

是より先、聖武天皇の勅願により天平十八年僧行基を開基として、境内に社殿及び伽藍を建營せしめ、翌十九年八月勅祭を行はれたり。後年空海此處に參籠して眞言秘密の道場となし、密乘山大念佛寺と名づけ、是より眞言宗に歸し、無本寺として寺僧その社務を執れり。地域は住吉神社の神代記に「東限大路、南限神崎、西限海棹、北限堺大鉋」と見ゆれば、其廣大の狀を推想し得べし。其後寺觀次第に備はるに至りし如きも、又漸く荒廢に向ひ、應永三十二年再造の功を竣えたり。降つて天文四年町内の寄附を募り四圍の牆壁を修せり。然るに元和の兵燹に伽藍、坊舍、鐘樓等烏有に歸し、僅かに政所長谷川藤廣により建立せられたる高樓一基、元和三年寄進の梵鐘一口にて、法燈を絶たざりしが、明

曆元年に至り將軍德川家綱社殿を再興するあり、續いて寬文二年三重塔の造營さるゝあり、以後元祿七年九月社殿の造營、同十五年の修造、寶永六年の重修、寶曆五年の社殿攝社及び伽藍修造、享和三年の修理、文政五年の本堂、鐘樓、表門、南北の兩門、藥師堂、牆壁等の造營等々盛觀を極めたり。試に元祿の寺觀を記さんに、境域は元祿二年堺大繪圖に、東西六十一間餘、南北六十二間餘を示し、同四年の大寺繪圖には本堂、三重塔、齊堂、高樓、寶藏、本社及び拜殿末社たる伊勢兩宮、荒神社、天神社、辨財天社、舟玉社、稻荷社、大黑社、戎社の外、瑞森藥師堂、門番所等甍を駢べ金堂には中尊藥師、左釋迦、右彌陀を祀り、日光月光兩菩薩、十二神將像を安置し、三重塔內には本尊大日如來及び四天王、齊堂には役行者、行基、空海の像を安置せり。塔頭として、境內南側に多聞、五大、遍照、虛空藏、明王の五院、北側に寶生院、長純坊、賢昌坊、空立坊の四坊ありき。かくて、賽者常に斷えず、露店、寄席等軒を並べ、境內の殷賑なること當津に隨一たり。かく寺門繁榮たりしかば、世俗之を大寺といひ、大寺神社と稱し、今は社地も大寺と呼ぶに至れり。然るに明治維新の初、神佛分離に依りて佛閣を毀却し、純然たる神境となりたりしが、唯多寶塔のみは之を存置せり。

當寺古來勅願所たり、從つて公武の崇信篤く、寄進奉納の田畑、金品少しとせず。應永三十二年十一月稱光天皇の御母光範門院祈禱せしめ給ひ、又每年正月には足利將軍の爲めに大般若經轉讀を行へり。されば義持は應永三十四年十二月に、義敎は永享十二年十月に、義政は長享二年三月に、各御敎書を與へて寺領を安堵せしめ、或は寺領の段錢、課役等を免除せしめたり。官領紫並びに諸大名亦之に倣ひ崇敬と保護を加へ、豊臣秀吉は朱印地八十石を寄せ、德川幕府亦舊に仍れり。

本社は明治六年鄕社に列し、同三十五年府社に昇格し、同四十年に矛神社、舳松神社、同四十一年に兜神社を境內に遷座す。是に於て末社の數實に十九を算す。大祭は古來八月朔日なりしが、明治十七年以來九月十二、十三の兩日とし十二日には神輿の渡御ありて、儀禮壯嚴社頭殷盛を極む。

本社神域は四千四百三十四坪にして、四方牆壁を繞らし、各方一門を開く、境外華表を過ぎ、西門を入れば、磴道直ちに拜殿に達す。拜殿は桁行六間半、梁行三間二尺。殿前に大樹あり、注連繩を掛け石柵を繞らす、老樹名木誌に所謂大寺の楠にして、目通二丈五尺、高十四間、齡六百餘年、相傳ふ社地は古來森樹鬱蒼として瑞森と稱せしが、萬治元年の伐採に當り、特に存置したるものなりとぞ。本殿は明曆元年の造營にして西面し、桁行三間、梁行二間、壯麗なり。其他幣殿、神饌所、神樂殿、神輿庫、連歌所、社務所、十九の末社等相駢び、加ふるに多寶塔、八窓茶屋、瑞軒閣、等所在に碁布せり。

社寶頗る多く、大寺緣起三卷付筆者目錄一卷は、明治四十三年國寶に指定せらる。古緣起は天正年中燒失し、該卷は元祿三年關白近衞基熙の寄進によりて再製され、詞書は公鄕二十五人、繪は土佐光起の筆なり。而して此緣起には東山天皇を始め孝明天皇に至るまで、列聖の天覽ありたり。其他傳土佐光起筆聖武天皇畫像一幅、同光明皇后畫像一幅、傳信實筆菅原道眞畫像一幅、正親町公通自畫賀茄子繪一幅、土佐光則筆三十六歌仙三十六葉、念佛寺雜事引付一卷、念佛寺差帳日記一卷、足利將軍家御敎書一卷、女院御所下文一卷、三村宮唐櫃寄進狀一卷、官領衆並諸大名免狀一卷、住持職事一卷、卷數之禮狀一卷、諸大名雜々、目錄雜々一卷、舊記一卷等及鎌倉時代より豐臣時代に亘る寶券、讓狀、請狀等數十通、東山天皇以下歷聖緣起天覽狀七幅、其他書册及び諸名工の刀劍類等其數少からず。

菅原神社　戎之町東一丁

菅原神社は菅原道眞、天穗日命、野見宿禰の三座を祀る。大小路以北の氏神にして、古來堺天神又は常樂寺天神と稱せり。常樂寺は其別當寺たりき。道眞の神體は自作木像の一と傳へ、延喜年中海濱に漂着せるを民家の傍に奉祀し、後常樂寺の僧徒之を同寺に遷し、社殿を造營し、長德三年新殿に遷座し、同寺の鎭守たりし春日明神及び山王權現を相殿に合祀せりと云ふ。天喜二年宣旨により、石燈並に永代燈油料の寄進あり、降つて文明十三年四月甘露寺親長來て輪藏供養に臨めり。天文元年十二月北莊火を失して、當社その厄に逢ひて烏有に歸せり。是に於て衆僧相議して化緣を募り、翌二年四月再建せり。天正二年の當社配置圖によれば、本社及び拜殿、大梵天堂、拜殿、金堂、觀音堂、藥師堂、護摩堂、御影堂、食堂、經堂、連歌所、塔、鐘樓、二王門及び南北の兩門あり。以て當時の規模を想見するに足らん。降つて元和の兵燹に罹りたりしが、同二年本社天滿宮及び大梵天社の假社殿を造營し、翌三年鐘樓を建て、天文二年所鑄の梵鐘を懸けたり。續いて慶安五年、菅神七百五十年祭に當れるを以て百方再建に努め、遂に承應二年四月正遷宮の執行を見るに至り、大永年中に至り殆んど舊に復せり。其後亦祝融の災ありし如くなるも、元祿二年の堺大繪圖には本社、拜殿、本堂、大梵天堂、辨財天堂、護摩堂、神樂所、連歌所、鐘樓、二王門華表及び三箇所の門の外に境內に北組總會所を見る。之を天正二年の規模に比較する時、其布置の變更はもとより、規模著しく縮小せられたるを見る。

古來公武庶民の崇敬篤く、豐臣秀吉は天正十四年二百二十石の朱印を寄せ、德川幕府亦舊に倣へり。殊に法樂連歌の會は常に行はれたり。

別當常樂寺は住吉朴津鄕にあり。天台宗に屬し、仁壽二年慈覺大師の草創にして藥師如來を安置し、常樂我淨寺と號せり。長德三年菅神を奉祀し、後貞享三年五月輪王寺宮の令旨を拜して、威德山淸淨院と號せり。元祿二年には慈松院、吉祥院、松南院、梅松院、普照院、榮順坊、藥王院、敎音坊の八支院の外に空坊三を數へたりしが、明治維新後神佛分離の際すべて廢絕せり。

斯くして菅神祠は獨立し、明治五年四月天神社と稱し來りしを改めて菅原神社となし、同六年鄕社に列せり、同四十年四月宿屋町の藥祖神社を境內未社地主神社に合祀し、翌四十一年六月宿屋町東二丁の事代主神社、神明町東一丁の神明神社、泉北郡三寶村の附島神社、熊野町の熊野神社を合祀し、同年十二月戎之町西二丁の事代主神社及び戎島一丁の惠美須神社を境外飛地末社に遷座合祀せり。現在氏地は大小路以北即ち北莊全部及び戎島及び向陽町の一部に及べり。

例祭は古來八月三日なりしを明治維新後九月十四、十五日と定め、十四日には神輿の渡御あり。

本社神域は四千六百五十二坪餘にして四方土塀を廻らし、東西北の三方に各一門を、南方に二門を設け、西門を表門となせり。表門を入れば隨身門、拜殿、幣殿、本殿を初めとし、紅梅殿、老松殿、白太夫社、神樂殿、神饌所、末社參平社、市戎社、地主神社、熊野神社、末社十五社、連歌所、社務所、聚樂館、繪馬所、神馬舍等あり。

當社社寶の主なるものをあぐれば、傳後冷泉天皇寄進石燈籠一基、菅公水鏡尨像一幅、傳土御門天皇御贊土佐光信筆菅公畫像一幅、土佐光起筆菅公畫像一幅、伏見宮二品兵部卿貞建親王筆、土佐光芳畫天滿宮並に常樂寺緣起一卷、豊臣秀吉朱印狀一通、其他諸名工の刀劍類等少からず。

方違神社　三國ヶ丘町

方違神社は天神地祇、素盞嗚尊、三箇男神、息長足日賣尊の四座を奉祀せり。崇神天皇の八年冬十二月物部大母呂隅足尼を遣はし、此處に素盞嗚尊を奉祀せしめ、神功皇后の攝政二年三韓より凱旋し給ひし時、此神境に於て、畝傍山の埴土を採り、御親ら八十平瓮を作り天神地祇を祀りて皇軍の方忌除災を祈り、應神の朝、素盞嗚尊、三箇男神及び息長足日賣尊の四座を合祀せしめ、方違大依羅神と號し、又茅渟中倉長峽に坐す三箇男和魂の社とも稱せりと傳ふ。古來公武の崇信篤く、早く勅願所に定められ、授位或は社殿造營せられたるを傳ふ。斯くして勅願所として臨時の撫物は大典の節に、平常の撫物は毎歲正月十五日迄に、大典侍の執奏により下附を乞ひ、埴土盧葉の粽及び巖の眞飴を、大廚に添へて奉獻せるを例となせり。世人亦その家を建築し、又は住居を轉ずる時に、方違の神符及び盧葉の粽を受くるを例となせり。行基の開基と傳ふる別宮向泉寺、長く奉仕したりしが、明治維新神佛分離に依りて獨立し、同六年鄉社に列し、同二十六年市之町の如意神社を合祀し、同四十年神饌幣帛料供進社に指定せられ、同年吾妻橋通四丁の水天宮社及び鄉社向井神社を本殿に合祀せり、例祭は五月三十一日執行せられ、古來粽の祭として厄除の神符と埴土の粽を授けり。

境内三千五百五十坪餘、本殿、幣殿、拜殿、神饌所、神樂殿、神輿庫、社務所等相連り、神功皇后馬繫之松と傳ふるもの亦境内にあり。

神明神社　榮橋通二丁字新地

天照大神、豊受大神を祭神とす。もと旭神明と稱して旭町にあり。天保年間の創建にかゝり、社殿の普請九日にして成りしかば、九日を一字に縮めて旭社と名づけしものなりと云ふ。然るに社地狹隘の爲め慶應元年現在の所に移せり。明治五年村社に列し、同四十二年神饌幣帛料供進社に指定さる。末社に六柱神社あり。例祭は十月十七日なり。

船待神社　西湊町

天穗日命、菅原道眞を祭神とす。もこの鹽穴鄉に屬せるを以て鹽穴天神の名あり。社記によれば、道眞左遷のごき當港に船待して、天神地祇及び其祖天穗日命を祭祀せしが、長保三年正月其の裔、從四位下大學頭菅原朝臣爲紀堺に來遊して祖先の遺蹤を愍し、宮に請ふて此の天神社に道眞を合祀し、社名を船待神社と改めしものなりと。寛治年中、村民社殿を再建して邑の產土神とし、明治五年村社に列し、同四十年一月神饌幣帛料供進社に指定せられ、同年湊村字中筋の村社壇神社を合祀せり。末社に琴平、春日、稻荷の三社あり、氏地は湊一圓にて、例祭は九月十五日に行はる。

高須神社　北半町東二丁字高須

俗に高須稻荷と稱す。元和中、櫻之町の鐵砲鍛冶、芝辻道逸の勸請せし所にして、德川秀忠より拜領せし地なりと。昔時は、眞言宗寶祥院の護る所なりき。今は村社に列し、猿田彦命、宇食持命、大宮能賣命を祀る。

明治四十二三年の交、當社に合併したる神社左の如し。

海船琴平社　もと綾之町西三丁にありし村社なり。

天白稻荷社　もと堺市役所の裏手にありし無格社なり。代々の奉行の寄進にかゝる數十基の石燈籠、數基の石鳥居並に奉行關出雲守行篤の和歌の碑も、亦遷されて此處に存せり。

梅翁寺天神社　翁天滿宮とも云ひ、もと、梅翁寺にありし村社なり。

例祭は古來陰暦二月の初午若くは二の午の日の定めなり。

月洲神社

三寶村大字南島字工藤

往吉大神、水分大神、生玉大神を奉祀せり。寶暦四年九月二十三日本地開發者彌五郎の勸請に係り、社名の月洲は築洲の換用にして、社地の築洲なるより附せし稱ならん。境内は圓形をなし、前面に石の玉垣を繞らし、後方は大和川に沿ひ老楠鬱茂せり。社殿は天保五年の再建なり。末社に西小社、幸高神社、水神社あり。明治五年村社に列し、同四十四年神饌幣帛料供進社に指定せらる。氏地は本地一圓にして、例祭は十月五日なり。

田守神社

三寶村大字松屋字宮の前

天照皇太神、天兒屋根命、奥田別命を祭神とす。本社は、延享二年八月二十三日、本地開發者松屋作右衛門の勸請せし所なりと云ふ。明治五年村社に列し、大正四年十月神饌幣帛料供進社に指定せらる。末社に茅渟社、籠守神社、嚴島の三社あり。氏地は本所一圓にして、例祭は十月五日に執行さる。

市戎社址

材木町東二丁、宿屋町東二丁

市戎社は石體の蛭子を神體とす。この石體の蛭子像は弘法大師當地留錫の時、交易の市店を開き、其の鎭守として置きしものなりと傳ふ。其の處を市戎町と稱せり。今の材木町東二丁是なり。名所圖會には、桐木町にありとせり。桐木町は戎之町西三丁にあり。茲にある戎社は、戎島の蛭子神出現最初の頃、即ち寬文四年に祀りし所にして、爾後延寶六年戎島に移れり。故に桐木町の戎社は市戎社とは全く別なり。市之町にある戎社といふやうに解して斯る誤を傳へしならん。按ずるに、庭訓抄、和漢三才圖會、扁額軌範等に市戎に關する說を載す。皆信を措き難し。蓋し戎神を以て福利の神と爲して市場に崇むる習ありしならむ。元祿年間宿屋町東二丁に移り、明治に入りて、事代主神社と改稱し、村社に列したりしが、明治四十一年鄕社菅原神社に合祀せり。舊地は宿屋町東二丁の東側南寄に存し、谷藤藤吉氏の薪炭置場に當れり。

神明社址

神明町東一丁

當社は、天照皇太神、豐受太神を祀る。白鳳年中の勸請と言ひ傳ふ。一說に、延喜式神名帳の泉州伊勢宮は、當社を指すと。昔時は方三町の境内を有し、社殿壯麗なりしに、爾後、兵燹と火災とに遭ひ、次第に衰微せしも、明治の初には、猶ほ三四百坪の靈域を有せり。社殿も亦、文祿年中の再興以來和泉一國より其の修理をなし、以て明治維新に及びしが、明治六年一たび改造の擧ありき。境内に、もと八幡宮、稻荷社、粟島神靈符社、大國主社等ありしが、漸次堙滅し、後には、本社も取り拂はれ、明治四十一年六月戎之町東一丁鄕社菅原神社に合祀し、其跡殆んで存せず。

古來七月晦日の大祓に、住吉神輿の堺に渡御するに方り、大和橋南詰より海邊に出で、七堂濱を過ぎ、神明町南横手より大道に出で、南宿院に赴く。土人云ふ。是れ、神明社前を避くるなりと。或は云ふ、祭神は住吉神の妃なり、其の妬を畏れて然るなりと、固より取るに足らざるべし。

向井神社址　三國丘町

楯井原社、東原大明神、牛頭天王社等の名を以て呼ばれ、徳川時代の名所として知られたる向井神社は、三國丘町にありしが、明治四十年方違神社に合祀移轉し、舊地は同社の飛地境内となれり。向井神社は仁德、履中、反正三天皇、菟道稚郎子、百濟王仁を合祀せり。大化六年正月、巨勢朝臣鳥麿を神主として、反正天皇の神靈を齋祀せしめたるところと傳ふ。その社名に就きて、楯井の名あるは、神功皇后御親ら天神を奉祀し、湧出の靈泉を楯を以て劃せられたる故事に因るとなし、又反正陵の其井に向ふにより向井社の名ありとも。其東原明神と稱するは王仁を祭るが故に、而して天王社の稱は、牛頭天王を祀るが故なりと云ふ。本社は方違神社と共に別當向泉寺の奉仕するところなりしが、明治維新後神佛分離の際に獨立し、明治六年三月鄕社に列し、同二十六年市之町東五丁の如意神社及び未社彦天津積神社を合祀し境城千六百二十一坪を有したりしが、遂に方違神社に合祀せらるゝに至れり。舊址は反正天皇御陵の東、方違神社の南にあり。境内中央の高さ五丈、周圍目通一丈二尺の樟大あり、其北方、南北に並列せる柏樹の畔が本社の舊址に當ると云ふ。

天白稻荷神社址　車之町東二丁

天正十三年、秀吉公奉行所を北莊に移すや、其の鎭守として稻荷を勸請せり。爾來世々の奉行崇敬怠らず、祭事を執行せり。奉行所の庭園中に在るを以て、初午の外は市民の參拜を許さゞりき。明治の世に至り始めて社格を無格社となし、廣く公衆の參詣を許せり。末社に琴平神社、嚴島神社あり。社畔樹木鬱蒼として其の細葉冬青の如きは五百年以上の珍木と稱せられき。奉行水野若狹守忠一の梅樹碑あり。其の文

神祠側植梅十株欲以慰神意非肯爲觀美也、昔人愛梅榜其側日伐一枝則剪一指矣、此舉不必倣此例而書此言者蓋欲觀者無盜伐也

天保壬寅仲春　　源　忠一

園池あり、小橋を架す、忠一命ずるに春錦橋の名を以てす。又嘉永、安政頃の奉行關出雲守行篤の和歌の碑あり。曰く。

知理有勢奴多麻々都我延乎太米之耳天武可辭廼阿等弘安不氣毛呂比屠

出雲守藤原行篤

明治四十年當社を取拂ひ、之を高須稻荷に移轉合祀す。茲に在りし四十二基の石燈籠、二基の石鳥居、行篤の和歌碑も亦皆移さる。獨り忠一の梅花碑葉無慙にも全文を消磨せり。今淺香稻荷の神名を列記して高須神社の境內に植てたるもの即ち是なり。又敷地は民有となり、彼の茂林、園池も既に滅却し盡されたり。

堺王子址　向陽町王子ヶ丘附近

熊野參詣九十九主子の一なりし堺王子は其正確なる舊址を詳にせず、多く地名の類似より向陽町王子ヶ丘上の附近即ち舊向井領の內に當てたり。熊野王子記に「堺王子、又曰向井王子」と見え、熊野御幸記に「建仁元年十月十六日、今日御馬參堺王子」と見えたり。

三、寺院・寺院址

光明院　　櫛屋町東四丁

光明院は福寶山不動寺と號し、天台宗延暦寺末にして阿彌陀佛を本尊とす。往時は南莊にありしも、後當所に移轉せり。緣起によれば、延曆二年三月桓武天皇夢中に一老翁に遇ひ、翁の言により經藏を攝河泉の境に造らしめ、之を歌原藏と名づけ給ひしに、宇多天皇の御宇に至り、一如榮闇大僧都經藏の畔に一堂を營みて歌原堂と號し、降つて順德天皇の御宇證空上人之を中興し、專修淨業四宗兼學の道場となし、後醍醐天皇に至り嘉曆三年勅して勅願寺に列せしめ給ひ後土御門天皇は當寺第六世心知念空和尙に歸依して戒師となし、文明十年今の地に本堂及び八院を再建し、十月遷佛會を行ひ、念空を導師として、引接阿彌陀經三千部を讀誦せしめ、勅使三條西實枝をして式法中光明院の勅號を下賜せられたりと云ふ。當時に於ける塔頭として泉州志に文明十年再建の八院をあげたり。其後、後柏原、後奈良の兩天皇も當寺に御受戒あらせられしと云ふ。斯くの如く歷朝の崇敬篤く、公武の歸依を聚め、豐臣秀吉は寺領十六石の朱印を寄せ德川幕府亦之に倣ひしが、明治四年上地せり。當寺の本堂、庫裏及び門は文明十年、不動堂は大永二年の建造と傳ふ。

猶當寺は三條西實隆高野參詣の途次來泊し、牡丹花肖柏を訪ひ、肖柏又當寺に實隆を訪ひ、續いて光璟の主催にて一座の連歌を興行せしこと高野參詣記に見えたり。其他天正年中穴山梅雪亦當寺に宿れり。當時著名の寺院たりしも、今は殆んど荒廢に歸せんとす。

鹽穴寺　　新在家町東四丁字寺町

鹽穴寺は光明山實相院と號し、眞言宗仁和寺末にして、十一面觀世音を本尊とす。光明山鹽穴寺緣起によれば、元明天皇の勅願所、行基の開創と傳へ、慶雲四年行基堺浦に來り、漁夫の爲に彌勒の土像を作り、假堂に安置し、滅罪修善の道場となせり。和銅元年春邑長高畠某、一日漁夫と共に蘆原の海中に十一面觀世音の尊像を獲、之を彌勒堂に安置し崇敬せり。同年八月天皇行基に勅して彼の十一面觀世音を遷して本尊とし勅願寺となせしめ給へり。其境地は鹽穴下條の地にあり、常樂寺と號し、又寺地に因んで鹽穴寺とも稱せり、塔頭支院多かりしが、應仁の亂に實相院のみを殘して荒敗しければ本尊を實相院に安置せしものなりと云ふ。現在、本堂、庫裏、客室、門の外に觀喜天堂あり。千利休の茶室、實相庵又境內にありしが兩宗寺に移れり。元德三年鑄造の阿波勝浦莊古上鄕神光寺の古鐘當寺に移されたりしが今その處在明ならず。

發光院　　新在家町東三丁字寺町

發光院は遍照山大日寺と稱し、俗に愛染と云ふ。眞言宗大覺寺末たり。元和八年風海の開創に係り、本尊愛染明王は寺傳空海作と云ふ。什寶中傳中將姬作十一面觀音菩薩は舊向泉寺の本尊にして世俗之を方違觀音と稱す。就中暹羅將來の降魔釋迦銅像一軀は台座背面に裸婦の浮彫あり。其左右に具足屋より一子(カ)傳來之天道佛と陰刻し、正法寺所藏の釋尊降魔成道圖と共に日暹貿易史上の貴重なる資料たり。

三寶寺址　　寺地町東三丁字寺町

三寶寺は神光山と　し、寺址は荒神堂筋の角にあり、眞言宗堺念佛寺の末寺たりき。境內の荒神堂に石體の荒神を祀

る。長三尺、幅二尺、原八寸、もと攝津清澄寺のものにして、背面に銘刻あり、某年兵燹に罹り、其後今池辨財天社前の池中より堀出し、之を三村社内に安置したりしも文明十六年南莊樽屋町に移せり。石像銘文、磨滅甚しく、僅かに康正の年號を判讀しるのみ。明治の初年屢絶し、寺址は市廛と化し、石像は今遷されて正法寺境内にあり。

長谷寺

宿院町東二丁字寺町

長谷寺は神樂山と號し、新義眞言宗に屬す。天平勝寶五年道德上人の開創にして、聖武天皇の御宇、大和長谷寺造立の後、上人に勅して諸國に新長谷寺を造立せしめたる中の最初のものなりと傳ふ。現時一小寺院なるも、往時は廣大なる地域を擁し塔頭六坊を有し榮えたるが如し。本尊十一面觀世音は稽文會、稽主の作と傳ふ。什寶に聖武天皇畫一幅、泉堺長谷神山寺緣起二卷、當寺境內伽藍圖一幅、大和長谷寺緣起等あり。

東光寺

宿院町西二丁字五貫屋筋

東光寺は瑠璃山と號し、眞言宗仁和寺末たり。傳へて、寬平七年化翁道者の開基とす。始め化翁海中に、日夜光明の出現するを見、網を投じて藥師如來の尊像を得、堂宇を創建して之を安置したるもの即ち當寺の本尊なりと云ふ。故に世人之を濱の藥師と呼び、每年六月五日より八日に至る間大護摩會を修せりと。境內毘沙門堂安置の丈六多聞天は松永久秀志貴城沒落の際遺臣之を當寺に移して奉祀する所なりと。又同堂に左甚五郎作と稱する東門にありし梟鳥、猛虎、竹林七賢、風鳥等の彫刻を藏む。墓地に蜂須賀一族及び俳人一林舍李窓の墓碑あり。

向泉寺址

市之町東五丁字向井領町

寺はもと中筋村大字向井（現三國ヶ丘町）の方違神社の附近にありて方違神社の別當寺たりき。永正六年此の地に移り其の舊地には向井を殘せり。緣起によれば、天平年中行基來りて精舍を營み、安置するに自刻の千手觀音を以てし、講堂より寶塔、鐘樓、樓門に至るまで其の制一に梵風に應じ、學徒の後を慕ふて來るもの數十、各坊を構へて之に居り、地は攝、河、泉の三ヶ國に接するの境なるを以て三國山と號し、攝、河に背きて泉陽に向へるに依り向泉寺といふ。行基また曾て一井を鑿ちて清水湧出せしより向井寺と稱し、且朝廷に奏し、土師下條の一邑を以て寺領に宛てられたれば又其の邑名を向井と名づくと傳へらる。建武元年永福門院の令旨に「當院領向井村可知行之」と見ゆれば、村は此の時代尙當寺の領たりしを知るべし。又この地三國の街路に當るを以て、行基伏屋を建てゝ、旅人の休泊に便せり。後世の三國の茶屋は即ち其舊蹤なりと、然るに永正年中に至りて兵火に罹りしかば、寺院及び民家を堺の町中に移し、爾來この町の名を向井領町と名づけ、古來當寺の奉仕したる方違、東原、天王の三社は依然其の舊址にありきと。豐臣秀吉は寺領九十石の朱印を寄せ、德川幕府亦之に倣ひしが明治四年上地し、古刹も遂に其の燈を滅するに至れり。

千藏院

熊野町東五丁字寺町

千藏院は雨寶山と號し、眞言宗高野派金剛峯寺末にして弘法大師を本尊とす。傳へいふ大同元年僧空海唐より歸朝し翌年入京の途、堺浦着船に際し、衆庶の乞ひに依り、結緣の爲に自影を彫みて去る、即ち九間四面の殿堂を創建して、影像を安置し、爾來空海高野より上京の途次、こゝに宿泊せりと。世俗其舊地を九間町と呼べり。後兵火に罹り、本尊一軀を殘すのみとなりしが、寬文四年重慶法印寺を今の地に開創の際、尊像を此處に遷し、寶永七年故ありて高野山に遷座し、延享五年復當寺に歸還せり。什寶に十一面千手觀世音菩薩木像一軀、千藏院大師記一卷等あり。

寶珠院

宿屋町東三丁字內農人町

寶珠院は三光山と號し、眞言宗高野派叡福寺末にして虛空藏菩薩を本尊とす。創立由緒詳かならず、明治三十五年隣

寺金光寺を併合せり。境内に歌人平間長雅、土佐藩十一士の墓碑及び佛蘭西兵士の碑あるを以て著はる。

大福院

綾之町東一丁宇馬屋町

大福院は神降山と號し、通稱北之坊、眞言宗醍醐派三寶院末たり。當院は織田信長紀州根來寺攻撃の際、同寺の塔頭大福院の本尊を奉じ、天正元年之を當所に移し、同年三月阿闍梨法印林清の創建したるものなり。境内に秩父青石に彌陀三尊を陰刻したる天文十七年八月十五日紀年、庚申待供養の板碑一基あり。

大阿彌陀經寺附鹽風呂

寺地町東三丁宇寺町

大阿彌陀經寺は甘露山と號し、一に旭蓮社と呼ばれ、淨土宗知恩院末にして阿彌陀佛を本尊とす。正中元年後醍醐天皇の勅願によりて澄圓の開創なり。澄圓初め天台宗に入りて奥義を極め、文保元年四月宋に入り廬山の東林禪寺に於て淨土宗惠遠流の法脈を嗣ぎ、白蓮社の流を酌み、元享元年歸朝し、正中元年に至り、彼の廬山の精舍に模して此處に旭蓮社を草創せり。是れ本邦蓮社號の權輿なり。乃ち天皇詔して楽田若干戸を納れ、康永元年天下疫病流行に際し、光明院の勅を奉じて、大般若經轉讀、圓頓菩薩戒を修せしに疫病終熄せしかば、その功を以て二百六十貫文の租を賜ひ、爾來毎年大般若經を轉讀せしめ、永く賜紫の綸旨を賜ひ、勅願所として大阿彌陀經寺の號並に圓頓大乘戒論師澄圓菩薩の號を下賜せられたり。かくて寺門隆昌し宗風世に廣まり殿堂門廡三十八宇、塔頭の僧房三十餘宇に及びしと云ふ。第二世澄嚴、三世文惠、四世道譽は何れも澄圓の高足たり。第十世智譽は支那廬山東林禪寺の火災を法水を以て消滅せしを傳へらる、高僧たり。又第十四世燈譽は和泉佐野、貝塚に各上善寺を建て、春木の西福寺亦彼の創建する所たり。第十七世岌安當住の際天正十四年七月豊臣秀吉築尾村にて寺領四十石を寄せたり。當寺に大町西六間筋に屬する鹽風呂あり傳へて、僧行基此浦の海濱に井を掘り、中に藥師の石佛を安置したるが、青水滾々として湧出し、諸人之に浴すれば諸病忽ち平癒するを觀て、文龜二年正月地主八萬貫屋宗德及び妙德の夫妻之を私すべからずとて當寺に寄進し、別に寺域に毘沙門天堂を造立し、傳空海一刀三禮の作、長さ六寸の毘沙門天の尊像を安置せり。天正年間豊臣秀吉有馬入湯の後こゝに浴して痼疾を治し、靈驗に感じ、天正十六年入浴の規定を作らしめ、次いで文祿二年鹽風呂諸役免除の朱印を下せり。寺領及び鹽風呂諸役免除は德川幕府亦渝る所なかりき。斯くして當寺は宏大壯麗を極めし古刹たりしが、元和の兵燹に罹り寺運一時衰へ爾來復興に力め、寛保二年の頃には雲龍、松見、琳香、寶珠、友梅、永春の六坊、極樂、阿彌陀、常念、了心の五末寺を有するに至れり。是より先享保十五年知恩院に屬し、同二十年後西天皇の皇女寶鏡寺宮染筆の旭蓮社の大字を下賜せられ本堂の楣間に揭げたり。次いで寛保二年中御門天皇第六皇女光照院宮より菊花紋章附幕一帳及び同提灯二張を下賜せられたり。

明治四年上地してより寺門衰微し、同十年本堂、庫裏其他十三棟の建物を擧げて大阪裁判所堺支廳々舍として賣却せしも、同二十八年に至りては寺有に復し、爾來改築して漸く舊觀に復せり。

當寺什寶多く、傳弘法大師作毘沙門天座像一軀、其他佛像、佛畵、經卷等を始め、旭蓮社開山澄圓菩薩略傳一卷、泉州堺旭蓮社緣起三卷、秀吉朱印狀一通、同鹽風呂諸役免除朱印狀一通、鹽風呂由緒書一卷、德川幕府朱印狀、菊御紋御幕並に御挑灯免許狀一通等あり。

長泉寺

新在家町東四丁宇寺町

長泉寺は十萬小路を隔て、阿彌陀寺の南にあり、天龍山玉光院と號し、淨土宗知恩寺末にして阿彌陀佛を本尊とす。文龜元年業德恩岡の開創にかゝり、悲田院北十萬と開祖同じき爲め南十萬を以て通稱せらる。本尊阿彌陀如來は傳毘首羯磨作赤栴檀木三尺三寸の立像にして、永觀二年僧奇烈の宋より將來したる佛像の一と傳ふ。寶永年間には知足院、清香庵の二塔頭ありき。

什寶中陸信忠筆絹本着色閻魔王圖一幅は明治四十三年國寶に指定されたり。右繪像は祐故信者之を當寺第十世然蓮社宛舉に讓り、承應三年八月十五日禮越奈良屋心譽慶安の子慶嚴之を補裝したるものなり。又宗祖圓光大師自畫自贊像一幅は法然讃岐子松庄生福寺に於て脇士を作り加へ、自ら勢至菩薩を像り、自像を畫き、勢至の化身と稱し、贊文を記したるものにして、之を讃州置文の眞影と稱し至寶となせり。其他畫幅類及び傳熊谷蓮生坊所持の鉦鼓等あり。

正明寺　新在家町東四丁字寺町

正明寺は寶乘山と號し、淨土宗京都百萬遍知恩寺末にして、阿彌陀佛を本尊とす。慶長四年口蓮社稱譽松林の開創にかゝり、阿彌陀如來を本尊とす。什寶閻魔王坐像一軀は承安二年攝津國清澄寺の慈心房尊念僧都感得、文和五年三月改修、天正年間河內屋宗悅の寄附に係かる、其他佛像、畫幅等あり。

專稱寺　新在家町東四丁字寺町

專稱寺は松凉山と號し、淨土宗京都百萬遍知恩寺末にして、阿彌陀佛を本尊とす。慶長四年口蓮社稱譽松林の開創なり。初め專稱庵と稱せしが寬永十六年八月今の寺名に改む。寺寶多く、その主なるものに、筆者不詳鳥瑟嵐沙最勝總持繪一面、傳惠心僧都筆觀經曼荼羅一幅、傳宅磨法眼筆彌陀三尊一幅、傳弘法大師筆辨財天女像一幅、傳慈覺大師作阿彌陀如來座像一軀、當寺緣起等あり。

阿彌陀寺　新在家町東四丁字寺町

阿彌陀寺は護法山と號し、淨土宗京都知恩寺末たり。寺傳に云ふ。開山見性直空堺旭蓮社に來り、建治二年五月宿院町西三丁に一宇を創建して光明王院と號し、第四世慈空性圓は元弘三年三月共族本間資貞父子の河內赤坂に戰死の際、首級を得て寺內に埋葬し、父子の墓所の後方に一宇を建て永世供養の祠堂となす。第十八世自知譽骨禪の時、元和の兵燹に罹り、後復興に方つてこの地に移し、從來の寺號を改めて阿彌陀寺と號し、阿彌陀如來を本尊とし、且四宗兼學を改めて淨土宗鎭西派に屬せり。故に自知譽を以て中興開山となせり。中興第二世諦譽に至り寬永年中知恩寺末となれり當寺安置の位牌中に本間資貞父子のものあり。表面に勇信院殿仁忠資貞居士、勇德院殿孝道資忠居士、裏面に正慶二年三月十八日と見ゆ。他に河內貴志城主葛城權太郎親長の位牌あり。什寶に傳慈覺大師作本尊阿彌陀如來立像一軀及び兩脇士觀音、勢至二菩薩像二軀等あり。

寶樹寺　中之町東三丁字寺町

寶樹寺は森榮山と號し、淨土宗知恩院末にして本尊阿彌陀如來たり。もと忘佛の一道場たりしが永祿元年四月深蓮社然譽永公善永精舍を創建し。第八世圓蓮社證譽專我、貞享元年三月本堂及び庫裏等を再建し、天明二年檀徒の寄附により鐘樓建立せられたり。

本堂須彌壇後背張壁の釋迦、文殊、普賢の三尊佛は、土佐光起畫晩年の筆にて土佐將監入道常昭の落款あり。當寺は土佐家の檀那寺なりしが如く、光吉、光則、光起の靈位三基あり。

正法寺　中之町東三丁字九艘小路

正法寺は靈鷲山と號し、淨土宗西山派禪林寺末にして阿彌陀佛を本尊とす。永祿二年觀惠良空の開山にして、三國山靈顯院と號せり。後花園天皇深く良空を崇信せられ紫衣を下賜し勅願所とせられ、將軍足利義政に命じて寺刹を擴、河、泉三國の境界に創建せしめられ、次いで後土御門天皇は寺領を施入せられたり。以後盛衰あり。明治六年勅定山引接寺を併合して今に至る。

寺寶釋尊降魔成道圖一幅は中村彦左衛門遲羅より長崎渡航の船舶に託して之を當寺に寄進したるものにして、常住專空還爲緣起一卷を作り衆生結緣の爲に、寛文元年八月、同閏八月兩度之を當寺に掲げ展觀せるものなり。其他官符宣（太政官牒河內西琳寺弘安四年五月）一卷、足利義勝寄進狀（嘉吉二年十一月）、同義政安堵狀（文明二年九月）、同寄進狀（同二年）、同安堵狀（同四年二月）、同禁制狀（同五年九月）、織田信長制狀、畠山式部少輔書狀一幅、勅定山引接寺緣起一卷等あり。境內に傳空海作俗に撫地藏と云はれる石地藏、又舊三寶寺本尊たりし荒神像あり。

了覺寺

甲斐町東四丁宮寺町

了覺寺は光明山と號し、淨土宗金戒光明寺末たり。永祿三年二月、善秀洛東新黑谷より圓光大師水影の影像一軀を齎し來り、遍照菴を創む。此影像は法然黑谷鎧池の邊にて、水鏡を見て自刻したる木像と稱せられ、善秀之を堺の黑谷大師と呼びて市內を勸化せり。此の事叡聞に達し、正親町天皇は堺黑谷の宸書を下賜せられたり。是より堺の黑谷と通稱せられ道俗の信仰篤かりしが、善秀亦靈感によつて永祿十一年六月大和當麻寺念佛院本尊惠心作と稱する阿彌陀如來を獲本尊としたるに、當麻寺の僧徒之を聞き奪還せんとし善秀惜別の情に堪へず佛前に自殺す。當麻寺の僧徒その篤信に心を動かされ、遂に手を空しうして歸りしと云ふ。元和年中寺號を授與せられたりしが其後寺觀傾き、寛文年中再興せられ光明山號を授與せられたり。什寶に圓光大師水鏡影像一軀、傳源德大師作阿彌陀如來像一軀及び俗に眼代の地藏と稱せらるゝ延命地藏菩薩像一軀あり。

極樂寺

熊野町東五丁字寺町

極樂寺は清淨山と號し、淨土宗堺大阿彌陀經寺末の尼寺にして阿彌陀如來を本尊とす。天平八年行基の開創と稱し往昔境內法界引導碑石の邊に地藏堂を構へしが、嵯峨天皇の朝堂宇を再興して清淨山の山號を下賜せられ寺內に居室を構へ比丘と比丘尼を分てり。其後附近の戶口次第に增し墓所の人家に接せるを厭ひ、墓所及び地藏堂を野外に移し、比丘も共に隨ひ去り、是より尼僧のみ居住することゝなれり。其後寺觀衰へ、且つ兵火に罹り堂宇、佛像等を失ひしが、後覺心比丘尼之を再興せり。豐臣秀吉寺領二十石の朱印を寄せ、德川幕府亦之に倣ひたりしが、明治四年上地せり。

常安寺

熊野町東五丁字禪通寺筋

常安宗は心光山と號し、淨土宗知恩院末たり。往昔心光山觀音寺と稱し塔頭八坊を有する大伽籃たりしが、退轉して慶長年中には唯纔に本坊觀音寺と一支坊を殘すのみなりき。同十二年融擧淨圓を中興開山とし、豐臣氏の遺臣金田常安觀音寺及び一支坊を合せて一寺を建立し、始めて常安寺と號し、元和燒失後、同二年常安の嫡男政守再興して今に及べり。本尊は阿彌陀如來たり。別に觀音堂あり。平安朝の遺作と思はるゝ俗稱腹帶觀世音菩薩を安置せり。

超善寺 附超善寺井

熊野町東六丁字禪通寺筋

超善寺は法界山泉勝院と號し、淨土宗知恩院末たり、天正年中任蓮社存擧貞公の開創なり。大阪夏陣中興專擧師弟相携へて大和に奔り、塔頭長泉庵の開基淨專は本尊阿彌陀如來を脊負ひ、末寺河內國大塚村善性寺に遁れ、戰亂終りて、專擧歸還し、寺地を現在の地に請ひて之を再興せり。本尊阿彌陀如來は惠心作と傳ふ。什寶に傳善導大師筆阿彌陀如來畫像一幅、傳法然上人自畫像一幅等あり。

超善寺井　境內に淸水ありて俗に超善寺井と呼び、寺は水超と俗稱せらる。堺第一の良井と全堺詳志に記され、釀酒點茶には皆之を用ひしといふ。直徑四尺四方、地表より水面迄四尺、今猶良好なる水質を有せり。

遍照寺

楠屋町東四丁字寺町

遍照寺は光臺山攝取院と號し、淨土宗知恩院末にして阿彌陀如來を本尊とす。天正八年相蓮社信譽洞庫上人の開創なり。洞庫は博學にして才智に富み、天正七年淨土、日蓮二宗の安土宗論に於ては貞安及び玉念の控となれり。什寶に傳聖德太子作觀世音菩薩像一軀、安土宗論の際信長より貞安に與へたる陣羽織にて作りし雪下裂の七條袈裟等あり。

善長寺 附三好家墓

神明町東二丁

當寺は三好因幡守政勝子孫の菩提寺として、元龜中山城、粟生、光明寺の住持顯空上人といふを請じて建立せし所なり。顯空は天正元年癸酉正月六日遷化し、政勝は寬永八年辛未十二月十日逝去す。年九十六、法名、善長寺殿前因州賢通爲三大居士。世々三好氏より寺領を給せり。後、知恩院末となり今に至る（府誌に、當寺創建を天文十八年六月とす是れ三好宗三の歿日なり）。

當寺緣起は元祿中、三好義堯の撰する所にして、其の祖三好宗三入道の功德を叙すること甚だ詳なり。按ずるに宗三は海雲の弟にして長慶の叔父なり。三好家成立記等に據れば、大和の筒井喜藏兵一萬を以て來り侵すや、宗三之を堺の濱に防ぎ遂に之を殺せりと。名所圖會に云ふ、將軍松（寺記には勝軍松とす）。堂前にあり、三好善長が筒井喜藏を退治して凱旋するや、敵の首を此の松に懸け、軍卒の爲めに犒の宴を開きぬ、故に此の名ありと。又云ふ、本尊十一面觀世音は永正十三年三好善長此の地に陣しけるとき靈夢を蒙りて境內の松樹の下より感得したるなり、故に松觀音と稱すと（名所圖會の說は蓋し緣起に基けるならん。但し今寺にて印刷せるものには、善長の別館を此の所に構へし際、境內の松樹の蔭の古塚より感得したりとあり）。此の松今は亡し。

按ずるに、宗三は叔姪和せず、天文十七年長慶と兵を構へ翌十八年六月二十四日江口に敗死す。細川兩家記の著者は夫罰自滅と評せり。當寺なる位牌に「一峰宗三大居士」とあるもの是なり。別に「當寺願主從四位少將左馬頭三好善長公」と記せるものあり。其歿日皆正に符合す。宗三の名は世に政長として行はれたれど、當寺の記錄には皆善長に作れり。

別に「桂昌院前下野守釣閑齋宗安大居士、元龜元庚午四月二十七日」とせる位牌あり。釣閑齋は宗三の長子なり。又「善長寺殿從五位下前因幡賢通爲三大居士、寬永八年十二月十日」とあるものは宗三の次子なり。名は政勝、右衛門太夫、又因幡守と稱す。剃髮して爲三と號す。信長公に降り、後家康公に仕ふ。三好家成立記の著者は、其の人怯懦にして世人の嘲笑を招くと評せり。

三好爲三の墓碑　本堂前に三好家の五輪塔多し。其の最大なるものは、賢通爲三大居士と刻す。即ち爲三の碑なり。寺記に據れば、爲三は當寺に葬られたりと。

三好宗三の碑　爲三の碑と相並ぶ、頗る小なり。一峰宗三居士、天文十八己酉年六月二十四日と刻す。

超願寺

神明町東二丁

淨土宗西山派光明寺末なり。開基淺井清心比丘尼は、江州淺井の人、佐々木氏即ち北十萬の開基恩計衆德上人の叔母なり。故に上人を當寺第二世とす（當寺創建は天文元年と稱すれども、位牌の文には「當寺開山淺井菴江月清心近禪尼、永正九年三月十四日寂」、「當院二代十萬沙門覺位　當寺中興開山恩計衆德上人　天文二年六月七日寂」とあり）。

寺傳に據れば、當寺の本尊佛はもと天智帝の內佛殿にありしを南都東大寺に賜はりしものにして、衆德上人の東大寺より徙りて此地に來りし時奉じてこゝに安置せるものなりと。又弘法大師作と稱する地藏尊の石像あり。又境內に吉川傳右衛門の墓碑あり。

專修寺址

神明町東二丁

淨土宗知恩院末なる專修寺は、永祿元年玄譽永徹大和尙の開基に係る。初め玄譽の當地に來るや、西向寺を建立して道俗貴賤を導きしが、其の後當寺を建立したり。玄譽天資聰明耳目觸るゝ所記憶して忘れず。天文中京都に入り講經論談す。又宇治平等院を再興し、更に南都に至りて說經化導す。彼の泉州綾井の專稱寺も亦其の興す所なり。嘗て大阪一心寺の零落を觀、淨財を拋ちて再興の功を終へしかば、住侶其の代々傳ふる所の元祖法然上人自筆の名號一幅を與へて之に報ぜり。是の幅名號の左右に一首の歌あり。

あみたぶといふより外は津のくにの
なにはのこともあしかりぬべし

是れ夫木集釋敎の部に見えたるもの、世に難波の名號といふ。天正五年五月二十七日寂す。春秋八十二。寺寶運慶作阿彌陀如來坐像一軀は明治四十五年國寶に編入せられ又崩黃錦陣羽織一襲は安土宗論の際信長公より玄譽に賞賜せられしものなりといふ。

斯る名刹も漸次荒廢し、明治三十七年大阪築港に遷され、其の墟は全く草萊に委せるは惜むべし。

淨念寺

附榎並屋勘左衛門墓　淨念寺井

柳之町東二丁

當地旭蓮社末にして、本尊の阿彌陀佛は、惠僧心僧都の作なりと傳ふ。寺傳、堅間子作、主夜神像、並に、芥子國作藥師如來及び十二神將の像を存す。本堂前に榎並屋勘左衛門墓碑ありて、

榎並屋勘左衛門入道　徹山圓通居士
寬永二十癸未年五月廿二日

の刻文あり。按ずるに、勘左衛門、姓は芝辻、當地、製銃の舊家なり。世々、櫻之町大道に住す。手鑑に據れば、當時、五鍛冶あり、勘左衛其の一門なり、祖先は家康公岡崎に在るの日に御用を勤め、後、屋敷を江戸に賜はる。元祿六年に至り、之を賣拂ふ、とあり。この墓碑は、其の何代なるか詳ならず。

淨念寺井　全堺詳志に、當市の名水を擧げたる中に、其の名を列す。今は使用せざるを以て、井水濁れるも、もとは附近釀酒家の用ひし所なりといふ。直徑五尺の圓形にして水面迄三尺の水深なり。

福成寺

錦之町東二丁

淨土宗知恩院末の一小刹なれども由緒の記すべきものあり。本尊釋迦牟尼佛は、承和十四年、慈覺大師、唐より將來し、永く叡山に安置せしを、後、山城國葛野郡嵯峨、清涼寺に移しゝが、同寺中興、堯淳上人の時、每夜夢想あり。終に、天文七年、當寺を創めて、之を還したりと。當寺往古は、寺領五十石を有し、七堂伽藍具はりしといふ。右の釋迦像一躰は、唐畫涅槃像（延寶年間、鰯屋道甫內儀の寄附）並に八相圖繪と共に、臨時全國寶物取調委員より、美術の參考品として鑑査狀を受けたり。其他、洛東白萬遍にありし、堯然上人の畫像の寫しあり。

尙彼の「細川兩家記」にある、藥師寺三郎右衛門の子にして、境屋形、細川晴元の許に遣はされしものが、生害せしめられしと云ふ。境北の釋迦堂に就きては、泉州志に、一たび、綾之町東に在りと記されてより、之を踏襲する者多しされど綾之町には、釋迦堂に擬すべきものなし。全堺詳志には當寺を以て此に擬したり。當寺は正覺山、菩提樹院、釋迦堂、福成寺と稱するのみならず、釋迦堂の三字を刻せる石の牛水鉢を存すれば（元祿十六癸未年、施主、酢屋次良兵衛とあり）、此說は蓋し當を得たるものならん。

北十萬　錦之町東二丁

當寺は法護山、悲田院と號す。今、淨土宗西山派禪林寺に屬す。開基恩計上人　衆德、姓は源、佐々木氏、江州淺井の人なり。延德年中（堺鑑には天文年中に作る）、當院を創め、阿彌陀如來を本尊とす。當寺の緣起に據れば、開基上人曾て衆僧を集めて、十萬卷の阿彌陀經を讀誦せしめ、其布施を得んがために自ら托鉢をなす。（或は云ふ、十萬の衆に勸めて淨財を摳たしめ、又、親ら十萬卷の阿彌陀經を寫すと。）（堺鑑には、寫すと）。故に、俗に十萬を以て寺號と爲すと。（堺鑑には、熊野權現、夢に寺を十萬と號すべしと宣りたまふとあり）。相傳ふ。當寺もと柳之町濱にあり。境內二町に餘り、坊舍四戶ありきと。豐臣氏寺領五十石を給し、德川氏も之に仍りたり。

寺の悲田院と號するにつきては二說あり。一は、恩計上人前述の托鉢の餘財を以て、貧窮を賑救せるより起るとなす（堺鑑、攝津、志等、寺傳亦之を採る）。一は、古昔の悲田院の遺迹となす（泉州志、名所圖會等）。寺傳に據れば、初は後土御門天皇の勅額により、悲田院を寺號と爲しゝが、後水尾天皇、更に勅額を賜ひ、それより北十萬と稱するこゝとなりきと（南十萬に對する稱なり。長泉寺の條參照）。

當寺、本堂、鐘樓、客殿、庫裡等寥然たり。又、熊野權現隆臨地と題せる碑あり。（寺の緣起に據れば、開基上人は、權現の再誕なりとす）。

寺寶、三尊來迎佛畫一幅、如來像一軀は、共に筆者並に作者を詳にせずと雖も、寺傳には、惠心僧都の筆並に作と稱し、臨時全國寶物取調委員の鑑査狀を有す。其他什寶多し。

梅翁寺址　錦之町西二丁字梅翁

梅翁寺は旭光山恩光院と號し、淨土宗西山派禪林寺末にして阿彌陀佛を本尊とし　慶長十九年梅道上人の開基、寬

永七年歡空長讚に再興せられ翁天神の別當たりき。大正二年大阪市西區九條南通四丁目に移轉して今はなし。境內に吉川俵右衞門の墓ありしが、今は神明町東二丁超願寺に移さる。

阿彌陀寺　市之町東五丁字向井宗町

阿彌陀寺は正覺山と號し、一名寶嚴菴と云ふ。淨土宗堺大阿彌陀經寺末にして本尊は阿彌陀如來たり。享祿四年比丘尼敎智眞大德の開創に係る。寶永年間芳巖、清香、法雲の三菴ありき。超擧生越中興し享保十二年四月再建せるものなり。境內に如意明神社址あり。社は俗に子卯の神、或は子亥の神とも稱せられ又玉の明神の稱あり。當時幕府造營社の一に加へられたり。甘露寺親長鄕記に文明十五年三月二十五日子亥御前に參詣の記事あり。恐らく當社ならん。明治二十六年六月向井神社に合併せられたり。

南宗寺　南旅籠町東三丁

少林寺停留場の東二丁にあり。臨濟宗大德寺末にして、寺域八千六百九十九坪を有し、實に當市第一の巨刹たり。寺記によれば大永の頃、堺南莊舳松に一小院あり、僧宗亘字は古嶽來りて之に修補を加へ小憩の地とし、大永六年八月舊號を改めて南宗菴と稱せり。宗亘幕命によりて入りて大德寺七十六代となるや其法子大林宗套に附屬す。天文七年宗套亦大德寺に入りたりしが同十年春歸錫し、弘治二年南宗寺と改稱して開山となれり。後奈良天皇特に佛印圓證禪師の諡號を、正親町天皇重ねて正　普通國師の諡號を賜へり。國師の世に在るや、三好長慶其德風を慕ひて傾心敬仰、天文二十一年五月河內飯盛城に在りて、祖考のために、南宗菴を改築して大禪刹となさんと欲し、高野、比叡の二大刹を始め箱根、三島等著名なる社寺の繪圖を求めて設計の參考とし、先づ菴を宿院の南方に移し、東西八町、南北三十町を劃し、境內に總門、山門、佛殿、七重大塔、法堂、齋堂、東司　經藏、鐘樓、方丈、小方丈、庫厨、大書院、小書院、大

會所、小會所、對面所、知客寮、施藥所、休息所、渡御所、寶藏十棟、土藏十棟、九十二間の廻廊、百八宇の塔頭其他三好神廟、住吉社、春日社、八幡宮、天滿宮、南宗君祠、花月大殿等を建てんこと、同年八月造營に着手し、長慶自ら工を督し、弘治二年七重大塔こ三好神廟の斧始めを行ひ菴號を改めて寺號こし宗套を請して開山こせり。三好神廟には祖父長輝の靈を祀り、廟內には靈代こして武裝乘馬弓箭を持てる高さ八寸の黃金像を安置し、社頭に十二間の寶藏を建て、長輝の武器を藏めたり。同三年五月河、泉兩州にて油田三萬石を寄進し、內外の結構略々成るに及び六月海雲（先考元長）の供養こ慶讃この大法要營まれ、一代の盛儀を極めたり。是より先、武野紹鷗亦南宗の舊菴一新を計りしも志を得ずして歿せり。長慶建設の工を興すに及び、紹鷗の親族等先志を繼いて工を援けたり。故に紹鷗等も開寺後十檀越の數に加へられたり。

弘治以來建營に努めし當寺の規模は第二世笑嶺宗訴に至つて殆んご完備の域に達せり。是に於て慶讃供養を行ひ、山を龍興、塔を曹溪、方丈を獅子窟、殿を大雄、書院を正法眼藏、小書院を梅影こ稱し、又十境を選定せり。所謂宿鷺池坐雲亭、甘露門、潮信橋、金剛峯、雙峨峯、大仙岩、萬代山、護國廟、宿院、即ち是れなり。元龜四年六月足利義昭は陞して禪院十刹の一に加へり。斯くて造營殆んご成らんこしたるが三好氏の勢力漸く衰へ、天正二年三月松永久秀の亂入により三好神廟は破壞せられ、黃金像は掠奪せられ、且放火により堂舍の過半を失へり。次いで澤菴宗彭は慶長十二年八月第十二世住職こなり、朝野の信仰を聚め、殊に慶長十八年二月小出吉英より寄進されたる白銀百兩を以て鐘樓を建て、次いで大阪役の直前、澤菴戰禍の及ばんことを恐れ、開山の伽梨及び先師一凍和尙の證書を携へて大德寺に歸れり斯くて翌元和元年四月果して堺は焦土こなり、當寺も亦燒失せり。翌二年大阪役後澤菴入寺し、復興に努め、堺の東南端現南旅籠町の地に經營の步を進め、寺域八千坪、繞らすに溝渠を以てし、開山塔、鐘樓、外門等は元和三年春交より建築に着手し、同五年の夏に方丈及び庫院建設せられ、初秋の候に再興工事の竣功を告げたり。是より先、豐臣秀吉は壹百拾石の朱印を寄せ、元和三年八月德川秀忠亦大鳥郡築尾村に於て壹百拾合の寺領を寄せ、以て永世不朽の資こなし

以て明治四年上地の際に至れり。かくて元和九年七月將軍德川秀忠、同年八月同家光參拜して當寺の風光を賞せり。既にして再興粗々成るや、澤菴は更らに諸塔頭の復興こ整理こに力め、移春菴、在中菴、心甫菴、利德菴、勝善院、海眼院、德雲軒、集雲菴、厚德菴及び海會寺の諸塔頭が當時或は復舊を起し　遂に海會寺は南宗寺境內を占めつゝ塔頭を脫することなれり。

諸塔頭の復興こ整理こは澤菴によつて實現せられたるが、彼は深く將來を憂へ、元和五年南宗寺は澤菴在世中は之を獨住地こし、其歿後は三玄、古溪兩派の輪番地こなすの連署の契約書に以て將來軋轢の禍根を絕てり。次いで寬永十一年九月朝日澤菴は、二十九箇條より成る法度を制定し、當寺の據るべき規準を示し、復興事業は內容外觀共に完璧を見るに至れり。是に於て正保二年澤菴遷化の翌年一派の長老等相議して和尙を當寺の中興開山こ定め、位牌を開山堂に安置せり。澤菴歿後の南宗寺は輪番制實行せられ江月宗玩以下七十有餘世の交替を見たり。

爾來今に至るまで隆替變遷の數を免れず、元祿二年の堺大繪圖には、在中、寶光、德泉、集雲、厚德、海眠、本源、心甫、臨光等の諸菴及び勝善院の名を見、降つて弘化三年十二月の寺院組合帳に據れば、天慶院、在中菴、心甫菴、吸江菴、集雲菴、德泉菴、臨光菴、寶光菴、本源院、勝善院、厚德菴、移春菴等十二支坊を擧げたり。明治維新後維持の方法に苦しみ、明治二年本山一派の專門道場こなし、前代に在りし諸塔頭も本坊こ同じく荒廢に歸し、現に僅かに德泉菴、寶光菴、天慶院、臨光菴等を殘すのみなれり。

當寺往時にありては東南に龜穴池を控へ、西に公儀堀あり、堀に一橋を架して臨江菴に通じ、境內に幅三間の水道を引きしが、今は東南に土居川を繞らし、境域一萬九千餘坪を占め、幽寂の仙境を爲して本堂及び客殿、庫裏、廊下、鎭守堂、浴室、鐘樓、山門、總門、門番所、土藏二棟（以上は寬永年中の建築）御廟、拜殿、唐門（以上は文政年中の建築）茶席及び客寮、禪室等の諸堂舍共の間に錯落せり。本堂は其中央にありて大雄寶殿こ呼び、淸巖和尙の額を揭け、其他方丈には東坡、浴室、客室、照堂には澤菴和尙の筆に成れる扁額を揭け、山門

に掲げたる甘露門の額は玉室の筆、總門に掲げたる龍興山の額は江雪の筆なり。又座雲亭は元和九年將軍秀忠、同家光の當寺參拜のとき、風光を賞せし所にして、以前は紀淡の翠黛、茅海の白帆を隻眸に收め得たりと云ふ。茶室は實相庵と呼び、もと鹽穴寺にありしものにて、利好好み二疊臺目起式の濫觴なり。其の床框は弘法大師の筆に成れる卒塔婆なりと傳ふれど又一說には治承の昔、俊寬僧都の鬼界ヶ島より流せし卒塔婆の漂着せしを充用せしものなりともいふ。其の前なる手水鉢も復た鹽穴寺より移せしものにして、利休の好み袈裟形の手水鉢と稱し、石燈籠は向泉寺傳來の六地藏形と呼び、紹鷗の愛翫せしものと傳へ、方丈の庭園は古田織部の作にして、樹幽浪を極め中に一矼ありて湖心橋と呼び、唐土の湖心橋に模せしものなりと。

本堂と庫裏との間に東照宮の廟あり。其の傍にあるは照堂にして即ち開山堂なり。堂の床下に無銘の卯塔あり、安國院無銘堂といふ。寺傳に依れば、元和元年大阪の役に德川家康は攝、津河兩國の境なる平野に陣せしが、敵雷火を放ちて之を襲ふ。所謂平野の燒打なり。家康僅に免れて葬輿に乘じ、遁れて和泉の半田寺山に至る。偶々後藤基次の紀州より歸り來れるに會す。基次之を認め怪みて其の輿を刺す、彥左衛門驚きて其の槍を斫る。基次顧ずして去る。而して之が爲め家康は創を負ひて終に起たず。侍臣密に遣骸を携へて當寺に來り、第二世本光禪師に請ひて之を照堂の下に斂め亂平定の後之を駿州久能山に改葬すと。一說にいふ、元和元年五月大阪夏の陣に家康は城兵の亂射せる銃丸に中り、其創を以て夢ぜしかば堺の町人海部屋始め七名(糸割符連中)に密旨を下し、南宗寺住職に命じて密に其の遺骸を此に葬り上に紫雲石を安置せしも、當時之を知るものなく、唯石を祀ること神の如くなりしが、後七人の町人より幕府に願ひて其の石を日光廟に奉納することを許され、七人之を護衛して日光に赴きしは、實に寄康の遺骸を改葬せしなり。此の秘密の功勞あるを以て七人の糸割符商は爾來每年正月交々參府謁見の上、即日日光に詣で、三家三鄕の外は許されざりし內殿拜を特許せられし例規ありしと。事の眞僞固より信ずべからず。

當寺什寶頗る多く、その主なるものは、華嚴會上釋迦如來木像一軀、鍍金毘沙門天立像一軀、同上厨子、傳空海作辨財天座像一軀、韋駄天立像一軀、開山普通國師木像一軀、澤庵和尙木像一軀、顏輝筆達磨畫像一幅、雨宮元叔筆十六善神一幅、唐畫觀音像一幅、同釋迦誕生繪一幅、同出山釋迦像一幅、顏直筆野臺繪一幅、唐小僊筆漁樵問答二幅對、狩野元信筆達磨像一幅、雲谷等興筆十六羅漢十六幅、伊達綱宗傳來達磨外猿鶴圖三幅對、大應國師自畫像一幅、大燈國師畫像一幅、三好長慶畫像一幅、山名豐國畫像一幅、小出吉英畫像一幅、大燈國師墨蹟一幅、大鑑禪師淸松和尙筆漏月菴三大字一幅、古嶽和尙筆大林號偈一幅、後奈良天皇綸旨一幅、大林和尙禪師號宸翰一幅、大林和尙筆偈一幅、同遣偈一幅、大林和尙書狀二幅、僊嶽和尙筆證明一幅、雲英和尙筆佛祖正傳宗脈一幅　澤庵和尙筆近衛關白駕拜謝偈一幅、同和尙筆圓相一幅、同與雲英長老偈一幅、同和尙書狀二幅、澤庵和尙筆龍興山南宗寺諸法度一册、同南宗寺地割之圖一鋪、天文版論語板木二十三板等あり。中にも天文版論語板木は天文二年此地の阿佐井野氏が論語集解二册を上梓せる際のものにして我國古刻史上顯著なるものなり。

尙當寺墓地には牡丹花肖柏、武野紹鷗、千利休並に千家一門の塔、茶宗隱岐宗沕壽碑、堺奉行贄安藝守正壽、中村一數同家久、歌人尾崎正明、國學者渡邊重春等の墓碑あり。

臨江菴　南半丁東二丁

臨江菴は臨濟宗大德寺派大德寺末たり。もと南宗寺の塔頭にして公儀堀に臨めるより此の名あり。寬文年間今井彥右衛門兼續の創立にして淸巖宗渭開山たり。釋迦如來を本尊とす。庭園に多くの萩を植ゑければ萩の寺の名あり。且今井家累代の墓あり。墓のある所は又十王堂地と傳ふ。十王堂は織田信長の江州安土に居りし時、堺浦の魚市に重稅を貢せしめしに、時の十人衆命に從はざりしかば、信長之を召して自裁せしめしが、其の中の二人は遁れ歸り事を堺町中に告げ知らせて亦自殺しなければ、市民十王十體を作りて其靈を弔ひしものなりと云ふ。境內に乳守社あり。社は道守氏一族の其祖神を祀れるものにして、道守氏は姓氏錄に和泉國道守朝臣、八多八代宿彌之後也と見ゆるもの即ち是れなりと

泉州志に見えたり。俗説には、應神天皇に乳を奉りし神を勸請せしものなりと云ひ、又地主神を祭りて津守明神と崇め奉りしに乳の出ざるを歎きし女の社名を乳もりと聞き誤りて此の神に祈りしに靈驗新にして乳の出でたるより乳守神社と呼ぶに至りしとも云ふ。今も尚乳を守るの神として崇敬せり。社側に自然石の一碑あり、表面に「乳守之舊蹟」と題し、裏面には季尊の「なへて世の袖にもつゝめ梅ヶ香の昔にかほるその、春風」の歌を刻せり。昭和二年一月庭前より「口切にさかひの庭のなつかしき」と刻せる芭蕉翁の句碑發掘されたり。

海會寺 附海會寺井　南旅籠町東三丁南宗寺境内

海會寺は南宗寺の域内にありて宿松山と號し、東福寺末にして阿彌陀如來を本尊とす。元弘二年前太政大臣從一位洞院公賢の草創、廣智國師の開基なり。國師、諱は士曇、字乾峯、東福寺の聖一國師三世の法孫にして、正平十二年北朝後光嚴院に召されて入内し、清涼殿に於て壽祝法演頗る叡慮に叶ひ、諸山の甲刹たるべき綸旨を賜へる高德たり。寺はもと今の開口神社の西門前にありて、境内方八町を有し、七堂伽藍備はり、塔頭六院ありしと傳へらる。後堂宇頗る荒廢し、大德寺第百十七世古渙宗陳當寺に入り再興せり。現在の地に移りしは蓋しこの時の事ならん。當時猶六塔頭ありしが、元和の兵燹に方丈を殘すに過ぎざりき。當時澤庵の南宗寺復興に際し、其助力によりて同寺域に入り、同寺塔頭の一として取扱はれしが紛爭を生じ萬治四年南宗寺境内を占めつゝ獨立するに至れり。現在の當寺是れなり。舊地には彼の有名なる金龍井を殘し、今に甲斐山口筋を海會寺の前と稱するは當寺に因めるものなり。豐臣氏のときより寺領參拾石を寄せられ、德川氏又舊の如くなりしが、明治四年上地せり。

本尊阿彌陀如來は鳥佛師作と傳ふ。寺寶に十六善神畫像一像、同上十六羅漢像、同上十六幅等あり。

海會寺井　海會寺の舊地、現在の甲斐町東一丁開口神社表門前宇山口筋の角辻本嘉右衛門氏飾窓の下に現存せり。一に金龍水とも稱せられ、海會寺開山乾峯和尚旱魃に際し龍神に祈り老人に化生したる鬼面龍神と法筵に逢ひ、其教に從ひて鵜の羽を地に布きて露の多く滲びたる所を掘りて得たる爲なりといふ。德川時代此井水は豆腐製造に適し、同業者多く之を用ひたりといふ。直徑約六尺、圓形をなし地面より水面まで一丈一尺余、水面より井底迄一丈あり。

大安寺　南旅籠町東三丁宇寺町

大安寺は南宗寺の東側にあり、布金山と號し、臨濟宗東福寺末にして釋迦牟尼佛を本尊とす。後小松天皇應永元年德秀禪師の開山なり。禪師は東福寺開山聖一國師五世の法孫寰仲和尚の神足にして、足利義滿、同義持深く歸依し、今の新在家町三丁字絹屋町六丁目に當寺を創建するに及びて寺領二百石を寄せ、境内方二町、塔頭六ヶ院を存したりしが天正元年失火の爲め塔頭九院を失ひ、元和元年の兵燹に罹りて堂宇灰燼となりしかば、慶安年間當所に移りて再建し朱印地貳拾九石五斗を有し來りしが明治四年上地せり。方丈は納屋助左衛門の舊宅を移せしものと傳へ、又一說に西九郎兵衛の舊邸と稱す。西湖の畫襖四枚、同粘壁三箇所、同腰高障子六枚は金砂子或は金箔押にて狩野元信筆と稱せられ、藤畫襖四枚、檜畫襖六枚、猿畫襖六枚、同腰高障子六枚、梅畫襖四枚、鶉畫襖七枚、同粘壁四箇所、同腰高障子四枚は何れも金箔押にして狩野永德の筆と傳へらる。就中松の畫は傳へて永德寓居の際之を描き、旅裝を整へ尾州鳴海驛に至りしに其の壹枝足らざるを想起し忽ち引返して描き添へたるものにて世に枝添の松と呼ばれて其の名高く、その傳へ柳里恭の雲萍雜誌の記事と相違する所あり。文部省編纂尋常小學國語讀本卷十一所載「畫工の苦心」と題する記事は、同誌を原據とせるものなり。又松永久秀刀痕の柱あり。久秀方丈に莅み壯麗を歎賞せしが忽ち刀を執り柱を斫りて盈滿を誡しむと傳へらる。方丈の庭園には利休の時雨井及び利休好みの甕形手水鉢あり、一に虹手水鉢と稱せらる。什寶の主なるものに傳納屋助左衛門呂宋將來茶壺一個、古銅蜻形香爐一個、同獅子香爐一個、兩界曼荼羅繪畫二幅、本尊釋迦如來座像一軀等あり。

少林寺 附白藏主竹林、椋樹

少林寺町東三丁字寺町

少林寺は萬年山と號し、臨濟宗大德寺塔頭黃梅院末にして釋迦牟尼佛を本尊とす。元德年中桃源和尚の開基なり。寺名は大檜越小松氏の姓を採りて小林寺と稱せしを、後達磨大師の少林寺に擬して少の字に改めしと云ふ。古は大伽藍にして兆域は今の寺地町、少林寺町を包擁し、兩町の海濱にまで及びしも、織田信長に沒收せられて次第に衰頽し、寺地は遂に寺地町、少林寺町の新市街を爲せり。然れども猶兩町の地子を免除せらるゝに及び、兩町の地子も亦寺より之を免ぜり。豐臣秀吉は石田隱岐守、小西攝津守をして當寺境內の竹木を猥に伐採することを禁ぜしことありといへば當寺猶名刹たりしを如るに足る。寶永元年の記錄には塔頭六坊の名を見る。明治三十九年戎之町東四丁の禪通寺を併合せり。境內に白藏主堂あり、白藏主稻荷を祀り、一に通心靈社とも呼び、每月定例の祭日はもとより、平日にても賽者祥集す。其の由來を繹ぬるに、永祿年間當寺の塔頭耕雲庵に白藏主と稱するもの住せしか、深く寺の鎭守稻荷明神を信仰して法施を怠らざりしが、偶社邊の森に三匹の野狐ありしかば抱き歸りて愛養せしに、常に膝下にありて隨仕することゝ恰も侍童の如し。其頃大藏某なるものありて技藝の擧高かりしが來りてこの壯態を見て、釣狐の狂言を作りて兒童の目を悅ばしめけるに、此の狐老翁に化して同狂言を見、且骨髓動作を口傳したりと云ふ。謂所吼噦の狂言にして當寺を俗に吼噦寺と呼べるは是れに因み、通心靈社の名は享保十八年京都の吉田家より與へられしものなりと云ふ。

白藏主竹林　白藏主稻荷の後方にあり、白藏主の傳說により、以後釣狐の狂言所演の際にはこの竹林の竹を杖として用ひる時は必ず其靈之を冥護せりと云ふ。

椋樹　同寺境內にあり、高さ二丈五尺、周圍目通り一丈餘、樹齡五百年を經たるものといふ。

祥雲寺

大町東三丁字一丁寺町

祥雲寺は龍谷山と號し、俗に松の寺と呼び、臨濟宗大德寺末にして觀世音菩薩を本尊とす。元和、寬永のころ堺の豪商谷長左衞門正安といへる者、深く澤庵和尚に歸依して旦夕參禪し、町奉行石河土佐守利政と力を戮せ、澤庵の南宗寺復興の際、海會寺を南宗寺內に移轉せしめ、址地に新寺創立の計畫を立て、寬永二年より同五年に亘りて創建の功を竣へ、澤庵和尚を請して開山の始祖とせるもの卽ち當寺にして、祥雲庵と名づけ、同十六年今の寺名に改む。時に後水尾天皇は同和尚を召し、淸涼殿に於て原人論を講ぜしめ退席の後、茄子形紫石硯、靑磁香爐、宋朝類苑拾五冊を御下賜あらせられ、後德川家光の命に依りて巡見所の一に加へらる。塔頭に妙玄、江岩、默傳の三庵あり。妙玄庵は慈濟和尚の創立にかゝり、寬文十一年八月落成せり。江岩庵は寬文十一年月仙守桂尼の妹江岩宗淸尼の建設にかゝる。默傳庵は正保三年正安の女、伊丹正重の室なる同仙守桂尼の創立にして、もと冷泉庵と號せり。寺は澤庵歿後屢々住持を缺きしかば、塔頭三庵交互に寺務を處理せり。是に於て元祿二年八月紫野大德寺大遷院に於て衆議の上、大遷派の輪住地となし堺、京兩地在住の僧籍の次第により輪番交代するを定規となせしが、維新後一代住職制となれり。

庭前に奇松ありき、臥龍松と云ふ。樹はもと秀吉殊愛の盆栽なりしを、谷正安拜領して愛護し、後澤庵和尚に歸依し當寺を創建するに及びて、寺庭に移植せしものに係り、秀吉の遺勳と開祖の餘德を敬慕する記念として培養せられ、町奉行の交代每に公驗を受くるを例と爲し來りしが、明治の後に至り初めて廣く衆人の觀覽を許せり。松は五葉にして廻り八尺五寸、高さ貳間壹尺、東西六間貳尺、南北は貳間參尺に延び、本幹蟠りて龍の臥せるに似たるを以て此の名あり有數の逸樹たりしが、先年枯死せり。松の寺の名この松のありしに依る。當寺方丈及び浴室の扁額は澤庵和尚の筆にして、元祿三年の創立にかゝる開祖の像を安置せる照堂は又寂然塔といひ、其の掲ぐる寂然塔の額は近衞基熙の勅を奉じて書せしものと傳ふ。又方丈の繪讃三面は狩野安信、書院は同興甫、小方丈臥龍扁は同秀信の彩筆にかゝる。寺寶中、

澤庵自賛畵像一幅は明治四十一年、土佐光長筆絹本着色　釋迦二聲聞像一幅は同四十三年各國寶に指定せられ、正平十八年夏大佛師伊賀法橋屈乘作の達磨木像、澤庵原人論進講に際し、後水尾上皇より下賜せられたる皇朝類苑十五冊及び茄子型紫石硯一面其他後陽成天皇綸旨一幅、傳中將姫筆釋迦畵像一幅、雲谷等益筆澤庵和尚賛震旦六祖傳六幅、聖觀音座像一軀、釋迦如來像一軀、聖德太子座像一軀、達磨座像一軀等あり。又境地には谷宗旦を始めとして同家一門の墓碑あり。

廢禪通寺　戎之町東四丁

禪通寺は長松山と號し、臨濟宗大德寺末にして大聖宗然可翁の開創なり。禪師は筑前の人にして後醍醐天皇の近臣西園寺諒室、石堂右馬頭賴房及び梶原氏等を大檀那として嘉曆年中諸堂を建立せり。初め建仁寺天潤院末たりしも、天文二十二年回祿の厄に罹りて諸堂燒失するに及び當寺住持たりし大德寺の黃梅院春林和尚之を中興せしより大德寺黃梅院に屬することゝなれり。永祿十二年三月二日付彈正忠等の禁制狀を傳へ、又天正十四年七月豊臣秀吉は寺領六十石の朱印狀を寄せ、德川幕府亦之に倣ひしが明治四年正月上地せり。鎭守今池辨財天は開祖宗然草創の際勸請せしものにして、正平年中石塔賴房北莊下村領地の際今池の邊に堂寺造營して遷したりしが又再び寺內に勸請せられたり。寶永元年の記錄には塔頭に曹源院、宜春院、德潤菴、正營菴、友松菴、雲龍菴、富春菴の八坊を有したりしが維新後甚だしく廢頽し、明治三十九年十二月少林寺に合併せられたり。

紅谷庵　三國ヶ丘町

紅谷庵は天王山と號し、曹洞宗興聖寺末たり。大永年中堺大小路の豪商紅屋喜平草庵を結び、牡丹花肖柏池田より來りて此處に隱栖せり。爾來紅屋の庵、紅庵又は紅谷庵と呼ぶに至れり。其後荒廢に歸し、寺地は市氏の私有に歸する狀態なりしが、安政元年泉北郡信太村蔭涼寺の住職環溪密雲、日々多數の雲衲を率ゐて堺附近に托鉢の際、當庵の荒廢を歎き、一貫五百匁を以て之を讓受け、自ら來住して大修繕を加へ、僧侶養成の法を講じ、遂に五十餘人の門侶を安居せしめたり。然るに環溪武藏世田ヶ谷臺德寺に轉住するに及び再び廢庵に歸せんとせしが、明治元年環溪山城宇治の興聖寺に昇住してより又再興せられ、興聖寺末となりて今に至れり。

本願寺派堺別院　神明町東二丁

俗に北御坊と呼び、もと信證院と號せり。當院は道祐の開きし眞宗寺に胚胎す。道祐は即ち是れ足利義氏の第四男祐氏なり。幼にして父を喪ひ、母と俱に來りて堺津に居り、薙染して道祐と號す。初め天台を學び、後ち大谷本願寺覺如上人に謁して一向專修念佛者となる。足利尊氏（義氏六世の孫）將軍を稱するに及び、同族の舊緣により寺地の租稅を除き封田若干戶を納る（道祐の事は泉州志に據る、名所圖會は此を以て源光寺の祖祐源の事と爲す）。道祐第五世檜木屋道顯、文明二年再び本堂を營み、蓮如上人を招請して入佛供養の導師と爲す。同八年境內に別に一宇を設け信證院と號し之を上人に獻ず。上人常に僑居す。世に檜木屋御堂と呼ぶ。もと聖德太子御作と傳ふる阿彌陀佛を本尊とせしが、後に江戶築地の本願寺に移し、今の本尊は本願寺十二世准如上人の作なりといふ。蓮如堂の本尊は蓮如上人にして、中祖といふ額を揭げたり。初め蓮如僑居の時、契丹の詹仲和といふ者法水に歸し、德澤を蒙り、歸國の後書畵を獻じて恩を謝す其書は當院に、其畵は眞宗寺に傳はる。

朱印寺領三百石は、もと尊氏源光寺の開祖祐源と同姓の緣により賜ひしもの、十一代祐心の時　宗族の因緣により當寺に讓りしものなりと云ふ。傳へて明治の初めに至れり。

寬政十年正月雷火に罹りて堂宇灰燼となり、只兩門、鐘樓を存するのみ。其の後二十餘年を經て文政八年再建す。明治六年堺縣廳を設置するに及び、現在の土地建物を擧げて廳舍用に獻じ、寺は別に宿院町東二丁有樂に相して移りしが

堺縣廳廢せらるゝに會ひ、同十六年故地に復せり。封疆頗る大にして、墻壁を繞らし、堂宇大に備はれるも、什寶は後多く眞宗寺の保管する所となり、當寺には存するもの鮮し。

當寺の鐘はもと開口社のものなりしが、何時の頃にか茲に移りたり。其銘に曰く

去慶長乙卯夏爲大阪兵火伽藍並撞鐘坊舍悉燒失畢依之勤行懈怠信徒無據于粤時政所藤原長谷川左兵衛尉藤廣令再興奉鑄造一口梵鐘被寄進云々

元和三年丁巳三月九日　薦法師權大僧都正感

又曰く

和泉州大鳥郡鹽穴下條開口村堺念佛寺

源光寺

寺地町東三丁字寺町

源光寺は光明山と號し、眞宗本派本願寺末にして阿彌陀如來を本尊とす。正和五年大聖院大僧都祐源の開基にかゝる祐源は足利義氏の四男と稱し、其師忍性四天王寺主務たりし際、擢んでられて勝鬘院の別當となり、次いで堺鹽穴に來り、觀音堂を再興して之に住せり。一日東福寺虎關を訪ひ、偶々本願寺覺如の他力專修の法要を聞き改宗し、新に念佛弘通の道場を建て、源姓に因んで源光寺と稱せり。延元元年六月足利尊氏由來を聞き祖先有緣の寺院として寺領若干を寄進せりと傳ふ。第七世空善蓮如をこゝに迎へ、次いで天正十三年八月顯如の貝塚より大阪移居の際には頗る奔走する所ありたり。第十五世教祐の時、靈元院法皇より八景色紙其他を、妙法院宮堯延一品法親王より大祖繪傳兩軸等を寄進せられたる事ありき。

寶光寺

中之町東三丁字般小路

寶光寺は普遍山と號し、眞宗本派本願寺末にして阿彌陀佛を本尊とす。正安二年了順の創立にかゝり、初め河內若江村にありき。了順は伊豫國越智郡大濱の人、河野七郎通廣の法名なり。後、寶德二年住職性順之を當所に移轉再建せり什寶に傳惠心僧都筆釋迦像一幅、本阿彌光悅筆三十六歌仙和歌一卷等あり。

慈光寺

中之町東三丁字九般小路

慈光寺は無量山と號し、俗に紺屋道場と呼び、眞宗本派本願寺末にして阿彌陀佛を本尊とす。楠木正勝の子、金胎寺城主太郎左衛門正吉、和泉丹下庄に於て樫木屋道顯に會ひ、蓮如の道譽を聞き、直に出石に赴きて徒弟となり、圓二房賢知と號し、文明七年當寺を創立せり。賢知は道顯、正祐と共に堺の三坊と稱せられ、蓮如の化導を援け、泉南の宗風大に興起せり。賢知の子河內の觀心寺に出家し、東寺に住し賢周と稱して、眞言の博識たりしが、亦蓮如に歸して名を圓淨と改め第二世となり。大永五年權律師に補せられ、和泉、紀伊、阿波、淡路、豐前、豐後、日向、大隅　薩摩等の末寺二百餘寺を支配せり。當時寺地は紺屋町にありき。偶々京屋某なるもの歸依して門徒となり、利得を寄附してより紺染の職人等之に倣ひて賦金を寺納するもの多く、故に俗間、紺屋道場と呼ぶと傳ふ。圓淨蓮如の遺骨一片を與へられ永く佛殿に安置して渝らず、顯如の石山退去の際には、第五世圓教門徒を糾合して之を守護し、和泉深日の金乘寺に隨奉し、以て紀州の門徒に通じ雜賀庄に移らしめたり。其功により末廣と六字の名號及び慈光寺の額等を授與せらる。又天正十三年八月顯如の貝塚より大阪へ移居の際には、船を出して之を助け、慶長元年准如和泉鳥取庄に坊舍を築造するにあたり、尾崎の末寺を寄進せり。現在の尾崎御坊即ち是れなり。慶長十九年冬兵火に罹り堂宇、什器等多く失はれ、且元和復興の際紺屋町の寺地を沒收せられたりしが、寛永十六年より堂宇次第に再建せられて今に至れり。當寺の末寺

は嘉永七年の調査によれば、紀伊、和泉、豊前、豊後、日向、阿波、淡路、堺等に於て五十一に達せり。什寶に蓮如筆親鸞眞影一幅、土佐光信筆親鸞上人繪傳四幅、開基圓二坊賢知畵像一幅等あり。

覺應寺　九間町東二丁

覺應寺は正中山と號し、本派本願寺に屬し、中本寺格たり。寺傳に據れば、正中元年十月、伊豫國守、河野對馬守通有の息、民部大輔通元、守護本尊として曾の八幡座に秘めたる藥師如來の靈夢に感じ、覺如上人に就きて得度し、覺應の號を授けられ、後醍醐天皇勅賜の阿彌陀佛（寺傳、太子御作）を本尊として、日向に一寺を創む。文明年中、覺眞に至り、堺北鏡屋町（錦之町、山ノ口）に移り、蓮如上人より、覺應寺の號を與へられ、慶長年間、更に、今の地に移りしといふ。（或は通元、後醍醐天皇の勅許を蒙りて、當寺を建立し、自ら開基となり、覺應と號す、とも云ふ）。

尙、當寺本堂の棟木は日向より移せるものなりともいひ、或は、本堂其のものが、文明二年の再建にして、當市に現存せる古建築物の一たりともいふ。

當寺の什寶には、開山覺應上人繪傳四卷の外に、青蓮院宮尊鎭親王御消息、顯如上人書狀、顯尊筆石山退城誓詞二卷狩野山樂筆東坡烏余之圖一幅、土佐光起筆源氏葵卷畵一幅、堺の內九間町御檢地の御帳（文祿三年）、切支丹に關する文書（文政年中）等、古文書、記錄多し。

因にいふ。右の繪傳には、當寺は、文明六年、覺眞の時、紀州に移り、延寶年間、教尊の時、堺に移れりとあり。

萬福寺　附柏槇　九間町東二丁

萬福寺は法林山と號し、本派本願寺に屬して小本寺格たり。阿彌陀佛を本尊とす。源賴義の五男親清の孫、河野通信の曾孫通正、弘安六年、興正寺の釋了海に從ひ、出家して公文坊賢海と稱し、萬福寺を創立せりと傳ふ。爾來興正寺に屬せしが、明治八年本派本願寺末と爲れり。墓地に八木榮次郎の墓あり。

柏槇　門內左右に二本の柏槇あり。高さ各三丈餘、周圍目通り一は八尺、一は六尺を有せり。

大谷派堺別院　櫛屋町東四丁字花田口筋

大谷派堺別院は雜漢院と號し、天正七年本願寺教如紀州下向の途、堺川端町の深廣寺に入り、後大谷派を立つるに及び、其緣故を以て深廣寺を坊舍に宛てたりしが、寺域狹き爲め、北の庄極樂寺境內及び盧空藏の舊地を併せ、一寺創建を企て、慶長十六年鰯屋道甫より隣寺眞言宗雜漢院の寺地を寄附せられ、こゝに寺觀を構へ元和二年に至つて完成せり。本派本願寺の北御坊といへるに對して南御坊の稱あり。寬永元年には寺家に傳久寺、眞福寺、正信寺等の名見えたり。明治二十年五月本堂を燒失し、同二十八年十二月再建、大正五年十一月再び火災に罹り諸堂宇を失ひたりしが同七年漸く舊觀に復せり。規模宏壯にして朝暮の參詣者堪ゆる事なし。もと當寺に古梵鐘あり。河內國太子堂大聖軍寺の法器にして、山川助永の鑄造にかゝる、恐らく正應頃のものならん。現時、泉南郡麻生鄕村大字半田の大谷派末寺道敎寺に保存さる。

常通寺　寺地町西三丁字耕屋町

常通寺は龍泉山と號し、俗に今市御堂と呼ぶ。眞宗大谷派本願寺末にして阿彌陀佛を本尊とす。創立の年月詳かならざれども、遠隆院祐心（久我通親の子常通なりと云ふ）一寺を創建して常通寺と號せり。第六世超藏院祐悅當寺に入り明應五年寺地を今市町（現宿院町西一丁）に移せり。後元和の兵火に罹り、寬永元年本堂を再建し來りしが、明治三十八年更に之を再建して今に及べり。什寶に一休自畵自贊一幅、面壁達磨の繪一幅等あり。

眞宗寺

神明町東二丁

眞宗寺は北御坊の南にあり、信證院堅木御堂と稱し、眞宗東本願寺末にして阿彌陀佛を本尊とす。寺傳によれば、足利左馬頭義氏の四男祐氏、堺に來り薙髮して本源院道祐と法名し、初め天台宗を學びしも、後、本願寺覺如上人に歸し淨土眞宗に轉じ、延元二年三月一寺を營みけるに覺如上人當所に下向して惠心作本尊、自畫の灰具左上御影及び自筆の三帖和讃を授與し、眞宗寺と名づけ、同三年足利尊氏同姓たるの舊緣に依りて寺地の租を免じ、封田三百石を寄せたりと云ふ。二世道教、三世道圓、四世道乘を經て五世道顯に至り文明二年本堂を再興し蓮如上人を請じて慶讃導師となせり此時蓮如は親鸞の四幅、繪傳に裏書を誌せり。同八年更に境内に別宇を營み信證院と號して同上人の住居に供し、蓮如此處に寓居して、十字名號、教行信證文類及び持名抄等を道顯に授け、其の十二女妙悟禪尼を道顯の嫡男六世淨尊に娶はしめらる。次で六世淨尊は蓮如八十二歳の自刻木像を得て之を安置せり。七世尊祐、八世顯祐、九世顯勝を經て、十世顯珍に至り石山本願寺の教如上人に從ひ、天正八年教如の特命を受けて趣後に使し、艱苦を侵して使命を果せしかば功により教如着用の法衣並に狩野探幽畫の中啓壹握を賞與せられたり。又十三年顯如貝塚より大阪へ歸還の際にも頗る功ありき。十一世勝珍、十二世祐珍、十三世乘珍を經て、十四世圓珍に至り、故ありて寛文三年五月十二日寺地を分割して別宇たる信證院に退き、轉じて大谷派に歸屬せり。十六世眞覺は琢如宗主の孫にして、入りて法燈を嗣ぎ、延享二年四月勅許院家に補せられ爾後子孫連綿として今に至る。當寺は斯の如く覺如、蓮如、教如等本願寺の歷代と特別の關係ありければ、諸事西本願寺別院同樣の格式ありき。明治六年柳之町東二丁の專妙寺を合併せり。當寺創建當時の寺地は樫木屋町にありしかば、世に樫木屋御坊と稱したりしが、同町は其の名を失ひて寺地明かならず。文明二年再建の當時には北庄山口中町にありき。現在蓮如上人通行の黑門と稱するもの北御坊の境にあり、又墓地に茶人紹易の墓あり。什寶の主なるものをあぐれば、傳聖德太子作阿彌陀如來木像一軀、蓮如八十二歳　自刻木像一軀、蓮如愛翫の布袋木像

一軀、覺如上人筆灰具左上御影一幅、同三帖和讃三册、蓮如上人裏書親鸞上人御繪傳四幅、蓮如上人筆六字名號一幅、教如越後國事務催促御教書、同消息二卷、契丹人將來畫二幅、光教寺顯誓編反古裏等なり。

淨得寺

錦之町東二丁

當寺は大覺山と號し、大谷派本願寺末なり。寺傳に據れば、聖武天皇の勅願により僧行基當市海船濱に創建せりと傳ふ。往古は天台眞言兼學の大伽藍にして 文殊 寶積、玉鳳、普賢、寶藏、玉龍の支院を有し、境內千二百步法運甚だ隆盛なりき。今に七堂渚伽藍町の字名を存す。平氏の時寺領を押領せられ、此の伽藍の修覆を許されず、是れより自然に荒廢す後醍醐天皇の御宇、兵燹に罹りて灰燼となり、本寺及び、玉龍院のみ再建し、規模縮少せり。權大僧都了圓寺職の時、本願寺第七世存如上人に歸依し、永享三年二月十五日改宗す。因りて了圓を當寺中興の祖となす。第五世祐尊の時弘治三年四月靈夢に感じ市の東郊今池の泥中より阿彌陀佛の像を得たり。爾來每年正月九日今池の神輿當寺の門前に來るを例とせり。但し此の事今は廢絕す。

當寺今の地に遷りしは、慶長三年に在り。第八世受賢は石山の戰に尼崎城を守りて功あり、教如上人の感狀を受け今に之を傳ふ。

當寺には什寶多く、其中阿彌陀像一軀（閻浮檀金と稱す）、三尊來迎佛畫一幅（惠心僧都筆と傳ふ）は鑑査狀を有す。他に教如石山感狀一卷、親鸞畫傳四幅等あり。

又松永彈正久秀靈牌あり。其文に曰く、妙久寺殿祐雪大居士靈儀と、背に、天正五丁丑十月十日庵野貞榮建とあり、其の月日は正しく久秀戰死の日に當る。庵野貞榮は其の子孫と稱し、當市の舊家たりき。住吉屋と稱し、釀酒を業としが、その裔明治二年大阪に移住せり。

妙國寺

材木町東三丁

阪堺線妙國寺前停留場の東三丁にあり、廣普山佛心院と號し、日蓮宗の無本寺にして、永祿五年三月僧正日珖上人を開基とす。日珖姓は伊達氏、天文元年堺の津に生れ、豪商納屋常言の子なり。稍長じて堺頂源寺(現西湊町長源寺)の第二世日沾に師事し、十七歳三井寺の觀學院宥尊に就きて倶舍、唯識を學び、奈良に趨いて戒律を受け、南禪寺に禪學を探り、比叡山に登り尊契に從ひ天台教を受く。尊契は其博識に歎じ、大衆の爲に講席を廣かしむ。講を畢へて大衆紫袈裟を贈り其勞を謝す。既にして事聞し、弘治三年帥年二十六にして權僧正に補せらる。又三好豊前守之康は當寺京都頂妙寺の化主たりし僧正に歸依して道號を賓休と稱し、永祿五年僧正の爲めに堺の別墅、東西三丁、南北五丁の地を割き伽藍を建て、安居の道場となさんと企て、寺領五百石を寄進したりしが、同年三月賓休は畠山高政と泉州久米田に戰ひて敗死せり。僧正亦圍中にありしが縞衣馬に騎し佛子を軍扇に代へ、殘兵を指揮して堺に歸れり。後賓休の弟安宅冬康は兄の菩提のため、兄の別墅を寄附して寺地となし、父伊達常言は堂宇造營の資を出し、永祿九年より工事に着手し、元龜二年略竣功を見たり。爾來寺域の擴張、坊舍等の建營ありて、天正十一年には本堂、大坊、南北學門所、樓門、鐘樓、經藏、影堂、文庫、四足門、廻廊、番神社、同拜殿其他、塔頭には常緣坊、十地坊、常住坊、祐玄坊、圓實坊、常柔坊、常得坊、宗宅坊、即德坊、常祐坊、妙空坊、常悅坊、常忽坊、宗惠坊等の坊舍相連り、一大叢林を現出せり。創建のこと後奈良天皇の叡聞に達するや、特に勅願所と定められて、菊花章を賜はれり。僧正は創建の功を了へしより多く此に住し、布教に努め、天正七年江州安土に於て法難あり、安土問答と稱して人口に膾炙せり。後慶長二年下總國中山法華經寺に移り住み、同三年八月、壽六十七を以て遷化せり。天正六年織田信長此に來遊し、同十年德川家康は穴山梅雪を從へて來り、當寺に館し、同十三年大友宗麟は秀吉に謁せんが爲め、此の津に來りて當寺に宿せり。而して寺は織田氏のさき塔頭に至るまで既に朱印地を有せしが、豊臣氏に至りて攝津桑津に於て朱印百貳拾石を寄せ、德川幕府

亦之に倣ひしが、明治四年正月上地せり。元和元年大阪城陷落の際、大野道犬兵を率ゐて當寺に入り、火を放ちしかば、壯嚴美麗の七堂伽藍も悉く烏有に歸し、再興に際し、境内も縮少せられ、堂舍の再營の資に苦しみ、寺寶北野茄子肩衝、宰禪の茶杓を賣りて漸く元和二年庫裏を、寬永四年本堂を造營せり。當寺の住僧は開山日珖以來歷代僧官に任せらるゝを常とし、就中第十五世日圓は靈元天皇の勅を奉じて、中御門天皇の御幼沖の砌より聖壽の長久を祈り、御即位の節は寶祚圓滿を祈り、皇室の恩眷淺からざりしを以て、特に權大僧正に任ぜられ、宸翰の和歌を下賜あらせられ、爾來勅願所の例格を守りて、毎年正月祈禱執行、卷數を奉献し、慶應の末に至るまで繼續せり。

本尊は三寶尊、四菩薩、二大士、四天王、二明王にして、本堂、庫裏、書院、客殿、寶藏、經藏、三重塔、鐘樓、鼓堂兼廊下、表門、出仕門、土藏等あり。佛堂には祖師堂及び德正堂あり。塔頭は寶永の頃十院を數へたりしが、今は惠照、梅明の二支院のみとなれり。境域三千百十一坪あり。

當寺の什寶中、朱銘長義脇指一口附正德三年彌生の折紙一通は大正十三年國寶に編入せられ　其他佛像、古書畫、古器、刀劍等甚だ多く、就中、豊臣秀吉朝鮮渡海朱印狀一幅、同消息一幅、伊達政宗書翰一幅、靈元法皇宸翰御製和歌一幅、同上坊城大納言添狀一幅、雪舟筆濡烏之圖一幅、同遠法師之像一幅、傳三好之康寄附古南蠻花瓶一個、靑磁小豆形花瓶一個、光堂天目茶碗一個、名工の製作になれる刀劍、數口等は共重なるものなり。

猶方丈庭前の蘇鐵は妙國寺の蘇鐵として四方に著聞し、本堂の庭前は明治元年二月佛蘭兵士を殺傷したる土佐藩十一士の屠腹せし所たり。又開山日珖の父、油屋常言一族の墓は同寺墓地にあり。

妙光寺

附妙寺光井

南旅籠町東三丁字農人町

妙光寺は義弘山と號し、日蓮宗妙顯寺末にして、題目寶塔、釋迦多寶二佛、上行、無邊行、淨行、安立行の四菩薩、文殊、普賢、宗祖、日蓮、日朗、日像、鬼子母天、十惡羅刹女を本尊とす。應永年中大內左京太夫義弘の創建にして、山號は

之に因めるものなりと云ふ。初め禪宗たりしが、慶長年間以要院日普の時改宗せり。故に日普を開基とす。もと南旅籠町東一丁にありしも、轉宗の時當所に移り、舊址を妙光寺町と稱せり。當寺亦俗に水の寺と呼び、境内に妙光寺井の名水あり。

妙光寺井　南北に二箇所あり。一は門内の南、一は北にありて共に徑約一間内外の圓形をなし、水深平水地表より水面まで一丈二尺、水面より井底まで五尺なり。

本成寺

寺地町東三丁字寺町

本成寺は登寶山と號し、日蓮宗本法寺末にして題目寶塔、釋迦多寶二佛、上行、無邊行、淨行、安立行の四菩薩、持國廣目、毘沙門、增長の四天王、文殊、普賢を本尊とす。文安元年久遠成院日親の開山、桔梗屋重兵衛の開基たり。日親文安元年冬播磨東條鄉に於ける危急を脫して兵庫より來船して堺に來り石上に座して說法を試むること數日、桔梗屋重兵衛其教化を受け一寺を創建して本成寺と稱せり。日親發心の初めより其の志深く、法の爲めに身命を拋ちて盡瘁し、後足利義敎の爲めに捕へられて獄に投ぜられ、水火の責を受け熱鐵を被らしめられしも、佛力に依りて恙なかりしかば人皆之に感じ、俗に鍋被上人と呼ぶと云ふ。寶永の記錄には寺家に寂正院良泉院二坊の名見ゆ。京都本法寺とは同基一本なりしが本法寺は老衲の隱栖所となりしを以て却て末寺となれり。

妙法寺

附樟樹　中之島三丁字寺町

妙法寺は長榮山と號し、俗に二疊半と呼び、日蓮宗妙顯寺末にして題目寶塔、釋迦多寶二佛、上行、無邊行、淨行、安立行の四菩薩、持國、廣目、毘沙門、增長の四天王、文殊、普賢を本尊とす。興國六年日像の高足、日祐の開基なり後、天文年中革屋道賀の一族、石津宗榮の一門、北向道陳及び京屋道壽等之を再興せり。更らに天正年中に至り、革屋道賀の女妙紹は御影堂を、革屋重善の女妙善は刹堂を、其他の檀徒は三十番神堂等を再興せり。當寺塔頭六坊を有したりしが元利の兵火に罹りその復興の際換地となり今の少林寺の南方の地所を與へられたり。後南宗寺の再興に方り、舊南宗寺の地域を以て新妙法寺に宛てんことを計り、檀徒茶屋新四郎、京都所司代板倉勝重と親交ありしため、又塔頭諸住侶の奔走により寺域を轉換せられ現地所に移ることゝなれり。當時多く舊堂舍を移せり。支坊は創立の初より六坊を有し、寶永元年の記錄には報恩、正善、慧龍、木行、久遠、法泉の六院の名見ゆ。此六坊を以て本堂を守護し、寺號は時の一老の頂りとして公用と處理し來りしが、寬永四年に至り、諸坊荒廢するに及び六坊を合して一とし、始めて當住を定むることゝなり。以後其例にならへり。什寶に日像作帝釋天像一軀、日祐作曼荼羅一幅、日遙筆妙法寺緣起等あり。

樟樹　境内の樟樹は高さ三丈餘、周圍一丈五尺を有し、樹齡二百五十年を經たるものと云はれ、開口神社境内の大樟と併稱さる。

顯本寺

附三好元長墓　宿院町東三丁字寺町

顯本寺は常住山と號し、日蓮宗八品派本能、本興、兩寺末たりしが明治四十三年本門法華宗尼ケ崎本興寺末となれり題目寶塔、釋迦、多寶二佛、上行、無邊行、淨行、安立行の四菩薩、廣目天王、毘沙門天王、不動明王、愛染明王を本尊とす。當市に於ける同宗の巨刹たり。永享、嘉吉の頃、精進院日隆尼ケ崎本興寺に妙宗を弘通し、屢々堺に來化せし際、木屋某、儀屋某等自宅を轉じて法華堂を建てたるが當寺の起源たり。寶德二年日隆の法第日淨を以て開山となせり享祿五年細川晴元方に味方して木澤長政を飯盛城に救ひし本願寺門徒勢、當津に押寄せ來りて三好元長を當寺に圍みしかば、元長佛前に切腹し、元長の血痕其後久しく殘存せりと傳ふ。當時寺地は今の甲斐町山口にありて百有餘の末寺を擁したりと。寬正五年三月には右衛門尉、天文十五年には河內守各禁制狀を幾多の子院を擁したり。寬正五年三月には右衛門尉、天文十五年には河內守各禁制狀を寄せ、又同二十四年二月には安宅冬康亦前例に違はざる旨の書狀を寄せたり。かくて元和年中當住日興地を當所に移し

て之を再興せり。是より先き、豊臣秀吉は寺領二十七石の朱印を寄せ、徳川幕府は亦舊に倣ひしが、明治四年正月上地せり。元祿の頃五支院を有し、享保の頃には六支院を有せり。而して當寺は本能、木興兩本山に歸屬して以來、萎靡して振はず、維新後堂宇荒廢し往時の盛觀を窺ふ能はず。什寶には刑部少輔以下の禁制狀、安宅冬康書狀、織田信長朱印狀、蓮如消息等あり。境内に三好元長の幕碑あり。高さ二尺の五輪塔にして表面に「歸本海雲善室大居士」裏面に「天文二癸巳六月二十日」とあり。又高三隆達の墓あり。自在院隆達、慶長十六子十一月二十五日、當院開山年八十五と刻されたり。

法華寺

甲斐町東三丁字五辻

法華寺は卯木山と號し、俗に柳の寺と云ふ。本門法華宗妙蓮寺末にして、題目寶塔、釋迦多寶二佛、上行、無邊行、淨行、安立行の四菩薩、持國、廣目、毘沙門、增長の四天王及び不動明王を本尊とす。妙顯寺の住僧にして日像の法第日輪の草創たり。當寺は始め堺郊外に法華庵と號する小庵を造立したるに創り、後地を堺南大小路に移轉して寺號を建てたり。後天文五年七月京都の妙蓮寺日亮難を當寺に避け、留錫三年に及び、歸洛後法義同じきを以て遂に本末の關係を結び、中本寺として諸國の觸頭となれり。元和兵燹後寛永十八年六月更に當所に移轉し、奈良屋道汐之を再興し、日統を以て中興開山とせり。當時三子坊を有したりしが其後頽廢甚しく、明治維新の際本坊に併合せり。什寶中傳日蓮上人筆鯉曼荼羅はもと奈良屋道汐の秘藏にして、元和中道汐之を携へて東國の靈場を巡拜し、歸途琵琶湖渡航中奇瑞あり。鯉曼荼羅と稱せらるこ。其他日蓮上人消息一幅、日像上人筆十界曼荼羅一幅等あり。墓地に奈良屋道汐の墓碑あり

養壽寺

甲斐町東四丁字寺町

養壽寺は宗圓山と號し、日蓮宗久遠寺末にして、題目、寶塔、釋迦多寶二佛、妙見大士、毘沙門天、鬼子母善女、日蓮上人を本尊とす。永祿十年九月今井秀光の創立と傳ふれど、寛永十三年日相の開山にして、開基は今井宗圓なり。宗圓は當寺の惣屋敷、客殿、大門、塀壁、什器等悉く之を建立寄進して一門の菩提に資せり。蓋し永祿十年秀光の建築せる現養壽寺の建築が、後年宗圓の所有に歸し、其屋敷家屋全部を擧げて寺院として寄進し、之を養壽寺と號し、一族日相をして開山たらしめしものならんか。寛永十六年八月宗圓は開山日相、宗圓の養子即ち兄宗意の二男にして日相の兄なる今井兼成と議して永代法式を制定せり。即ち今井一門たる者は永代當寺の外護者となり、開山日相は身延山久遠寺日深の直弟たるにより、同寺を本寺とし、看坊は一門中の出家又は其弟子各協議を遂げ、才幹あるものを以てすること縱令入寺後と雖も、什物を沾却するが如きものは速に之を放逐すること、私曲を以て住持を定むべからざること、宗薫の石塔並に一門の碑銘を書改めざること等、詳細なる規約を判定せり。當寺の客殿は東面に金沙金箔金泥等を以て描ける吉野千本櫻裏見景の襖及び張壁の八疊間並に上段間三間、西面窓及び床付にして、金泥引西湖繪の襖並に張壁床付六疊の茶室あり。筆致流麗纖細に過ぐるの感あれど、着色畵風德川初期の風あり。又記錄に俵屋宗雪筆と記し、落款に伊年とある一枚板杉戸二枚の表裏に畵ける竹に虎、鹿に紅葉の繪畵あり。猶千利休作にして今井宗久遺愛龜形の庭と傳へらるゝ小園あり。墓地に今井一家の墓碑あり。

妙滿寺

櫛屋町東四丁字花田口

妙滿寺は取要山と號し、顯本法華宗妙滿寺末にして、題目寶塔、釋迦、多寶二佛、上行、無邊行、淨行、安立行の四菩薩、文殊、普賢の兩菩薩、四天王諸尊、宗祖日蓮、鬼子母善神、十羅刹女を本尊とす。永正九年九月妙滿寺第十七世智覺院日誠の開創にして當時取要山照光寺と號せしが、天文五年七月京都の法難に際し、本山妙滿寺の化主避難して當寺に住し、爾來妙滿寺と稱するに至れり。寛文五年再興せられ、寶永の頃二支坊を有せり、什寶に日蓮上人消息四軸同板曼荼羅一面、日經上人消息一幅等あり。

櫛笥寺

車之町東四丁字寺町

櫛笥寺は是足山と號し、又本教寺と云ふ。日蓮宗立本寺末にして、題目寶塔、釋迦多寶二佛、文殊、普賢兩菩薩、四天王諸尊、宗祖日蓮、日審、鬼子母善神を本尊とす。明應元年櫛笥大納言隆朝の創建開墓にして日深を開山とす。元和三年六月立本寺第十七世日泰導師となり、本堂落慶供養の式を擧げたり。恐らく兵燹後の再建ならん。次で當寺第八世日審之を再興せり。是より先天正十四年豊臣秀吉寺領一石一斗の朱印を寄せ、德川幕府亦舊に倣ひしが明治四年上地せり。寶永の記錄には四支院の名を擧ぐ、古來本寺立本寺との關後極めて深く、同寺第九世大僧正日俊の如き當寺に隱栖して永正十四年十月遷化せり。

本受寺

宿屋町東三丁字寺町

本受寺は陽光山と號し、日蓮宗八品派本能、本與兩寺末たりしが明治四十三年本門法華宗本與寺末となり題目寶塔、釋迦多寶二佛を本尊とす。寶政二年日陽の開基たり。今の堂宇は嘉永元年の再建にかゝる。當寺は西家の菩提所にして西宗眞（るゐす）の德川家康より拜領したる羽織、海外渡航朱印狀、本多正信呂宋國太守宛の書狀、西るゐす由緒書、等を所藏し、又同家累代の墓碑あり。墓碑は大なる五輪塔にして東面し、上部に妙法蓮華經道修と題し、其下方右側にるゐすの法名、東漸院宗眞日源居士、正保三年丙戌正月十五日と刻せる外、累代の法名を記せり。而して當寺の過去帳には、同家の七代迄を記載し、其の七代目は廷享三丙寅九月とあり。什寶には前記の外、本宗中與日隆上人筆曼荼羅一幅、日承法親王筆維紙金泥本尊三幅對等あり。

成就寺

宿屋町東三丁

成就寺は大法山と號し、日蓮宗本國寺末にして、十界曼荼羅を本尊とす、開基日驗上人、應永十四年、京都本國寺第五世日傳上人の師命を奉じて此の地方に來り、宗門を攝泉に弘通せし際建立せるものなり。其後天文の頃、本國寺第十四世日助上人亂を避け此寺に駐錫すること七年に及ぶ。爾來今に至るまで六條の名を留む（本國寺は京都六條にあり）寺の封疆殆ど二千坪、堂宇宏壯なり。

寺寶中に、傳嵯峨帝勅筆金泥紺地妙經、傳宗祖眞筆六枚續大曼荼羅、傳九條忠良公臺筆日蓮大菩薩等あり。其他黃金多聞天は美術參考品としての鑑査狀を受けたり。

尚當寺祖師堂にある宗祖の像は袖燒の高祖と稱し、慶長、元祿の火災に靈異を示せるものにて、之に祈願するに靈驗あらたかなりと云ふ。

經王寺

九間町東二丁

當寺は本覺山（或は云ふ一乘山）と稱し、日蓮宗妙覺寺末にして、題目寶塔、釋迦多寶二佛、上行、無邊行、淨行、安立行の四菩薩を本尊とす。開山大聖院日延上人は妙覺寺第九世なり。（或は云ふ上人は當國佐野の產なりと）。後花園天皇の永享元年（當寺の舊記に據る、府誌此に從ふ。堺鑑、泉州志、名所圖會等には應永年中に作る）、南庄に一宇を構ふ。三世日教上人に至り北庄に移る。大阪の役に兵火に罹り、七堂伽藍烏有に歸す。武州梅龍寺の權大僧都日達再興を誓ひ、淺野安藝侯の夫人に請ひ、慶安五年八月を以て成就す。夫人は前田加賀侯の女にして、家康公の孫なり。當時境內甚だ闊く、伽藍宏壯、寺領二十六石を有せり。其の後衰頽し、本堂は廢れ、敷地の一部を割きて小學校に附するに至れり。

境内に芭蕉翁の句碑あり、古色掬すべし。是れ松木淡々が寶暦年中に建てし所、碑陰に文あり、近頃堺市史編纂部にて拓本を撮りしものを繪端書として當寺より發行せり。其末に

おほけなく此文塚をかへり花

の句あり。淡々は其角門の俳人にして、寶暦十一年歿し、大阪の瑞龍寺に葬る。

尚此碑最近其の位置を稍前方に進め、傍に當國大津の俳人露城氏の句碑を建てそへあり。

月藏寺 附風間六右衛門墓　柳之町東二丁

月藏寺は青陽山と號し當市日蓮宗妙國寺末にして題目寶塔、釋迦多寶二佛、上行無邊行、淨行、安立行の四菩薩、四天王及び宗祖日蓮を本尊とす。寺傳に據れば、もと中本寺といひ、櫻之町北横手、字燈籠の辻に在りしが、天文年間今の處に遷り、月藏寺と號す。後ち安永八年再建すと。境内に妙見堂ありて參詣者多し。

寺内に無縁法界の碑あり。面に題目を刻し、背に無縁法界、法春比丘尼と刻す。相傳ふ、大阪の亂後、並松なる刑場にて磔殺せられし大野道犬のために、法春比丘尼といふ者の建てし所なりと。是の碑、もと刑場に在りしを、刑場取拂の後、當寺に遷されしなり。

風間六右衛門の墓　當寺墓域中に在り。面に

南無妙法蓮華經　風間六右衛門尉墓

と刻せり。六右衛門に就きては、既に「風間堂」の條に記せしが、當寺所藏の過去帳には當所寺院斬地奉行宗旨大功の檀越え

風間院迫喜日妙大居士　風間六右衛門

とあり。

尚、當寺には、傳教大師作と傳ふる摩耶夫人の像なるものあり。背面に、日藝上人の名を記せり。

本行寺　西湊町字中筋

本行寺は德修山と號し、日蓮宗妙顯寺末にして題目寶塔、釋迦多寶二佛、上行、無邊行、淨行、安立行の四菩薩、文殊、普賢兩菩薩、四天王、妙見大士、鬼子母善神、十羅刹女を本尊とす。慶長八年日后の創建なり。境内に妙見堂あり元祿八年正月三世日是、大内義弘の冥福を祈らん爲、戰死の地と稱する墓畔に建てたるものなり。傳へ云ふ、應永六年十二月二十一日の戰に義弘、現今の妙見堂祠畔荒涼たる竹藪に遁れて敗死せり。里人之を痛み、遺骸を厚く葬りて樟樹三株を植うと。その中二株は既に枯死したりしが一株今尚存せり。什寶に日蓮木像あり。大覺僧正の作にして、堀尾義晴の念持佛たりしが後岸和田城主中村一氏の家臣藪内匠の奉仕する所となり、内匠關ヶ原の役に從軍するに方り、鐵砲工匠庄右衛門に託し、遂に當寺に奉安せりと傳ふ。

林昌寺　柳之町東二丁

林昌寺は天櫻山と號し、融通念佛宗大念佛末にして阿彌陀如來を本尊とす。天正十八年、昌翁道林法師の開基にして現時の本堂、庫裡は、寶暦三年、檀家、谷、田中兩氏の建立せしものなり。(谷氏は田中氏の本家なりともいふ)。

田中治兵衛墓　同寺内に在り。治兵衛は開河築堤の發起人なり。其碑文

海融宗印居士　俗名田中氏布屋治兵衛道廷

田中氏遵延者泉州堺人也、家世豪富、頗有大志、自古戎島雖爲列國舶商通津、近世港沒　失於渡海、鄕黨漸將荒矣遵延深嘆其衰廢、欲于決海、而疊石以築陂塘、惟時享保十二丁未五月二日、直之江戸、訴於下情、其間往來十有五旬、忝蒙公許而還鄕里、將營事日、患病不起、不日而死、時年三十有一、實十一月二十七日也、惜哉不果夙志、茲

錄功基、兼證年月云

今の我之町大道田中茂治氏は其の後なり。

谷忍齊墓　數代の法諡を一碑に刻す。其の中、忍齊善愼禪門延享元年甲子十二月十五日歿、とあるものは忍齊なり。姓は谷、家世々豪富、熊野町大道に住し、藥種を鬻ぐを業とす。忍齊、漢籍を修め、博覽の聞あり。田中治兵衛等と謀り、遂に開港の事を成せり。其の子孫猶ほ存する者あり。

尚、當寺に藏せる緣起に據れば、當寺開創の年(前記天正十八年)に、佛師小林七之丞なる者、當寺の本尊を盜み出だされんとして、忽ち佛罰に觸れ、遂に道林法師に從ひて僧となる。彼の來迎寺を再興せる、智讃大德即ち是なりと。(緣起には、寶曆十一年十一月三日の日附あり)。

來迎寺　綾之町四二丁

來迎寺は慈光山と號し、融通念佛宗大念佛寺末にして、本尊は阿彌陀佛なり。「元文年間、堺の人、笹治次右衛門筆記」の奥書ある當寺の緣記によれば、元享年間、河州深江鄉の法明上人、海路播州に趣く途中、鳴尾崎にて風濤に遇ひ同舟の人々の難を救はんがため、やむなく携ふる所の鉦皷(鳥羽院の、御鏡もて鑄させて、良忍上人に賜ひしものなりさい云ふ)を沈めしが、歸途同所にて、靈龜の、彼の鉦皷を負ひて出づるものありしかば、是より、之を龜鉦と名づけ風にまかせ、緣に隨ひ、七堂の濱に至りしに、道俗の渴仰著しく、遂に庵を結びて、來迎寺と稱す。降つて慶長、元和の交、大念佛寺末なる當地の林昌寺の智讃大德、綾の町大濱に之を再興せしものにして、寬永五年の寺町の記錄にも當寺の名見え、又、元祿四年、堺政所の寺社改の際にも由緒を書きて上つり、古跡と定められたりと。

(上記の法明上人を或は攝津國郡の念佛道者深江法明とせるものあり)

尚、明治二十年頃までは、每月七月八日の前日に、南北の勸進を請ひて念佛修行をなせりといふ。

什寶の主なるものに、傳慈覺大師作海中出現地藏菩薩一軀、傳弘法大師作十一面觀音菩薩像一軀、傳惠心僧都筆阿彌陀如來畵像一幅等あり。

廢引接寺址　少林寺町東三丁字寺町

引接寺の址は少林寺の北に接する所にあり。現今少林寺小學校の敷地となれり。寺は時宗にして勅定山と號し、時宗四條道場金蓮寺末たりき。正平二年三宅十五郎の建立、智演上人の開山たり。寺傳によれば、上人は信州の人、性は源氏は牧野、八歲にして鎭倉極樂寺の良觀律師につき、祝髮して名を俊澄と改め、十五歲にして叡山に登り、豪家の奥旨を究め和州の石寺に詣して彌勒菩薩の瑞示を得、專ら念佛の行者となり、錫を飛ばして來り、當地の高野堂に住せり。時に市人に三宅十五郎なるものあり、家素より富めり、其父五郎三郎の沈痾に罹りて將に死せんとするを悲み、斷食潔齋すること一七日、以て平癒を住吉神社に祈りしに靈夢あり、告げて曰く、此の海濱に無量壽佛あり、其像を索めて精舍に安置せば病自ら癒えんと。乃ち海邊に像を得て歸り、父母をして之を拜せしめしに、日ならずして父の病平癒しければ渴仰の念禁じ難く、直に伽藍七堂、支院十二宇を建立し、俊澄を請じて入佛供養の導師となせり。　こゝ叡聞に達し、光明院引接寺の號を賜はりしといふ。俊澄は後智演と改め、十五郎もまた剃髮して專阿と號せり。創建當時は寺の門前より南端に至るまで人家なく、寺地は住吉の社領たりしも、應永八年社務國夏之を寺に寄附し、嘉吉二年十一月將軍足利義勝は封田若干を寄進し、文明二年義政寺領を安堵し、降つて永祿七年六月三好長慶　天正元年十一月織田信長等それ〳〵禁制狀を與へたり。豐臣秀吉は寺領拾石參斗を寄せ、德川氏に至りても舊の如くなりしが、明治四年正月上地せり。維新以來寺運衰へ、遂に同六年廢絶してその名を留むるのみとなり、名目のみ正法寺に合併せられたり。

廢金光寺址 附平雅長雅碑

宿屋町東三丁

金光寺址は寶珠院の西隣にあり。寺はもと時宗金蓮寺末にして承和年中の草創と傳へらる。本尊藥師如來は當堺浦の海中より、漁夫の網に入りて獲たるを以て網道場と云ふと。開基は眞澄にして、後に天臺の道場たり。與國正平の頃、伽藍炎上し、住職往阿彌、引接寺の智演に歸して屬寺となり、正平七年再興せり。堂前に紫藤あり、後小松天皇藤花の艶麗なるを聞かれ、之を皇居に移植せしめられしが、程なく枯損せり。或夜天皇夢中に「おもひきやさかひの浦のふちなみの宮古のまつにかゝるへきとは」の和歌一首を感得し給ひ、此御製を附して藤樹を當寺に返還し、舊址に植えさせ給ひしに、枝葉忽ち繁茂し人皆奇異の思をなせりと。後枯損し、現存のものは別樹を移植したるものと云ふ。當寺は、豊臣秀吉の時に寺領十九石を寄せられ、德川幕府を經て明治維新後上地せり。明治三十五年に至り隣寺寶珠院に合併せられ、廢寺となれり。寺址に平間長雅の碑あり。長雅は有名の歌人にして、歌學を望月長好に承け、之を有賀長伯に傳ふ。畸人傳に云ふ、長好の歌學は貞德翁につたへしか、其のよみかた藍よりも青しと見ゆ。氏の門人に風觀長雅、洛下に名あり。その次に有賀以敬齊長伯、家傳を嗣ぎ、此の流を汲む人多く、地下の一流と稱すと。

長雅著書多し。寶永七年七月二十七日歿す。年七十五。此の處恐らくは埋骨の地ならん。碑面に、風觀窓六喩居士長雅と刻し、背に左の文あり。

庚寅之秋吉旦詣界陽金光寺次謁雅公六喩居士願修之塔即時作之

雅公雅公眞雅公爲石千秋露本空一片仙歌瀟洒處清風明月伴高風　　法雲明慧極書

廢高渚寺

高渚寺は僧行基の開創たり。行基年譜に清淨土院(高渚)と見え、所在を和泉國大鳥郡葦田里、今□穴郷となせり。□穴郷は鹽穴郷にして、清淨土院の大鳥都鹽穴郷の高渚にありしを語るものならん。而してこの清淨土院或は高渚寺ならんか。この舊縱につきても、泉洲志は北莊の高須町を以て之に宛て、全堺詳志は和泉志の說を引きて、高須は南莊乳守にあり。北莊に其の名あるは妓樓を兩所に分けたるよりのことなり。舊名六間町、古老の知る所なりと記せり。想ふに北莊の地は攝津國なれば、和泉國に屬する高渚寺の北莊にある理なし。然りと雖も、南莊の高渚を以て現在の高須町なりや否や亦明ならず。同寺廢絕の年紀等明ならざれど、光仁天皇寶龜四年十一月に田地參町を寄せ給ひしこと續日本紀に見えたれば、奈良朝末にはなほ儼存したりしなり。

風間堂

並松町南端東側

元和兵燹の後、堺の市街地割を爲すに當り、時の奉行長谷川左兵衛尉藤廣(藤廣、一に守尙に作る)、家臣風間六右衛門道喜をして其の事に當らしむ。世に傳ふ、六右衛門素より日蓮宗を篤信せしかば、其の派の寺院に多く地所を給與して物議を醸す。乃ち自ら罪を引き此處に自盡すと。

今其の址に、風間堂と稱する一小菴ありて祖師を祀る。瘧を患ふる者、香火を手向けて平癒を祈願す。

堂に、六右衛門の位牌、小木像並に墓石あり。位牌の面に

元和四戊(戊の誤)午年
不惜身命院殿道喜日妙大居士
八月十有五日

背に

堺奉行

御俗名風間六右衛門尉源道喜

と刻せり。所謂堺奉行とあるは誤なるが、月藏寺の過去帳には地割奉行とあり。

尚六右衛門の墓は、柳之町月藏寺にあり（同寺の條參照）。風間堂は、もと法華信者が、六右衛門を追仰するの情より、建立せしものなりと云へば、此堂にある墓は、やはり同信者が一種の供養塔として建てしものならんか。

四、墓碑・記念碑

牡丹花肖柏塔

南旅籠町東三丁南宗寺境内

牡丹花肖柏塔は、千利休塔、武野紹鷗供養塔と共に南宗寺墓域にありて世に著聞す、五輪塔なり。

肖柏は村上天皇の皇子、具平親王の遠孫、大納言中院通方の後裔にして嘉吉三年京都に生る。肖柏幼年既に世態を厭ひ、風雅の道に入り、肖柏を名とし、自ら牡丹花と號せり。漢書を好み、和歌を學びて當時の巨匠宗祇に就き、新續古今より伊勢物語代々の歌集に至るまで悉く之を究めその奥秘に通じ、遂に古今集の傳授を受く。肖柏之を堺の門弟に傳へたるを堺古今傳授と稱し、奈良の林宗二に傳へたるを奈良傳授といふ。又屢々五山に遊び、唐宋の詩律を究め、作詩に長じ、兼ねて和文に妙を得、書道に巧みにして、飛鳥井流より出でゝ一流をなし、之を堺流といふ。又一休宗純に參禪して心要を究む。老年に及んで攝津の池田に隱栖し、小庵を結んで夢庵と號し、書齋を弄花軒と名づけ源氏物語を抄し、之を弄花抄と稱せり。性酒を嗜みて酒壺一個　香を愛して沈香一爐、之に花を併せて三愛となし、建仁寺の常庵に請ひて三愛記を撰ばしめ、自らも假名文にて記を作れり。又茶事を嗜み、香技を以て交りを志野宗心に結べり。

足利幕府の末、心敬、宗祇の物故せしより諸國連歌の會ある毎に論爭の絶間なかりしかば、文龜二年肖柏は後奈良天皇の勅を奉じて、新式今按を述作し、儼然たる法式を定めたり。永正七年九月、十三夜後柏原天皇の召に應じ、便殿に於て連歌を唱し、天皇叡感の餘、手づから天盃を酌みて賜はり、肖柏は一世の面目を施せり。是より先、肖柏は伊勢物語註を撰びて後土御門天皇に献じ、六家詠草中より精華を萃めて、後柏原天皇に献じ、又九代集中より二千首を撰んで初學の捷徑に便せり。

肖柏野服葛巾、觴詠を樂しみしが、晩年亦攝津の兵亂を避けて堺に來り、豪商紅粉屋喜平の請により老を此處に養ひ

風雅の道をこの地に傳へたり。現三國ヶ丘町の紅谷庵は其の遺址たり。某年四月、三條西實隆高野參詣の途、堺南庄光明院に止宿の際、彼此相訪問し、五日朝日同院に於て連歌會を催し、相唱和したるここありき。大永七年四月四日享年八十五歳を以て逝去せり。南旅籠町東三丁宇寺町の大安寺の境域には古くより其兆域ありて墳上に墓石を建て、由來を刻せり。而してこの卤宗寺の塔は恐らく埋骨の地にはあらざるべし。

土佐藩十一士墓

宿屋町東三丁寶珠院内

寶珠院境内にあり、十一基の碑相列り、正面に戒名、側面に辭世の詩歌、他の側面に氏名年齢を刻す。藩主山内容堂公の命によるといふ。又煉瓦造の一小宇あり、烈士の靈位及び省像、絶命詞等を藏す。碑上刻する所左の如し、

(一)文義院忠深元章居士
箕浦猪之助源元章
行年廿五歳
除却妖氛答國恩決然豈可省人言
唯令大義傳千歳一死元來不足論

(二)義行院忠元氏同居士
西村左平治源氏同
行年廿四歳
風に散る露となる身はいとはねど
心にかゝる國のゆくすゑ

(三)忠法光則居士
池上彌三吉藤原光則
行年三十八歳
皇國の爲に我身を捨てゝこそ
しけるむぐらの道ひらきすれ

(四)忠山良信居士
大石甚吉藤原良信
行年三十八歳
我もまた神の御國の種なれば
猶いさぎよきけふの思ひぞ

(五)忠岳義長居士(岳或は俠にせるものあり)
杉本廣五郎源義長
行年三十四歳
皇國の御爲こなして身命を
捨つるいまはの胸の涼しさ

(六)忠弘稠迅居士
勝賀瀬三平稠迅
行年二十八歳
かけまくも君の御爲こ一すぢに
思ひ迷はぬしきしまのみち

四、墓碑・記念碑

(七)忠英利雄居士
山本哲助源利雄
行年二十八歳
塵泥のよしかゝるとも武士の
底のこゝろは汲む人ぞくむ

(八)忠學軍政居士
森本茂吉藤原重政
行年三十九歳
人心くもりがちなる世の中に
清き心の道ひらきせん

(九)忠固堅勝居士
北代健助源堅勝
行年三十六歳
身命かくなるものとうちすて、
留めほしきは名のみなりけり

(十)忠應櫃成居士
稻田貫之亟藤原櫃成
行年二十八歳
時ありて咲きちるとても梅花

なにかをしまん日本たましひ

(十一)忠相義好居士
柳瀨常七藤原義好
行年二十六歳
魂をこゝに留めて日の本の
猛きこゝろを四方に示さん

子爵谷干城、在世中、此碑の顯彰に意を用ひ、參詣怠らず。碑後なる神代榊は其の植ゑし所、以て不斷の供花に充てられしなり。近來參者漸く多し。大正六年五月十九日、有志の士胥謀り、墓前に其の五十回忌の法會を營み、其の儀頗る盛なりき、是の日又遭難の佛兵十一人の爲めに記念碑を新建す。佛國大使館より遙に香華料を寄贈せり。因に云ふ。當時死を賜りし者にして慘死佛人の請求により切腹を中止せしもの九名中、八名は辭世の詠あり。今之を省く、其詠賦せざりし一名は記念のために妙國寺の釣鐘を突碎かんとせしも制せられて其意を果さず。又右八名中の橘詰愛平紀有道なる者は、昂奮の餘り舌を咬みて死せりと云ふ。

西宗眞墓

宿屋町東三丁

西宗眞の墓碑は法華宗本受寺境内にあり。墓碑は五輪塔、高さ凡そ十尺、生前に築造したるものにして、西面に「妙法蓮華經」と題し、經字の左右に「元祖日蓮大菩薩、開基日隆大聖人」と二行に書し、北面に「父宗源天正十四年丙戌歳八月二十二日、母妙信元和五己未歳二月十三日」南面に「父永德天正十九辛卯歳三月十九日、母妙崇寬永三丙巳歳九月七日」と記し、東面に「經逆修」其左右に「東漸院宗眞日源居士正保三丙戌曆正月十五日、養光院宗月萬治元戊戌曆十月十日、本源院宗玄靈寬文元辛丑年八月三十日、本照院宗信靈天和二壬戌十月八日」と刻せり。東漸院宗眞日源居士

は宗眞の法號にして即ち類子、餘光院宗月は其妻なり。宗源、妙信は父母にして、永德、妙崇は室、宗月の生父母なら ん。而して本源院宗玄は宗眞の嗣子、本照院宗信は宗玄の嗣子なり。本受寺の過去帳には、同家七代迄を記載し、其七代目西周圓は延享三年九月十八日を以て歿すこあれば、其頃まで同家は堺にありしものならん。

吉川俵右衛門墓

神明町東二丁超願寺

吉川俵右衛門の墓は超願寺境内にあり。もこ梅翁寺に在りしを同寺廢滅の後此に移し、ものなり。是の碑夫婦の法諡を合刻したるものなるに後に其子孫の諡號を處々に追刻したり。その泉涼院奏譽信現居士、文化七午年二月二十日こあるが即ち俵右衛門なり。又嘗て吾妻橋通一丁堺停車場前の民家に、方柱の小碑ありて、表面に「うらやまし八十に餘る年をつみなき跡もまたあふかるゝ身は」左側に「天地四方恣獨歩、奇計百加舌三寸、文者班馬俱低昻、辨者蘇相上」下右側に「文化七年午年二月廿日、新川開發人吉川俵右衛門墓」こし、背面に法號を鐫刻したりき。蓋し俵右衛門の歿後親族等によりて邸地に建てられたる紀念碑ならん。此碑現在戎之町吉川庄右衛門氏方に移されたり。猶大濱北公園浪除住吉社の畔にも、明治三十三年五月市の有志によりて建設せられたる功業碑あり。

吉川俵右衛門は江戸淺草福川町の住人にして、堺港灣の改築者たり。享保十五年出生す。安永六年偶々堺にありて築港の急を感じ、翌七年願書を提出せしが容易に容るゝこころこならず、漸く寛政三年に至りて許され、文化七年に至つて總工事の完成を見たり。俵右衛門氣宇高邁にして、辨舌に長じ、意志強固にして、注意精緻を極め、創意以來三十有餘年、起工後二十年にして、漸く當初の志望を達成するを得たり。文化七年二月二十日享年八十一歳を以て歿す。大正八年十一月築港の功を以て從五位を追贈せられたり。

尚吉川俵右衛門の屋敷址は吾妻橋道一丁七番地に當り、初め其境城一町四方こ傳ふ。屋敷は今尚存せるが、僅に二十坪內外の小屋こなり、その規模も改められたり。

放鳥銃定限記碑

並松町大和川染工場內

大正三年、土堺川こ二十五間堀川こ相接する外角點に於て、偶然之を掘り出し、其の儘委棄しありしを、柳原吉兵衛氏自己の經營せる、程近き大和川染工場內に移し樹てられしものなり。碑は一枚石にして、地上三尺五寸、表裏に文あり。剝蝕甚しく、先年豐田委員が、百方苦心の末、讀かに讀み得たる所を記すれば左の如くなるが、最近一層蝕滅を加へ、益々識別し難し。今年(大正十四年)、當地方にて、陸軍將官演習の擧行せらるゝや、御見學の閑院元帥久邇大將の兩宮殿下、一日、同工場に臺臨の際、此の碑を觀そなはし給ひ、いこ珍らかなるものなれば大切に保存すべしこの、ありがたき御沙汰を賜はりしこいふ。

(表面)

夫鳥銃者兵器也攻戰樞要最爲之先雖然操之有法守其正鵠則千里遽遠恰如咫尺毫釐有差天地懸隔不可以不勤習矣忠重幼有志于斯夙勤夜思須臾不忘是以奉承　小濱民部丞嘉隆　喜功成意張帷幄於和泉之堺南海濱畔定之以限護試其用視之如堵　嘉隆喟然有嘆猶且月鍛鍊屢試屢中覺有其効皆是嘉隆鴻惠也嗚呼天哉命哉是歲三月　嘉隆下世矣頃日高弟利隆來督此館能表先志古小善者名一藝者率錄登牒是故諸詢忠重前事感嘗修不空試用有効命勒其事於石可謂善勵武事矣忠重敢不可辭聊記年月云爾

(背面)

攝津州東成郡浪華城下
寛文四年星舍甲辰冬十一月朔日
川名金右衛門忠重謹誌

次第

大阪府史蹟名勝天然記念物

萬治三祀庚子五月二十四日

百匁筒著十七町

同鈇　入二十一町幎獲玉

二百匁筒入二十四町幎獲玉

三百匁筒入二十八町幎獲玉

寛文二載壬寅四月十五日

五百匁筒□入三十二町幎獲玉

同三稔癸卯三月二十六日五百匁筒□入三十六町幎獲玉

堺奉行手鑓及び古圖に據れば、此の邊は德幕時代の鐵砲打場なりき。寛永三年五月十二日、堡を築きしこと見ゆれば、此の碑の發見は蓋し當時の遺址を暗示するものならんか。

按ずるに、小濱嘉隆は大阪船手なり。大阪船手は元和六年、小濱光隆に始まり、光隆歿後、二子嘉隆、利隆相襲ぐ、老中支配にして、與力六騎、水主五十人を統べ、官船管理、軍防、警備の任に當り、兼ねて兩川口を監視せり。

川名忠重は、未だ其の如何なる人なるかを明かにせず。

五、戰死址等

大內義弘戰死址

大內義弘戰死址と傳ふる所三箇所あり。一は西湊町本行寺、二は南旅籠町東二丁妙光寺舊址、三は舊向井村字中筋に當る安井町なり。其由來する所、一は義弘戰死後里人之を憐み、竊に遺骸を埋めて記念の爲めに三樟樹を植え、其地に妙像院日光本行寺を建て、同寺三世日是義弘追福の爲めに元祿八年妙見堂を建立すとの傳により、二は義弘戰死後今の南旅籠町東二丁に生前建立したる妙光寺乾の方へ秘かに石棺を葬りしが後荒廢に歸してより處在を失ふと云ひ、三は安井町に近世迄義弘義戰死の碑ありしを傳ふるによれり。尙後考を俟つ。

天誅組上陸地

榮橋通二丁旭橋東詰

旭橋東詰竪川の南濱側は天誅組志士の上陸せし所にして、其の檜の木は當時志士の舟を繫ぎしものなりといふ。即ち同志士は文久三年八月十四日京都を發して、十五日の朝大阪土佐堀常安橋の舟宿坂田屋に投じて、身支度を爲し、早船二艘を仕立て、其夜半此に着して上陸し、翌十六日の拂曉極屋町大道の旅宿扇屋より支度を取寄せ、中山侍從卿には白木の三寶を用ひて朝餉を献じて、終りて一同甲冑に身を固め、大小路より高野街道を經て河內に入れり。今此の上陸地は四方に柵を繞らし、裡に一碑ありて、「天誅組義士上陸蹟」の八字を刻せり。矢半田安郎氏其義擧に感じ、この地の湮滅せんことを虞れ、明治二十八年十一月以來保存に着手し、同二十九年五月許可と有志の贊助に依りて同三十一年十一月建設せしものなり。

佛人遭難地

六濱通堺港南灣戸東岸附近

妙國寺事件の原因となりし佛人遭難地は大濱通堺港南灣戸の東岸附近と傳へらる。明治元年二月十五日朝、佛人軍艦に乘じて堺港より上陸せし時、偶々當時堺市内警備に當りし土佐藩士と衝突し、其兵士數名が射殺せられたる所なり。

土佐藩士割腹地

材木町東三丁妙國寺内

妙國寺庭は土佐藩士の割腹せし所なり。明治元年正月幕兵伏見鳥羽の戰に敗れしより、舊幕領たる、大阪、兵庫及び堺は無政府の觀あり。政府は土佐藩に堺の警備を命ぜらる。依て同月十日同藩六番小隊長箕浦猪之吉は兵を率ゐて來りついで八番小隊長西村左平次も兵を率ゐて來り、共に糸屋町の舊與力同心屋敷を陣所となし、監察杉紀平太、小監察生野靜次等を來りて、櫛屋町大道の總會所を本陣と定め、軍監府と稱して守備兵を監督しけるに、翌二月佛國及び英米の軍艦大阪の天保山沖に投錨し、同月十五日拂曉佛國の水兵陸路堺に來るの報ありしかば、監察は兵を率ゐて大和橋に至りしに佛人數名の宇和島藩士と共に來れるに會す。外人の遊歩地外に出づるは條約の禁ずる所なるを以て、之を大和橋に拒み、政府の許可證あるにあらざれば通行を許さゞる旨を通告せしに、佛兵は其の意を諒とし引返したるも、一面在艦の佛兵は大阪より堺に入り來るべき同僚を迎へんが爲め、端艇二十艘に乘りて港内に上陸し、市中を横行し、神社、佛閣に亂入しければ、市民は恐怖して門戸を閉ぢ、婦女は東西に逃走して混雜を極む。軍監は警備の兩小隊に之が取締を命じ、兩隊長は命を奉じ各一隊を率ゐて赴き、佛兵を諭し、市中を去りて歸艦せしめんとせしも、通辯なき爲め言語通ぜず、剩へ水兵は制止を背せず、我が隊旗を奪ひ、海岸に走りて端艇に入らんとし、且水兵の中には短銃を亂射して我に敵對するものありければ、兩隊は奮然意を決して之を銃擊し、其の十三人を倒せしかば、物情胸然、翌十六日同藩の警備を免ぜらる。佛國公使は政府に五ヶ條の要求を提出し、且日を期して決答を促せしも、當時政府は基礎未だ確立

せざる秋なりしを以て、已むを得ず、要求中の三ヶ條を容れ、兩隊長以下二十名の割腹を命じ、償金拾五萬元を出し、土佐藩主佛艦に赴き謝辭を述べて事は落着せり。而して兩隊は警備を免ぜられし當日、直に大阪長堀の同藩邸に歸り、同月廿三日下手人二十人を差出すべき公命に接しければ、兩隊長、兩小頭を除きたる以外は、同藩内に祀れる稻荷社に詣で、抽籤に依り運命を神慮に委して之を定め、東隣なる御殿と稱する家に會して徹夜通飲して訣別し、翌日自殺すべき藩士二十人は肥後、安藝兩藩の歩兵三百餘人に護送せられ、大阪より來りて當時に入れり。外國事務總裁山階官殿下を初めとし、外國事務補伊達宗城、同東久世通禧、淺野、細川兩藩重役並に土佐藩家老深尾鼎、大監察小南五右衛門臨檢し、佛國公使も亦兵二十餘人を率ゐ來りて檢死せり。自殺の場所は寺庭に設けられ、箕浦以下の諸士は從容自若として順次屠腹し、其のさま花々しかりしかば、佛人は仰ぎ見る能はず。日暮その十二人目に及びしとき、終に手を振りて之を制し、殘れる九人の死を止めて急遽立去れり。市民は皆其の義烈に泣けり、世に之を妙國寺事件といふ。其の遺骸は故ありて北隣の寶珠院に埋葬し、今に賽者ありて香花を絶たず。

六、奉行所・會所・石錢塲・刑塲址

海船館址　櫻之町西三丁邊

永正元年二月十八日、三好長輝、一大宅を泉州海船濱に起さんと欲して堺浦に來る。四月八日、土木の役を始む。其の封疆東西三百六十歩、南北之に倍す。望樓を設け、兵器を置く。長輝、其の落成を見るに及ばずして歿す。其の子海雲長基の世、輪奐全く成る。大永元年三月、勅して政所の號を賜ふ。長慶、義興、義繼相繼ぎて政を此に聽く。義繼滅びて後、其の子中村義晃の妻時姫といふは、將軍足利義昭の女にして、此處に隱れたり。一夕、梅が香の、風に隨ひて閨の中に入りければ、

人ならば浮名や立たん小夜ふけて
　我が手枕に通ふ梅が香

今の梅翁寺は其の舊蹟なり。又其の邊に梅香町あり。

以上、舊記に見ゆる所なり。是等の舊址、今存するものなし。但し町の字、橋の名に海船てふ稱を留む。

堺奉行所址　車之町東二丁

永正元年三好長輝當市海船濱(櫻之町濱)に大宅を起す。其の子海雲長基の世に成る。大永元年辛巳三月政所の號を勅賜す。政所の號此に始まる(以上は僧大心の記に據る。政所の稱は傳へて德川氏の世に及ぶ)。天文中海雲の子長慶其の族十河存保を此に置く(政所の稱此に始まるとの說もあり)。天正五年織田信長公南莊農人町に營を建つ(全堺詳誌は市之町農人町となす、其の處今知るべからず)。布政所と稱し松井友閑を置く、十三年豐臣秀吉公營を北莊に移し、小西行長をして府事を掌らしむ。德川氏の世は之に仍り、元和元年奉行所を置き、奉行の下に與力十騎、同心五十人を置く。明治初年一たび堺縣廳を此處に設く(後に神明町東二丁北御坊に徙り、其の址に河泉中學校を設く)。今の堺市役所、堺區裁判所、市立高等女學校の在る處是なり。而して當時の建造物は一も存せず。

惣會所址　開口神社境內、菅原神社境內、少林寺町東二丁、櫛屋町東二丁、櫛屋町大道、市之町西二丁

德川時代の惣會所址は六箇所にあり。堺は行政上初め市街を南本鄕、南端鄕、北本鄕、北端鄕の四鄕に分ち、後、南北兩組の二鄕ニせし爲め、之に倣ふ惣會所址も前後六箇所ニなれり。卽ち、南本鄕惣會所址、北本鄕惣會所址、南端鄕惣會所址、北端鄕惣會所址、南組惣會所址、北組惣會所址なり。

南本鄕惣會所址は開口神社境內にあり。四鄕分割ニ同時に設置されたるものにして、其管轄區域は本町分十五町、附町分十九町、濱筋分十町、百姓町分九町、計五十三町にして、略現在の市之町より以南、南半町以北の內、山口筋、寺町筋を除きたる地点に當れり。

北本鄕惣會所址は菅原神社境內東南隅、現在連歌所の東方にあたる。同じく四鄕分割ニ同時に設置されたるものにして、本町分十三町、附町分二十四町、濱筋分十七町、百姓町分九町、合計六十三町を管轄し、其區域今の熊野町より北半町迄の內、山之口筋、中濱筋、寺町筋を除ける地点に當れり。此會所は廢止後暫く北組惣會所ニなれり。

南端鄕惣會所址は今の少林寺町東二丁七番地、八番地に相當す。其設置及び廢止年代は前同樣なり。管轄區域は本町分十九町、附町分五町計二十四町にして、現在の市之町以南、南半町以北の內、山口、中濱、寺町の三筋に該當せり。

北端鄕惣會所址は今の櫛屋町東二丁堺稅務所の位置なり。此惣會所も同年代に置かれ、後北組惣會所の一部に用ひたりしが、後に絲割符會所ニなれり。管轄區域は中濱筋十一町、山口筋十一町、東筋分十七町計三十四町にしし、現在の

北半町以南、熊野町以北の內、山口、中濱、寺町の三筋にあたれり。

南組惣會所は北組惣會所と共に元祿六年九月從來の四鄕制度を二鄕制度とせし爲め、設置されたるものにして、初め開口神社境內にありし南本鄕惣會所を用ひ、管轄は南本鄕、南端鄕兩鄕を合せる南組七十六町にして、現在の市之町以南、南半町以北なりき。後享和元年五月市之町大濱筋に移轉せり。その遺址現在の市之町西二丁に當れり。

北組惣會所は初め從來の北本鄕、北端鄕の兩惣會所を使用し、管轄區域は舊來の北二鄕を合せる百二町の區域にして現在の熊野町以北、北半町以南なりき。後、天神境內の會所は櫛屋町大道へ移り、北端鄕の會所は絲割符會所に便用せり。移轉後の遺址は今の櫛屋町大道兩側中央にあたる。

絲割符會所址

櫛屋町東二丁

絲割符會所は、始め戎之町東二丁字天神東筋の東側に置かれ、後櫛屋町東二丁西側に移れり。後期の舊址は今の堺稅務署のある所たり。糸割符は慶長七八年の交、南蠻人長崎に來航し多數の生糸を舶載しけるも、當時本邦未だ奢侈品の需要多からざりしを以て、之を購はんとするものなく、商船の滯泊二ヶ年に及びければ、南蠻人困却して之を長崎奉行に訴へしに、當時伏見にありし德川家康之を聽き、堺の豪商高石屋宗岸、奈良屋道汐、伊豫屋良千、具足屋宗據、成尾屋宗寶、材木屋宗次、阿知子宗壽、伊丹屋道義、芝辻屋宗意、小山良觀を召し、諭すに生糸の買收を以てせしに、此十人は進みて之を諾し、同時に京都の町人も加はりて西下し、長崎の地下人と協議して悉く買收し、以て家康に報告せしかば、家康之を喜び、同九年堺及び京都長崎の商人に絲割符の朱印を與へしもの卽ち絲割符の起原なり。爾來生糸は堺京都、長崎三町人の專賣に歸し、各之を世襲しけるに、寬永八年及び同九年に至り江戶、大阪の町人も之に加はり、五ケ町割符の名起れり。後江戶、大阪より割符額增加のことを訴願したる結果、寬永十年兩町の分は增加せられたるも、京都、長崎、江戶の百丸、大阪の五拾丸に對し、堺は百貳拾丸の最多額を占めたり。明曆元年故ありて絲割符停止せられたりしが、貞享二年一月十日從前の如く絲割符の再興を許可せらる。然るに獨り堺に於ては、早淵九郎次郎なるもの町奉行と結託して、舊絲割符系統以外のものに許可せられたれば、舊割符商之を憤り、舊來の關係を說きて上訴せるも用ひられざるため、同五年正月遂に江戶に下り、兩町奉行、寺社奉行等に出訴し、結局大老に與訴し、元祿二年正月町奉行丹後守の取計に依り小額の割符を與へられ、いづれも不滿の色ありしも、十一日事終に落着せり。當時絲割符人員は總て壹百五人にして、其內年寄拾人、平絲割符人と稱するもの九拾五人なりしといふ。元祿十一年に至り、長崎絲割符會所を長崎會所と改稱し、庶務の事務を擴張して集合体と爲し、商取引も亦入札の方法に依りて、絲割符人は賣買上の間銀の分配を受くるに止めり。同十五年復た從來の百貳拾丸は減ぜられて百丸となり、且以後は貿易も漸次不振に趣きたりしに、慶應三年八月に至りて絲割符は全く廢止せられしが、元祿十一年賣買上の間銀の分配を受くるに至りし以後に於ける堺在住割符人は、每年七月八日と十二月八日の二回に長崎詰絲年寄より送り來れる間銀を、各自の割符額に應じて分配するに止まりしも、尙割符人中には絲年寄五人、絲割符取締拾人、銀元締六人、縱目利貳人の役名を存し、町奉行所付與力の內にも割符掛貳人を置きて、割符人の目附役たらしめしといふ。

石錢場址

德川時代堺港入津料の徵收所たりし石錢場は屢々移轉し、其舊址四箇所あり。卽ち最初は戎島の西北、現在の南海鐵道古川鐵橋附近に置かれ、次いで布屋堀割と共に南方に移轉せり。後、布屋堀割の埋沒と共に舊地に復し、寬政年間現港灣開鑿に伴ひ新港へ移り、北灣戶開鑿後現在の入津料徵收所へ移轉し、明治以後名稱を現在の如く改む。

北刑場址

並町町南端西側

舊幕の頃、堺の南北に二箇の刑場ありて、夫々南御仕置場、北御仕置場と呼び、又南北の刑場とも云へり。就中、古來人口に膾炙せるは北刑場にして、其境域東西五間、南北十八間、幕末には南北十七間たりき。相傳ふ、永祿年中、織田信長、堺市民の苛斂を訴ふるを惡み、十人衆を梟し、慶長年中豐臣秀頼、黒田家の家臣が堺に潜匿せる後藤基次の子左門を捕ふるを怒り、之を磔し、又元和元年、大野道犬、堺市を燒討にせしを以て、市民道犬を請ひ受けて、之を磔殺せるは皆是の處なりと。今は其舊址人家となり、形跡を留めず。因に刑場は東湊町紀州街道の傍ら一里塚のある所にありしと。

七、學　校

堺鄉學所址

東之町東一丁字山口筋

堺鄉學所は小川宗右衛門の開設にかゝり、堺の庶民教育上に於て重要なる役割を演ぜり。小川宗右衛門諱は博篤字は子濬敬齋と號せり。もと池田氏、後出でゝ小川氏を嗣ぐ、弱冠業を墨江の靈松義讀に受け、温厚篤實深く經學に通じ、又詩文を善くせり。初め敬齋は由來堺の古來貿易港として殷賑の地なるに關らず、就學の者甚だ尠きを憂へ、子弟養成を念とし、遂に天保十三年、時の堺奉行水野忠一に宛て、鄉學校設立の願書を提出せり。忠一卽ち之を幕府に以聞し、翌年春に至り許可を與へ、且多年の功勞に酬ゐんが爲めに白銀二十枚、裏米二口を給せり。是に於て敬齋鄉學所を北絲屋町に開設せり。これ當地學校開設の嚆矢たり。北絲屋町は卽ち今の車之町東一丁なり。當時の學舍は表口六間、奥行十三間の屋敷を占めたり。後安政六年に至り九間町に移り、更らに校舍を修築し面目を一新し、その評判は頗る高く、僧侶等の就學するものあるに至れり。かくして大阪今橋の鄉校と同資格を得たり。然れども記念すべき學舍も、明治戊辰土佐藩兵駐屯の際、擧けて沒收せられ、閉鎖の止むなきに至り、當年の遺物すべて失はれたり。

當鄉學所の創設者小川敬齋は、その功により弘化元年帶刀を許され、爾來三年餘、同三年六月二十七日享年五十五歳を以て病歿し、墓は甲斐町東四丁本教寺にあり。

八、市場・鍛冶址

魚市場址　大濱通一丁旭橋西詰

堺は地の利を占めて夙に魚商竇行はれて、建久年中已に魚市場起り、他國より移入せる魚類をも取扱ひ、其の販路の如きも漸次擴張して、南北朝時代には幾內の各地に供給せしこいふ。降つて元祿年間に至りては、仲買人の數六百餘名の多きに及び、山陽、四國、九州、南海の漁船も此に輻輳し、其販路區域殆んご五幾內に亘り、寛政元年以後は禁裡御用幷に伏見宮御用をも勤め、今の相生橋東詰にありし魚市場は共の後、同橋の西詰に移りて鰹市ご呼ばれ、爾來一盛一衰年を重ね、明治維新後交通の便の大に開くるご共に、移入の區域は一層擴張したるも、其の販路は却て縮少しければ、漸次衰微し　新舊合せて七八戶の問屋ご二百餘名の仲買ごを存すのみなり、明治二十一年今の地に移轉し、每年十一月一日より翌年四月三十日迄は此の地に市場を開くも、五月一日より十月三十一日迄は大濱通四丁の海岸に開くを例ごし今に至る。就中七月三十一日の夜市は世に喧傳せらる。

鮒市場址　柳之町濱

古來、魚類殊に章魚の市を爲し、夏期の夕景に限りて之を開き、往時は頗る盛なりしが、近來、堀川游塞し、通船便ならざるにより、漸次衰微し、遂に廢滅せり。

鐵砲鍛冶址　櫻之町附近

鐵砲鍛冶工住居地域は主ごして櫻之町附近にありき。元祿二年堺大繪圖には大道を挾みて東西には鐵砲鍛冶の榎並屋勘左衞門同勘七、同治太夫、芝辻理右衞門、大道西筋の中臺屋町には榎並屋太郎兵衞屋敷、更らに西筋の中濱二丁目には榎並屋久左衞門屋敷を記せり。尙、多くの鐵工業者此處に住せり。初め　後奈良天皇の天文十二年八月、葡萄牙船種子島に來りて鐵砲を傳へるや、堺の住人橘屋又三郎なるもの貿易の爲め同島に滯留して、その使用法、火藥製造及び製銃の術を傳習し、堺に歸りて多くの之を製造しければ、人其の名をいはずして鐵砲又ご呼び、是れより鐵砲は堺の名產ごなりて、櫻之町附近は工人の多く住する所ごなれり。尙古來堺の鍛冶關係に名あるもの橘屋又三郎の外に、文珠四郎、加賀四郎あり。德川時代に入りては榎並屋、芝辻氏が鐵砲鍛冶年寄ごして子孫に及び、出來庖丁の尾形庖丁も有名なり延寶六年三月現在の鐵砲屋總數は百五十一人、內公儀五人、大名方三十人、外に臺屋三十五軒、金物屋十五軒、ざうがん屋三軒あり。是等多數の鐵砲屋の中には、井上關右衞門の如く鐵砲、庖丁の兩鍛冶を兼ぬるものもありき。寬保四年には鐵砲鍛冶ごして芝辻長左衞門外十九軒ありしが、其後次第に衰へ、二三氏の子孫が先祖傳來の鍛冶を業ごする外、往時のまゝの鍛冶屋も無く、僅に鐵關係工場散在して昔時を偲ばすものあるのみ。

九、古邸宅址

北向道陳邸址

寺地町大道

北向道陳の屋敷址は今の寺地町大道東方なりと傳へらる。道陳本姓は荒木氏にして、堺細松町の人、家世々革屋を業とし、富豪を以て聞ゆ。北向の家に居住するを以て氏となせり。茶湯を汲み法を宗海に受けて其技に長じ、後之を千利休に傳へ、武野紹鷗の歿後宗匠となれり。又禪門に入り普通國師に參して、南宗寺の外護者となれり。永祿五年正月十八日享年五十八歳を以て歿し、中之町東三丁妙法寺に其墓碑あり。

武野紹鷗舊址

中之町東一丁舊舳松町

武野紹鷗の舊址は舊舳松町にあり。紹鷗は茶道中興の祖にして、茶道家に宗匠と仰がれて崇敬せらる。武田信光の裔にして祖父仲清は應仁の亂に討死し、父信久は孤となりて四方に流浪し、竟に泉州に止住せり。紹鷗名を仲材、新五郎と通稱し、文龜二年大和の奈良に生れ、後堺に移り、舳松町に住せり。享祿三年從五位下因幡守に敍任せらる。二十四歳、上洛して室町四條夷子堂の隣家に居り、夷大黒は並びものなりとて自ら大黒庵と名づけ、三條西實隆に就き歌道を學び、享祿四年正月三十歳剃髪して紹鷗一閑居士と號せり。其頃五條松原に珠光の門弟宗陳、宗悟といふ數寄者ありければ、紹鷗は茶道を兩人に學び、傍ら紫野の古嶽和尚に參禪せり。一日實隆の和歌大概序の講說を聞きて深く感ずる所あり、遂に專ら茶湯に親しみ、歸堺の後は北向道陳、岐翁等と相來往して共に風懷を濟れり。又南宗寺の大林和尚に參禪し、天文十八年八月一閑の道號をうけたり。今開口神社祥閣の東方に傳へて紹鷗の茶室と稱するものあり。又大阪市の南郊住吉天下茶屋の南に紹鷗の杜と稱する所あり。紹鷗頗る此附近の林泉を愛好し、鬱蒼たる林間に茶室を營み、堺と相往來して閑寂の風雅を味ひし地なりと傳ふ。晩年武田の姓を改めて武野となし、「たねまきておなしたけたの末なれ」とあれてそ今は野となりにける」と詠ぜり。弘治元年十一月二十九日享年五十四歳を以て歿し、法號を大黒庵一閑紹鷗居士といふ。堺向泉寺に葬り、碑前に石燈籠を置けりと。今南宗寺墓地に其供養塔あり、紹鷗が同寺の外護者たるの關係によるものならん。諸人墓前に向ひ、或は耳杂を墓に當つれば土中自から點茶の音ありと傳へらる。

千利休邸址

宿院町西一丁中濱東側

宿院町四番地辻本英一氏住宅は千利休の舊址と云はれ、利休當時の椿井、六地藏の石燈籠、手水鉢、茶室等あり。椿井は庭園内にありて地上二尺四方の苔むしたる井筒あり。地下は圓筒形に掘られ水面迄三丈餘の深さあり。六地藏の石燈籠と織部好の手水鉢は椿井の西側にあり。利休好の茶室は庭園の東にありて、南宗寺の實相庵と同樣の好みなり。

千利休、名は宗易、始め納屋與四郎といひ、拋筌齋利休居士と號せり。姓田中氏、其先足利幕府に仕へ千阿彌と稱す子孫因つて千氏に改めたり。十七歳の頃より茶道に心を寄せ、北向道陳に學び、後更らに武野紹鷗に隨ひて其奥技を究めたり。次いで上洛して大德寺門前に住し、大林宗套に參禪し、法諱を受け、又古溪和尚に參すること三十餘年、其奥妙を究めたり。元龜元年茶道を以て織田信長に仕へ、しばしば安土に伺候せり。元龜年中正親町天皇の勅を奉じて茶具七品を獻じ、利休居士の號を賜はれり。後、豐臣秀吉に仕へて寵遇をうけたりしが、利休、ある時珠光の茶法は紹鷗の追加する所ありしも、未だ完璧ならざる由を述べしに、秀吉は汝改めて宗匠となるべしと命じ、秀吉も作意を加へられしかば、茶道此に大成して遍く海内に行はれ、利休も是れより諸國の侯伯に重んぜられ、天正十五年秀吉の西征に從ひて箱崎の松原に茶を點ぜり。翌同十六年十月秀吉の北野松原に大茶會を行はんとするに當りては利休命をうけて各地の數寄者に上洛すべき旨を檄し、當日の大茶湯には總監督として遺洩なきを得たり。然るに利休は君寵を恃みて漸く驕奢に趨り、私僻の意を著へて器財を檢するに至りしかば秀吉の意平ならざるものありき。利休曾て紫野の山門上に自己の

木像を置けり。秀吉之を怒り、天正十九年二月二十八日中村一氏等を遣はして檢使こし死を賜へり。利休命を受け、自若こして花を活け、茶を點じ、阿彌陀堂の釜、鉢開の茶碗、石燈籠を細川忠興に贈り、自作の茶杓こ織條の茶碗を弟子宗嚴に與へ、數寄屋の床上に點座し、恬然こして絶命の偈を賦し、自刄せり。或は云ふ。秀吉利休の女吟子の美を慕ひて聘して侍妾たらしめんこせしも利休固辭して應ぜざりしより、秀吉の怨りをうけ、事こゝに及べりこ。今茶家二十八日を以て利休忌こなせり。秀吉石田三成に命じて首を一條戻橋に梟しこ言ふ。利休の遺骸は紫野聚光院に葬らる。時に年七十一なり。堺海眼庵に千家一門の石塔ありき。利休は此庵の檀家たりければ、其死後門弟こゝに塔を建てたりしが、後南宗寺の移轉こ共に同寺内に移され、元祿年中に至り堺人常與宗室の門人高木重三郎亦利休の塔を再建せり。

今井家邸址

宿院町東二丁字有樂町

今井家邸は今井宗薫の織田有樂齋より讓られたるものにして、有樂町の名は有樂齋に因めるものなるべし。今井氏の堺に顯はれしは、宗久及び其の子宗薫よりなり。今井宗久、名は兼員、始めの名、久秀、通稱彦八郎、後彦右衛門こ稱せり。昨夢庵壽林こ號し　薙髪後は宗久こ云ふ。出羽守宗慶の三男にして、刑部左衛門秀光の弟に當り、近江佐々木氏の後裔にして、祖高宮三河守信守の弟、相模守信經は近江高島郡今井市城を領せしにより氏を今井こ改む。宗久は初め大和の今井に住せしが故ありて堺に徙り、納屋宗次の家に寓居し、茶湯を武野紹鷗に學び、遂に女婿こなり、家財茶器を悉く讓らる。始め茶湯を以て足利義昭に仕へ、法印に敍せられ、大藏卿こ稱せり。宗久は將軍近侍の爲め、頻繁に淀川を上下せしがば特に乘用の船を作り、淀、伏見に於ては之を今井船こ呼べり。後、織田信長に仕へ、攝津住吉郡の內に於て二十二百石の菜地を與へられ、天正七年信長來堺の際には宗久の茶亭に臨めり。後又秀吉に仕へ、同十三年北野の茶會には宗久所藏の茶器は第四位を占め、當時千利休及び津田宗久こ共に茶家三宗匠の名あり。文祿二年八月五日享年七十四歲を以て歿し、法號を大府鄉法印壽林宗久居士こいひ、墓碑は其菩提所たる堺向泉寺にあり。

共子宗薫父の後を繼ぎてまた茶道を善くす。宗薫名は兼久、一に帶刀左衛門久胤こ稱し、單丁齋こ號し、宗薫はその法名なり。茶湯を父に學びて與儀を極め、亦豐臣秀吉に仕へて近侍こなれり。大德寺の古溪宗陳に參禪し、俗弟子こなり父の遺言によつて遺領の內千二百石を返還し、秀吉の薨後は復た德川家康の寵遇を受け、慶長五年關ヶ原の役には東軍に從ひて功あり、亂後、攝津住吉邊里小野に於て三百石を加增せられ、總て千三百石を領し、河、泉兩國の代官こなれり。同十九年大阪の役あるに及び、關東に通ずるの嫌疑を受け、大阪方に於ては之を惡むこと甚しく、堺の邸宅は襲はれ、遂に子宗呑こ共に捕へられて大阪城內に禁固されしも、たまゝ〳〵織田有樂齋長益の知る所こなり、其茶湯に通ずるの故を以て愁訴して許され、高野山に逃れ、後父子共に二條城に至り家康に謁して軍に從へり。宗薫は寬永四年四月十一日享年七十六歲を以て歿し、向泉寺に葬り、法號を興國院天外宗薫居士こいふ。而して其の子孫は德川氏の麾下こなり、子孫連綿こして此に邸宅を有し、明治の初年には今井彦次郎當市の取締を命ぜられ、其子正武氏は東京に現住せり邸址は現今宿院町東三丁二十四番地より二十五番地に至る境域なり。

岐翁閑居址

市之町字六間筋

岐翁紹禎は一休禪師の弟子にして嘗て禪師の命に背きしかば擯出せられて堺市之町字六間筋に住し、集雲庵こ號せしが、後一路居士こ宗祇法師こに賴みて師の勘氣を免され、師命によりて庵名を南坊こも改め、以後集雲庵は南坊こも稱するこゝこなれり。明應七年、鳥丸光康、菅原利長こ共に堺に來り、岐翁に參禪せり。岐翁又紹鷗こ親交あり、常に茶話を樂しめり。或はいふ、一休岐翁を免し、時、太刀持を命ず、即ち一休肖像の傍に太刀を持てる圖あるは此岐翁なりこ。岐翁又活達にして力量あり、禪心鐵石の名僧なり。後南宗寺に居を移し、同寺內の集雲庵はその開基たり。

曾呂利新左衛門邸址

市之町東三丁

曾呂利新左衛門は姓を杉本といひ、名を甚左衛門或は彦右衛門に作る。和泉大鳥郡の人、後堺南莊に徙り、目口町に住し、刀の鞘を造るを業とし、其製作巧妙、刀の鞘口ソロリとに能く合ふが故に、世人ソロリと異名せりといふ。香枝を志野宗心に受け、又茶湯を千利休に學ぶ。或は紹鷗の門下とも稱す。人と爲り慧敏にして機才に富み、和歌を能くし、豊臣秀吉に寵遇せらる。多年秀吉に近侍し、毎に滑稽戯謔を以て人の意表に出でて腮を解けり。後薙髪して宗祐と號し秀吉に仕ふること三十餘年、慶長八年九月二十二日歿すといふ。目口町の邸址は今の市之町東三丁字北上の町二十五番地に當ると稱せらる。

木屋邸址

材木町

堺全盛期の名家として知られたる木屋一族の本居は確實ならざれども材本町濱と推定さる。文献上最古の木屋たる義繼隠の木屋は材木町にあり。町名の如き又木屋の多かりし爲めに生ぜしものならん。中にも木屋彌三右衛門は海外貿易家中錚々たる一人にして、慶長十一年七月二十一日及び同十二年八月四日幕府より遣羅、同十三年七月二十五日東埔塞同十四年七月二十五日遣羅、同十七年八月六日重ねて遣羅への渡航朱印狀を得、十八年六月二十六日歸朝、家康に遣羅事情を答申し、十九年正月十一日更に遣羅、元和元年九月九日呂宋、同八年九月二十七日又遣羅渡航の朱印狀を得、歸國に際して彼官府より鳳首を與へられたり。同九年閏八月遣羅の使者二條城に家康に謁見するや、彌三右衛門は通詞として陪席せり。三好兩家記に永祿十年二月十六日三好左京大夫殿（義繼）堺津において、三人衆の前を隠れ忍び、北庄材木町木屋へ御宿替候て、同二十六日に又松永方へ御出の申候云々とあるを見れば彌三右衛門は恐らく此木屋の後裔にして材木町に居住せしものならん。

高三隆達屋敷址

宿屋町東一丁

高三隆達の屋敷址は宿屋町東一丁にありたるが如し。隆達還俗後定住したるは高三氏の屋敷にして其位置錢屋町なり錢屋町は後兩替町と改稱し、今の宿屋町字山口筋に當れり、隆達俗姓は高氏堺顯本寺の子坊高三坊の第一祖にして自庵と稱せり。祖先は漢人劉氏、來朝歸化して筑前博多に居住し、貞和の頃堺に移住し、錢屋町に居り、代々藥種交易の業を營めり。天正の頃父隆喜の菩提所顯本寺に高三坊を營むに當り、隆達入りて住職となれり、彼故ありて還俗し、高三氏の家に復歸し、年を經て小歌節の一流を謡ひ出して廣く賞翫せられ、世に隆達節と呼ばる。豊臣秀吉大阪在城の際、書道を以て召されたること數あり。慶長十六年十一月二十五日享年八十五歳を以て沒し、法號を自在院隆達と稱せり。顯本寺境内に墓あり、正面に「自在院隆達墓」と刻せり。

宮尾道三住居址

櫛屋町

宮尾道三は今春及連の家人なりしが、堺に來りて上源町（今の櫛屋町東二丁三丁に當る所といふ）に住し、今春家傳の謡の中より一流を謡ひ出せるに依り宮尾流と呼び、世に用ひられしのみならず、千利休に從ひて茶道を嗜み、其女は即ち利休の内室にして、短檠の柱の持所の手懸に燈心を持たする作意は同内室の好みなりと。

車屋道悦舊址

車之町字中濱

道悦はもと今春太夫の弟子にして、謡曲に名あり。堺に來りて車之町中濱に住し、師傳の中より一流を撰出して自書して版行し、もと七十五番なりしを新に增補して百番の謡曲本となせりといふ。即ち車屋本なり。

小西行長邸址

宿屋町大道

小西行長の堺在住時代は比較的短く、記錄に傳はるもの無く、僅に其父加清の記事によりて之を知らるゝ程なり。即ち文祿二年に加清病を堺に養へるが、確實なる場所の指示なければ、今の宿屋町、神明町等の諸說あるが、一般に宿屋町大道說有力なり。右舊址は釣小垂屋敷と稱し、後加清の分家治右衛門是に移り彌左衛門と改め、八代の間傳領して文政九年に至りしと稱せらるゝ所謂彌左衛門屋敷は、元祿以前に成りし宿屋町古繪圖に、大道東側北角にある同族治右衛門屋敷の南隣に當り、現在大道東側の十一番地の一馬場小次郎氏宅表口の內二間は其の間口址たり。

西宗眞邸址

宿屋町東二丁字大黑町

宿屋町東二丁字大黑町北角は、西九郎兵衛宗眞の邸宅ありし所なり。宗眞は西ルイスと稱し、肥前大村の人なり。國守に仕へて七百石を領せしが、夙に海外貿易の忽諸にすべからざるを察し、機に乘じて呂宋に航し、深く其の國の人情風俗に通じ、且其言語を能くして通事となり、慶長十二年六月駿府に於て、德川家康に謁し、御朱印を授けられて御召の衣料を受け、翌後長崎及び堺港より數次出船して呂宋に航せしが、元和二年より此に邸宅を構へ、同六年より永く住しければ、其の頃大黑町を稱して「ルイス町」と呼べり。以て其の如何に海外貿易に豪富を極め、勢力ありしかを察すべし。而して宗眞の邸宅は、元祿二年の堺大繪圖に記せる子孫九郎兵衛屋敷に當り、表十五間、入十間と記せり。

宗眞は正保三年正月十五日歿し本受寺に葬れり。

惠藤源左衛門住居址

熊野町東二丁、同三丁境字矢藏下町

字矢藏下町は、惠藤源左衛門の居りし所なり。源左衛門は中村備中入道一噲の弟子にして橫笛の達人なり。當時常樂寺の僧成就坊の什寶に名笛の有りけるを所望して、其の師一噲の指圖を受け、京の指由に直させて之を用ひしが、後常樂寺に於て能のありしとき、此の笛を吹きしに金堂に響きて櫓の瓦落ちしかば、其の名世に高くなり、近衛殿より笛の記を作りて、瓦落と名づけられしといふ。此名管は後に弟子藤田清兵衛の手に移り、清兵衛其技を以て尾張義直候に仕へたり。

喜多七大夫宅址

櫻之町

七大夫は喜多流謠曲の元祖なり。父は醫師にして、願慶といひ、堺蛇谷（熊野町市之町の東一、二丁の間、南北の筋）に住す。七大夫、市之町中筋に生れ、北莊櫻之町に住す。七大夫幼名は八之丞、長能と稱す。當地勘太夫といふ能役者の弟子となり、後、金圖（鼻金剛と稱す）の門人となる。元和の役に、大阪に籠城す。戰敗れて大和に走る。後、妙技なるを以て、罪を赦して召し出さる。子孫幕府に仕ふ。攝陽群談に云ふ、堺櫻田町（櫻之町の誤か）に、長能の舊宅ありと今之を詳にせず。

一〇、雜

御蔭山址

大濱北町、大濱通三丁目

御蔭山は天保七年の飢饉に際し窮民救濟の土木事業として築造されたるものにして、茶粥、因窮、天保、小祝、筑波山等の別名を有し、大濱北町、大濱通三丁目に跨る南海鐵道西側にありき。丘地の高さ南側九間四尺、北側九間二尺、物廻り百七十四間ありきといふ。初め頂上に鎭守として住吉大明神、金毘羅大權現、稻荷大明神を勸請せる旭社あり。後旭地藏を祀りし小堂造られ、又開口神社の御旅所たりき。此地海濱に近く、眺望に適せし故、何時しか名所として風流の客を迎へ、幕末の儒者廣瀨旭莊の詠詩等あり。次いで安政元年の震災及び海嘯記念として神明擁護靈を丘上に建てたりしが、後大濱公園に移されたり。現在は住宅地或は工場敷地と化し、遺址全く失はれたり。

大濱公園

附臺場址

大濱公園は市の西部海岸に面し、南、南新、北の三公園を總稱し、總坪數七萬坪を越ゆ。就中南公園はその主要部分を占めたり。

南公園には公會堂、商品陳列所、水族館、參考品陳列所等の建物及び神明擁護靈と題せる安政地震記念碑あり。以上の中、水族館は明治三十六年第五回內國勸業博覽會の大阪に開設せらるゝに際し、此に設置せられ、其後堺市の經營に移りしものにして、階上は明治天皇、大正天皇、昭憲皇太后等の行幸啓の御場所にして、御便殿を保存せり。神明擁護靈記念碑は一に津浪碑とも稱し、初め御蔭山にありしを明治二十八年の交に移轉せしものなり。碑の背面に安政元年の地震に津浪の鴈來しける顚末を記し、後人を戒めしものなり。當園は安政二年二月に築設せられたる南北兩台場の中、南台場址にして、その遺址としては水族館前と公園前との兩停留場を繫ぐ軌道西側の蓮池は外堀の殘りにして、當園表門より水族館本館裏手土堤は卽ち疊石の遺構たり。殊に本館裏手の土堤に存する盛土の場所は煙硝の置かれたる所と傳へ、何時の頃よりか小祠を安置せり。

公園の舊砲台を後にせる砂濱の一帶は、公園の設置以前漁家の點在せし所にして、僅に葭簀張の掛茶屋を爲して、春秋の交、遊覽客を迎ふるものあるに過ぎざりしが、公園の設置せらるゝに及びて形勢一變し、現在は料亭、旅館、大濱潮湯等ありて遊覽施設完備し　その眺望のすぐれたると汐干狩、海水浴、魚市の年中行事は多數の遊覽客を聚め、殊に魚市は每年五月一日より十月三十一日に至る間、每朝魚問屋の各地方より齎せる魚類を此海濱にて取引し、就中七月三十一日には夜市を行ひ、盛況を觀んとて徹夜四方より來集するもの頗る多し。

南新公園は大濱南町に處在し、南公園に南接せり。南方に大濱飛行場ありて、遠く九州、四國への定期航空を行へり。北公園は俗に北波止波公園と稱し、吾妻橋通四丁目に屬せり。東は港內、南は港口を隔てゝ南公園、北は埋立地に接せる東西に長き半島形の公園なり。港に南部の諸公園に比し交通不便なるも眺望頗る勝れたり。園內に菅原神社、御旅所、浪除住吉神社址、吉川俵右衛門碑等あり。

北公園の西方は北臺場の舊址にして南臺場の舊址に比し、當年の遺構を示すもの多し。卽ち東西三十七間四尺、南北二十一間餘の地域を約二間ばかり掘り下げ、底邊東側三十六間、西側三十三間二尺、南側二十間三尺、北側二十一間三尺、此窪地中の南北にある二個の土壇は砲門置場址にして、高さ各八尺、其幅員南は東西七間二尺、南北四間四尺、北は西側を多少削り取られたるが、底邊に於て猶東西三間三尺五寸、南北七間二尺を存せり。

宿院 附兜神社址

大町東一丁

堺市内第一の歓楽境宿院は大町東一丁ニに跨り、東西一町半、南北一町の地にして官幣大社住吉神社の御旅所なり。宿院は一に宿居ニも書し、神の假にましまします故なりニいひ、德川時代に於ては境内一丁四方、入口は住吉の吉字を象徴して十一口を存し、周圍にチリヤタラリ川を繞して西方川尻より水流を海に注ぎ、川口の沖合二丁の所に楠の鳥居ありきニいふ。往時より住吉神社の御旅所なりしニ、地の好位置なるニを以て當市繁榮の中心ニなり、附近には寄席あり、劇場あり、其の他の諸興行及び料理屋、飲食店を初め、凡百の肆店皆此に集りて殷賑を極む。其の住吉神輿の渡御あるに際しては雜閙群集言語に絶せり。一大華表は西方に高く立ち、華表の南はもニ兜神社のありし所なり俗傳に依れば、神功皇后の三韓より御凱旋のニき、同皇后を護り給ひし住吉明神の自ら冑を藏し給へる所なるを以て冑社ニいひ、神功皇后、譽田別命及び玉依姫を祀り、もニ雜横小路町にありしを後此に移せしが、明治四十年開口神社に合祀せり。又御旅所の西南に飯匙の池あり。東西五間餘、南北五間四尺餘、深さ一間餘の小池にして、外圍に石玉垣を繞せり。其の形の飯匙に似たるより此の名あり。傳說によれば、彦火々出見尊の海神より干珠滿珠を得、凱るゝを以て陽ニなし 滿つるを以て陰ニなし、陰なる滿珠を北なる住吉の玉出島に納め、陽なる干珠を此の池に埋めたれば、今も猶如何なる强雨ありニも水の溢へることなしニ云ふ。故に住吉の神輿は六月三十日此の池に移り、九月三十日玉出島に移るを恒例ニして、之を陰陽の御秩ニいふニ。住吉神社の渡御は謂ゆる南祭にして、今は其の日を改められて八月一日ニなれり。東北に名越岡あり。方二十間にして前に鳥居あり、四方に瑞籬を繞らし、裡に兩祠ありて北なるを樹取、南なるを寶御前ニいふ。八月一日住吉神社神輿の渡御ありて、荒和の禊事の修せらるゝ所なり。

玉横野址

玉横野は古來歌枕ニして知られ、現在の南宗寺東南の一帶を稱したる如く、

新拾遺集　よもすがら露のひかりをみかくなり玉の横野のあき月のかけ　讀人不知

藻鹽草　雲さそふみねのこからし吹なひき玉横野にあられふるなり　讀人不知

等見えたり。尚田能村直入筆芳海八勝の一に玉横野をあげたり。

戸立野址

古來歌枕ニして聞えたる戸立野は、堺市東方玉子ヶ上一帶の野を指せり。戸立野は玉横野ニ共に普く人口に膾炙し、一に祖母ヶ懐ニも稱せり。蓋し、祖母ヶ懐の名は戸立野に續ける王子ヶ上の國訓が祖父ヶ上に通するにより地勢上丘陵の下を懐ニ聯想し、祖父に對して祖母ニ稱するに至りしものならん。

向地藏 附千日橋

北半町西一丁

宗宅寺の門の側に、一宇の地藏堂ありて、俗に行基菩薩の作なりニ言ひ傳ふる、一體の石地藏を安置せり。もニ三昧墓地に露佛ニしてありしを、後に此の處に移せるものなりニ云ふ。

千日橋は、同寺の北に在り。世に傳ふ、橋の西北に千日ニ稱する三昧墓地ありしが、住吉神輿渡御の道筋に當れるを以て、元祿年中之を廢し、後之を大阪南地に移せるもの、卽ち今の千日前なりニ。

橋の北畔に、又、行基の井ニ傳ふる清泉ありしが、往年上水道の水を普く使用せしめんがために之を埋沒せしめたりニいふ。

綾之町　錦之町

文中年間、大内義弘堺に城くや、機場を此に開き盛に綾を織る。天正中支那の織工堺に來りて明様の錦を織るの功を傳ふ。堺之工人、其の傳を受け、善く之を織れりこ。今の綾之町、錦之町は、當時綾錦を織りし處ならんか。

並松町　市の最北端、大和橋の南

想ふに、昔の住吉の霰松原の一部ならんか。寛永の頃、堺北の口に松を二行に植ゑしここ舊記に見ゆ。寶永元年、大和川の開鑿ありて、大和橋を架設し、同年七月、兩側の松百九十六本を伐採す。其の殘余、尚ほ久しく存して松原なりしが、寛政の頃より、先づ西側に人家を見、漸次東側に及び今は全く市街こ化せり。

晴明辻

大小路筋こ東六間筋この交叉点を古來晴明辻或は占辻こ稱し、吉凶を此處に占ふ時は必ず當るこ傳ふ。安倍晴明泉州信太村よりこゝを通過の際旅民辻占の爲め、陰陽の神符を埋むこいふ。

九艘小路　寺地町東三丁

旭蓮社北門筋の俗稱にして、神功皇后三韓より御凱陣の時には海濱にして、此附近へ九艘の船を九本の松に繋がれし舊址こ傳ふ。

七堂濱

現在七道の名を存せるは東西兩七道町のみなるが、以前は此兩町の以南に當る北半町、南旅籠町等の西邊一帶を含めたる總稱なり。地名の起因につきて諸の傳說あり。或は高津寺の七堂伽藍の舊址こいひ、或は朴津寺の七堂伽藍の洪水によりこの濱へ流失せる爲めこいひ、或は住吉神社の行ふ六月晦日の大祭に神輿此に來りて七度の潮垢離の儀式あるを以てなりこいひ、或は昔四天王の像浪に漂ひ此の浦に上り、その胴七つに分れければ、之を繼ぎ立て安置せしより七胴繼島こ書せしを、後七堂に作るに至りしものなりこいふ。何れも遽かに信ずべからず。此地には德川時代七堂三昧、御仕置場、鐵砲射的場等あり。古來七道七不思議こて五色の鮒、片目の鮹、片葉の蘆、日のてらぬ所、雨のふらぬ所、等以下七つの不思議を傳ふ。

久の森　少林寺町西四丁

俗に久の辨天こ稱す。辨天祠のあるに依る。然れごもこは稻荷社にして、辨財天は後の合祀ならん。久の森の稱、蓋し曾て當地由緒の魚問屋こして知られてたる久氏邸内の鎭守たりしに基くものなり。現在猶民間信仰頗る厚し。

妙國寺蘇鐵　村木町東三丁妙國寺境内

妙國寺の蘇鐵は同寺客殿の庭園の各所に散在し、客殿の前方の大土壇には蘇鐵妙國を植え、妙國の東方、寶藏の北一帶に南之山、中之山、北之山こ稱する三土壇ありて、南之山に文殊乘、草之庵　龍ケ珠、昔賢座、中之山に華嚴、花之都、淨名、指鬘、北之山に法尙、雪堂こ稱する蘇鐵を植えたり。就中大土壇の妙國は親株に當り　周圍五丈六尺餘、高さ二丈餘、大枝三十九本、小枝八十八本を有し、株下、東北隅に利休好六地藏の石燈籠一基あり。大正十三年十二月九日

天然記念物に指定せられたり。文珠乘は南之山の西南端にありて、周圍一丈三尺餘、高さ一丈二尺餘、數連の枝蔓をなし、形狀文珠獅子に乘るに似たるを以て其名あり。草之庵は文珠乘の東北にありて、周圍高さ共に一丈餘、龍ケ珠は草之庵の西方文殊乘の傍にありて、周圍一丈二尺、高さ八尺餘、樹幹は地上より岐れて龍珠の如く、普賢座は龍ケ珠の北方南之山の北端にありて、周圍高さ共に一丈八尺餘、大小五十餘本の枝を出せり。華巖は中之山の東にありて周圍八尺餘、高さ一丈三尺餘、幹は直立し、樹葉先端開きて蓮華を思はしむ。花之都は中之山の中央に抽んで、周圍八尺餘、高さ一丈餘、一樹四幹の形態は一眞理の都より四德を出だせる如し。淨名は中之山の西方にありて、周圍高さ共に一丈餘、姿勢優雅、法尙は北之山の北方地上より岐てる幹の姿は奇雜を極む。指鬘は北之山中にありて、周圍高さ共に一丈餘、雪堂は北之山石橋の畔にありて周圍高さ共に七尺を有せり以上各木の周圍は樹幹の下を、高さは樹幹直立によりて計りしものなるが故に、繁れる樹葉を包含する時は、周圍、高さは前記より過に大ごなり、其風致亦一層の盛觀を示す。親株妙國の栽植せられたる時代は詳ならざれごも、北條時賴の命に依り、諸國を巡りて民の疾苦を按檢せし、其臣海全法師の著せる見聞集に、一撮の南海に沿ふたる邊に殊草あり。幹太くして黑く、唯一本毎の頂のみ葉あり、形鳥の尾に似たり。其の草靈あり、土人皆之を拜すーご見ゆるは此の蘇鐵を指せるものにして、當時已に其の奇を稱せられたるを知るべし。三好之康が此處に別莊を構へしも、此の蘇鐵を賞するに依れりごいふ。三好氏滅び、織田信長之に代り、城を安土に構ふるに及び、此の蘇鐵を其の庭園に移植せしに、一夕更闌けて、庭前に聲あり。信長起ちて之を窺へば 蘇鐵の聲を發して歸らんこ欲するの意を洩せるなり。依て翌日土卒をして之を伐倒せしめんこして斧を下せしに、忽然大地に倒れて悶絕しければ、信長乃ち古靈木なりこして當寺に返還しけるに、漸次萎微して全く枯れ朱て、日珖師之を切棄てんこせしに、幹鐵の如くにして斬るべからず。日珖師因りて呪誦せしに、樹鳴動し哀を發して曰く、我は一異物、樹を以て宮殿こ爲す、此に年あり、幸に樹を有して毎朝法味の惠に依り、我の苦を拔き給はゞ、我も亦永く此にありて永く正法を守り、男の劍難を免れしめ、女の產を安からしめんこ。依て師は如何にすれば舊に復するかこ問ひしに經を以て神を鎭め、鐵を以て根底に埋むべしこ答へぬ。是に於て樹前に堂を設けて宇賀德正神を祭り、寺前の鍛冶職に命じ鐵屑を入れて其の靈を祭りしに、果して蘇生せり。從來本邦に名を有せざりし奇樹にして、鐵の爲めに蘇りたるを以て蘇鐵こ名づけたりこいふ。是れより其の名四方に傳はり、賽者絡繹し、樹下に鏽針を山積せるは、婦女の安產を祈り、驗ありて納めしものなりこいふ。德川家康は元和の後に一宿し此の蘇鐵を見て「妙なりや國にさかえるそてつ木の聞しにまさる一もこのかふ」こ詠じ、妙國の名は此より出づこいふ。斯くして江戶時代にありても、其名四方に高く、詩歌、繪畫に寫されて喧傳せられたり。

淨福寺松

九間町東三丁淨福寺境內

淨福寺境內に一老松あり。高さ二丈、目通り八尺を有し、幹板偃蹇臥龍の狀を呈せる名木たり。

蓮花寺柏槇

宿屋町東三丁蓮花寺境內

蓮花寺境內にある柏槇は周圍一丈三尺、高さ三丈の大木にして十數年前暴風の爲めに壞倒されたるが、其後亦舊態に復し、市內の名木こして著はる。

久氏舊邸並肥塚氏邸龍眼樹

寺地町西四丁戊之町西一丁

共に當地海外渡來植物中の巨木こして知られ、久氏舊邸の龍眼樹は高さ約三丈、周圍約八尺を有し、俗にイヌヤマモヽこ稱し、肥塚源次郎氏所有地內の龍眼樹は高さ二丈、周圍七尺を有せり。

古家氏邸白檀樹　　少林寺町四二丁

古家太郎兵衛氏庭園にあり、海外渡來植物中の巨木として知られ、周圍約一丈三尺、高さ約五丈を有し、枝は根本より一丈五尺程の所にして二分し次第に小幹を四方に張れり。尚樹齡數百年と稱せらる、白檀樹は此外菅原神社境內にもあり。

日下氏邸槿　　甲斐町西三丁

日下勝氏邸內の槿樹は高さ二丈餘、周圍目通り一丈餘を有し、其樹稍は枯損せるが生氣衰ふる事なく、枝葉繁茂し名木たるを失はず。

永福寺井　　市之町東五丁永福寺境內

時宗永福寺庫裏の內にあり。一に銀龍水と稱し、海會寺井の金龍水と併稱せられたり。井は直徑五尺の圓形、深さ平水にして水面迄約一丈二尺、水面より井底迄一丈を越へ、他の諸名水よりも著しく深し。

向井領井　　榎町

向井領井は天平中、行基向泉寺創立に際し、閼伽井を祈りて得たりと傳へられ、榎町土井牧場裏道の西、竹內街道の畔に存する井是なりといふ。堺鑑に向井領三昧南にありて諸瘡を洗滌すれば忽ち平癒と記せるは此井なるが、享保頃既に廢井となれり。球在周圍草叢に覆はれたるが一見四尺許の角井なり。以前は現藏よりに遙に大にして圓形なりきといふ。傍に標石ありて行基開鑿の由來及び向泉寺閼伽、方違、東原明神、向井王子、天王の三社用水に供すと記せり。

昭和六年三月二十日印刷
昭和六年三月二十五日發行

大阪府學務部

大阪市北區中之島五丁目一〇六
日刊工業新聞社印刷部
印刷者　松本研三
電話土佐堀(44)八一七一番

14.5
233

終